

## 平成20年 3 月 6 日（木曜日）

### ○出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君	8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君	9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君	12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君	13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君	14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君	15 番	米 田	満 君

### ○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	<small>まちづくり政策部企画財政課参事 兼行財政改革推進室長</small>	山 田	吉 弘 君
副 町 長	浅 田	裕 君	<small>まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長</small>	北 川	真 由 美 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	町民福祉部 町民生活課長	川 口	克 則 君
総務部長 <small>兼まちづくり政策部長</small>	高 木	和 彦 君	<small>町民福祉部町民生活課参事 兼子育て支援センター所長</small>	宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	夷 藤	涉 君	町民福祉部 健康推進課長	八 田	精 三 君
都市整備部長	中 本	英 夫 君	町民福祉部 介護福祉課長	黒 田	邦 彦 君
消 防 長	島 田	敏 郎 君	<small>都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長</small>	荒 家	良 樹 君
会計管理者 <small>兼会計課長</small>	長 丸	信 也 君	都市整備部 都市建設課長	黒 田	孝 雄 君
総務部長	田 中	徹 君	<small>都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長</small>	中 西	昭 夫 君
総務部参事	島 田	睦 郎 君	教育委員会 学校教育課長	北	雅 夫 君
総務部長	向	貴 代 治 君	教育委員会 生涯学習課長	出 川	常 俊 君
<small>まちづくり政策部 企画財政課長</small>	橋 本	稔 君	消防本部次長 兼消防署長	東	耕 三 君



する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ○議案等の委員会付託

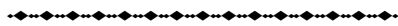
○議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第34号内灘町道路線の変更についてまでの34議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第5号については、付託委員会の方で審査をお願いします。

次に、今期定例会までに受理いたしました陳情第5号「鳥獣被害防止特措法」関連予算を鳥獣捕殺ではなく、自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情、請願第6号「バイオマス推進基本法」（仮称）の制定を求めることについて、請願第7号政府に高齢者の医療費負担増と高齢者医療制度の中止、撤回を求める意見書の提出を求める請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いします。



#### ○一般質問

○議長【渡辺旺君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

9番、北川進さん。

〔9番 北川進君 登壇〕

○9番【北川進君】 座席番号9番、北川進です。

傍聴者の皆様におかれましては、大変お寒い中、こうしてたくさんの傍聴大変ありがとうございます。

それでは、平成20年第1回定例会において、町政一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い質問いたしますので、町長初め部局長におかれましては明快なるご答弁をお願いいたします。

第1点目は、平成20年度の当初予算内示会についてより、2点ご質問いたします。

去る2月19日、予算内示会において平成20年度の当初予算が内示されました。町長にとりましては、この内示会は1期目最後の当初予算編成になったと思います。

一般会計では、当初予算額80億4,000万円、前年度当初比3億8,000万円の減、伸び率4.5%減となっております。また、特別会計8会計では、当初予算額60億5,370万円、前年度当初比12億4,060万円減の伸び率17%減となっております。

そこで1点目として、人件費に伴うことについてお尋ねいたします。

説明では、職員の新規採用をせず、人件費の抑制に努めるとともに、人事院勧告を1年先送りすることで人件費の削減に努めているように受けとめられました。本当にこれでしょうか。私は、もし6人の退職者がいるのならば、せめて半数の新規採用を図り、職員の新陳代謝による職員間のやる気を起こさせる必要があるのではないかと思うのであります。

最近の職員の仕事ぶりを見ていると、もう少し迫力があってもよいのではないかと思います。職員は、町の頭脳集団であり、町民生活の安心・安全を担うものでなくてはならないと思うのであります。今の状態をこのまま続けるならば、役職員だけがふえ、一般職員が減り、頭でっかちの職員体系になるの

ではないでしょうか。私は、優秀なる新規職員の採用により、一般職員が切磋琢磨、競争心を持つことにより、活気あるまちづくりにつながるのではないかと思うものであります。

正職員の減った分だけ嘱託やパートで補うのも人件費の削減につながると思いますが、責任ある仕事をこなしてもらうためにも正職員を採用することが一番と思うが、町長はどのように考えているのかお尋ねしまして、次の質問に移ります。

次に、2点目としてお尋ねいたします。

内示会資料を見た段階で、20年度はソフト面を中心に予算編成がなされているように思います。町長にとりましては、20年度は1期目の最終年度であり、そこでお尋ねいたしますが、選挙公約されたことがこの3年間でどれだけ実現され、ことし1年間でどれだけ実現される見込みなのか、あわせてお尋ねし、次の質問に移ります。

次に、ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議から提出されました提言書により、2点お尋ねいたします。

2月2日の新聞報道によりますと、教育委員会の諮問機関でありますゆとりの中で未来を拓く教育推進会議から町長に対し、内灘中学校の規模適正化及び学校教育環境の充実を求める提言書が町長に提出されたとのことで、早速、パソコンで提案書を開いてみますと2項目提言されております。

1項目は学校評議員制度についてと、2項目は学校規模適正化についてでありましたので、この提言書を甚だ失礼と思いますが、朗読させていただきます。

まず、1項の学校評議員制度について。

教育関連3法の改正趣旨のひとつである学校及び教育委員会の機能強化や、学校評価の一層の推進に資するため、学校運営に関する有識者や地域住民の助言などを求め、かつ、適正な外部評価を実施し、望ましい学校運営を実現するため学校評議員を早急に制度化す

べきであると考えます。

2項目は、学校規模適正化について。

内灘中学校は、現在24学級であり、文部科学省が示す義務教育諸学校における適正規模の上限である18学級を、長きにわたり上回っている状態である。このような状況から、当会議として設置当初から、学校現場の視察や学校長の意見聴取、PTAのアンケートなどを実施し議論を重ねてきたが、このたび以下のように意見を取りまとめました。

(1)として、内灘中学校の現状から。

内灘中学校の現状は、全般的に落ちついた中にも、明るく活発な生徒がほとんどであり、特に近年は良好な学校運営がなされていると考える。具体的には、学業や部活動における良好な成績や問題行動をとる生徒の減少、不登校生徒の減少などが示している。また、文化祭での合唱コンクールや運動会の自主的運営など大規模校の利点を生かし、迫力とまとまりがある生徒の自主的活動が随所に見受けられる。これらは、生徒たちの学校生活の向上に向けての主体的な取り組みとともに、それを支えるため保護者や地域住民の理解と協力を得て、的確かつきめ細やかな指導を続けてきた教育集団の教科指導・生徒指導などの結果であると考えます。

(2)として、2校化推進の基本的考え方から。

文部科学省が示す適正規模（12学級～18学級）の実現は、長期的視野に立った場合、児童生徒の社会性の涵養や教科指導、生徒指導の安定的実現のために必要であることは言うまでもないことであると考えます。しかしながら、前述した内灘中学校の現状及び保護者の意見並びに適正規模化するための第2の中学校建設位置及び校区のあり方などを考えるとまちづくりの観点からなお議論が必要ではないか、との委員からの指摘があった。町当局におかれては、中学校規模適正化の実現に向け、まちづくりの観点から鋭意議論を続ける

とともに、財政面の環境整備に取り組むよう望みたい。

(3) 内灘中学校における一層の教育環境の整備について。

前項の考えからも、内灘中学校の規模適正化には、なお時間を要するものと見込まれるが、現状の項で述べたとおり学校は、全般的には落ちついた状況とは言うものの、家庭や地域の学校に対する要望の多様化など教員にかかる負担は益々増加する傾向にある。したがって、現在の落ちつきある状況を維持・向上するために、よりきめ細やかな生徒指導や教科指導、教育相談体制の更なる充実が必要である。そのため、教材・教具・備品等の物的支援とともに、人的支援を含めた教育環境の整備を推進するよう強く望みたい。

そこで、まず1点目についてお尋ねいたします。

提言されております新規事業として、学校評議員会設置事業費として45万円が計上されております。この評議員会の設置については、学校単位の設置なのか、また学校全体での設置なのか、もう一度お聞かせ願います。

あわせて、評議員会の運営に当たり、設置条例がないが、それでよいのでしょうか。私は、第1節報酬で予算計上されておりますので設置条例が必要と思いますが、いかがなものでしょうか。このことをお伺いし、次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、学校規模適正化についてお尋ねいたします。

提言は先ほど朗読したように、(1) 内灘中学校の現状から、(2) 2校化推進の基本的考え方から、(3) 内灘中学校における一層の教育環境整備について、以上のことが提言書に記載されておりましたが、そこでお尋ねいたします。

(1) で述べられている中学校の現状については提言されているとおり、先生方、地域の方々、それから学校の先生方の協力、ご努

力があって生まれたたまものと私も思っております。

(2) で述べられています2校化推進の基本的考え方については、学校教育及び当面する町の現状等を理解した提言だと思いました。

そこでお尋ねいたしますが、(3) で述べられている教材・教具・備品等の物的支援、人的支援を含めた教育環境の整備を提言されているが、内灘中学校は河北郡市の各中学校よりどれだけ劣っているのか、また、どれだけ追加しなければならないのかお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議の委員の皆様方には、大変ご苦労さまでした。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川進議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず1点目は、20年度の予算の中から人件費についてのお尋ねがありました。お答えしたいと思います。

本年度は厳しい財政状況の現状を踏まえまして、行財政改革をより一層進める、こんなことで、まず役場の内部経費の見直しに、あるいは節減に努めたわけであります。そのために、人事院勧告の1年先送りや平成20年度に向けて退職予定職員の欠員分を補充しないことにしたわけでございます。

一方で、政策的に健康福祉施策の充実を図るマンパワーの確保のために2名の保健師の増員と消防職員を1名採用する予定でありまして、健康福祉部門や消防部門の充実強化を図る考えであります。

また、集中改革プランに沿い、事務事業の効率化と職員定数の適正化によりまして、職員数を削減する計画となっているわけでございます。その目標数値の達成に向け、今努力をしているところでございます。

もともと少ない職員数をもとに集中改革プランでさらに削減を図っていることもあり、昨年、総務省が公表した定員管理調査結果によりますと、内灘町の人口1,000人当たりの職員数が7.03人と石川県内では最も少ない職員数でありました。

町民に行財政改革に伴うご負担を理解いただくためには、まず職員が率先垂範することであり、人件費の削減に鋭意努めているものであります。このことは当然職員も理解しておりまして、議員おっしゃるように士気が低下していると、こんなふうには思わないと思うわけでございます。

ただ、職員1人当たりの仕事量がふえていることは事実でありまして、また、新たな政策遂行や山積する課題に向けた適切な人員配置も必要でありますので、新規採用をこれからも検討してまいりたいと、こんなふうと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2つ目は、私の選挙公約についてのご質問であります。

平成17年の2月に町政を担当させていただいて以来、早いもので3年が経過をしまして、平成20年度が任期最終年としての集大成の重要な年であると認識をしているわけでございます。

ご承知のとおり内灘町の財政状況は、国の三位一体改革の影響で平成15年度から歳入の減少が著しく、極めて厳しい状況であり、基金の取り崩しにより歳入不足を補い続けておりました。そのため、平成17年に私は町長に就任したときに、財政規模に応じた町への転換を図るために、行財政改革を進めながら選挙公約をした事業を推進していく必要があったわけでございます。

公約実現のため、私は「町民参加」「情報公開」、そして「現場主義」という3つの基本姿勢で町政運営に当たってまいったわけでありますが、幸いにも議員各位並びに町民の

皆様のご理解とご協力を賜りまして、順調にお約束した事業、施策が実現できたと考えているわけでございます。

具体的に言えば、情報公開、住民との協働という視点では、タウンミーティング、まちづくり町長談話室、職員の出前講座の開催、ホームページの充実、公募委員制の導入、パブリックコメント制度の導入、交際費の公開などがあります。さらに、子育て支援、教育環境の充実という点では、子育て支援センターの設置、休日・延長保育などの保育環境の充実、小学校低学年の少人数学級の実施、学童保育の充実などがあります。そのほか、男女共同参画の推進、夕陽ヶ丘苑の増床、シルバー人材センターの設立、地方分権時代に備えた広域行政の推進など実施してまいりました。

内灘中学校の2校化についてであります。現校舎の老朽化と耐震力が極めて脆弱であり、2校化まで改築工事は待てないと判断をいたしましたわけでありまして、そのため、平成18年度に基本設計、実施設計を着手をいたしまして、平成19年、20年度の2カ年で大規模改修を進めているところであります。

内灘中学校につきましては、先般の教育推進会議からの提言を踏まえ、まず財政環境を整えることに全力を尽くし、この間、よりきめ細やかな教科指導、生徒指導や相談体制の充実を図る支援によりまして、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えているわけでございます。今後も引き続き学校規模適正化に向けて鋭意努力をしてまいりたいと考えております。

また、行財政改革につきましては、今年度までに一応の成果を上げつつも、いまだ道半ばでございます。歳入に応じた歳出規模を視点とした財政構造の改革が必要であると考えているわけでございます。

いずれにしましても、今後も町民本位の町政に邁進する決意でありますので、皆様のご

理解とご協力を賜りますようお願いしたい  
と思います。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

**○教育長【西尾雄次君】** 北川進議員の教育  
に関するご質問でございます。

まず、学校評議員制度についてございま  
す。

ご質問の学校評議員会の設置は学校単位な  
のか町内の学校全体なのかのお尋ねでござ  
いますが、この設置につきましては、学校教育  
法施行規則におきまして学校単位との趣旨  
での規定がなされておりますことから、本町  
におきましても学校単位に設置されるもので  
ございます。

もう一点の学校評議員会の設置に当たって  
は条例制定が必要ではないかのお尋ねでござ  
いますが、学校評議員につきましては、地方  
教育行政の組織及び運営に関する法律にお  
きまして、それに関する事項については教育  
委員会規則の制定権の範疇にあるとされてお  
ります。したがって、ご指摘の条例制定  
の必要はないものでございます。

次に、学校規模適正化についてのご質問に  
お答えをいたします。

議員ご質問のゆとりの中で未来を拓く教育  
推進会議からの提言におきましては、現在の  
内灘中学校の落ちついた中にも明るい状況を  
維持し、さらに向上させるため、生徒指導及  
び教科指導並びに教育相談体制のさらなる充  
実のために物的支援や人的支援を含めた教育  
環境の整備を求めているものでございます。

町では、この提言内容を真摯に受けとめま  
して、物的支援につきましては、現在進めて  
おります内灘中学校校舎の改築事業において  
学校施設や備品等の整備を進めております。

また、人的支援につきましても、平成20年  
度から教育相談体制のさらなる充実を図るた  
め、心の相談員を現在の1名から3名に増員

するとともに、スクールカウンセラーの生徒  
への対応を一層充実させる措置を講ずること  
といたしております。

なお、ご質問の中にありました、教育環境  
で内灘中学校は河北郡市の各中学校よりどれ  
だけ劣っているのかとの件につきましては、  
現在の改築及び大規模改修事業が完了すれば、  
施設面においても何ら遜色のないものになる  
と、そのように考えております。

以上です。

**○議長【渡辺旺君】** 9番、北川進さん。

**○9番【北川進君】** (議席より) それでは、  
議席からお願いいたします。

今ほどお答えになりました今のゆとりの中  
で未来を拓く教育推進会議のこの質問の中で  
本当にもう一度お伺いしますが、その法的根  
拠というのは、今施行令という形でおっしゃ  
いましたね。この施行令というものがあれば  
それで設置条例をつくらなくてもよろしいと  
いう考えというがに私は今受け取ったんです  
が、それではこのゆとりの中で未来を拓く教  
育推進会議もその中に入るものではないんで  
すか。今、教育委員会のほうではこれは設置  
条例を設けて運用しておりますけれども、上  
部施行令などがあれば、それで何もつくらな  
くてもいい。報酬を支払う場合には何を根拠  
にしてやってやるとなれば、その施行令を根  
拠にしてやるという形になるんですか。

それともう一点お尋ねいたしますが、物的  
なものについては、先ほど言いました中学校  
の増改築で満たすかもしれませんが、人的支  
援について本当にうちの学校では先生方の人  
数が足りないんですか、多いんですか、そこ  
のところを聞きたいんです。ほかの中学校か  
ら比べて。その点もう一度お答え願いたいと  
思います。

以上です。

**○議長【渡辺旺君】** 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

**○教育長【西尾雄次君】** 北川進議員の再質

間にお答えをいたします。

学校評議員の設置については条例の必要がないと。ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議の設置については条例が必要であったと。その違いはどういうことかというお尋ねかと思えます。

まず、学校評議員につきましては学校教育法という法律の中にそういうものの学校の管理についての大枠の規定がございまして、その詳細の規定が学校教育法施行規則というものにおりてきておりまして、そこで学校評議員の設置ということが法律的にそれは設置が認められているという、そういう法体系の中で法律がしっかりと存在しているものでございます。

こういったものにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という、これはもう一つ法律があるんですけども、こちらの法律では、そういった学校の管理運営に関するような事項については教育委員会規則を設けて、それでもって法的な根拠としなさいと、することができますよと、そんな法律的な体系の流れになっております。

したがって、学校評議員の設置については条例の規定ではなく、教育委員会規則の範疇にあるというふうになるわけでございます。

一方、ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議のほうでございましてけれども、こちらのほうは法律の規定はございまして、内灘町が独自にこの組織を設置をして、そこでこういった審議をお願いをするという、その法的な裏づけがない組織でございまして、議会の議決を経て、町として設置するというその法的な根拠を与える必要があったわけでございます。

そういったことから、一方では条例の規定がありますし、一方では教育委員会規則の範疇にあるという違いになるわけでございます。

それから、もう一点の再質問でありました郡市内のほかの学校に比べて教職員の数が少

ないのかというご質問でございましたけれども、教職員の数というのは日本じゅう法的な規定によって一定の約束事がありまして、どれだけの学級数であればどれだけの先生というふうになっておりまして、その規模に応じた先生がしっかりと配置をされております。

ただ、精神面でと申しますか、ソフト面で教育相談体制の充実を図ったほうが良いというこの提言は、そういった大規模校には大規模校にふさわしい先生の数が措置されていますけれども、非常に多様な考えを持ったというか、環境に置かれたというか、いろんな子供たちが通っているわけです。それは、学校の悩みもあれば、家庭の悩みもあれば、精神的にいろいろな多様な、多感な時期ですから相談をして、精神的に落ちつく必要がある状況でございまして。

そういったわけでございまして、内灘中学校においては、今はそういうふうにして落ちついた状況にあるけれども、提言の中にもありましたように、さらなる充実のためにそちらのほうのソフト面でのこ入れをしたほうが良いですよと、こういう提言をいただいたわけでございまして、教育相談員の増員とか、スクールカウンセラーの充実とか、そういった措置を講じたいとするものでございまして。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 9番、北川進さん。

○9番【北川進君】（議席より）それでは、町長にお尋ねいたしますけれども、新規職員採用についての件についてもう一度伺いますが、昨年度、今年度と2年度にわたって新規職員、一般職ですね。専門職は、これはもちろん新しい職員を採用しながらやっていたと思いますけれども、一般職員の2年度間採用せんかったということは、どうしても一番下の職員はいつまでたっても一番下なんです。役職の職員がふえれば、何か頭でっかちのそういう職員体系になる。やはり職員体系



というものはピラミッド型でなかったら私はいけないのではないかなという感じするんです。せめて半分ぐらいの一般職の新規採用を図って、先ほど申しましたとおり、新陳代謝を進める、そのことが私必要でないかなと。そのことによって職員自身で切磋琢磨しながら、いいまちづくりに努めてもらえるのではないかなという、そういう気がしましたので、それを質問いたしましたので、もう一度町長として、来年度はこうしますということとはなかなか言いにくいと思いますけれども、そのところも含めてお教え願いたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川進議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在の職員採用がこのまま推移していきますと、逆ピラミッドになっていく。ある年代のところだけ抜け落ちていくようなびつな格好になるのではないかという、そんなご心配もあるわけでありまして、おっしゃるとおりでありまして、私どももそんなことになってはいけないということを思っているんですが、今の財政環境の中でなかなか厳しいということもあります。先ほど答弁しましたように、近い時期に採用していくという、そんな方向について確認しているところでございますので、ぜひともご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 9番、北川進さん、よろしいですか。

○9番【北川進君】 はい。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 おはようございます。

11番、水口裕子でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先々日ですが、議会初日に町長から、ことしの提案理由の説明がございました。この中に5つの大きな柱というのが示されたわけでございます。

厳しい財政状況の中ですが、この中で5つの主要施策として、1つ、健康福祉の充実、2つ、子育て支援や義務教育の向上、3つ、町民の生命・財産と生活を守る、4つ、都市基盤整備や定住促進、コミュニティの創出を育む、5つ、循環型社会の環境整備という、こういった5つの施策方針が示され、大変頼もしく思ったわけでございますが、この5つの重点施策の中でも子育て支援や教育の環境整備は柱であり、最も意を注ぐところだというその方針をお聞きして、これからの子供たち、内灘町の子供たちの未来にこれから希望が持てるまちづくりが進むものと大いに期待をいたしておるわけでございます。

まずそこで、北川議員の質問と少し重なる部分もございませけれどもお許しいただきまして、質問させていただきたいと思えます。

まず、小中学校の耐震化を最優先に選んだ。とても待ってはいられなかったという今の八十出町政の、八十出町長の方針が正しかったということは、能登半島地震や中越沖地震などで私たちが身をもって痛感したことでございます。大きな直下型の地震が老朽化した校舎で学ぶ子供たちを襲っていたらと思うだけでぞっとするのは、私だけではないと思えます。

1月28日に開催された石川中央都市圏議会連絡会、これは議員の勉強会でございますが、この行政課題研究会でも金沢大学の平松准教授が森本富樫断層の危険性を示唆されるのを聞いて、優先順位に誤りのない正しい選択の結果だと再認識したわけでございます。

でも、中学校の規模が今のままでいいのかという問題は残りました。それについては、今北川議員が取り上げられたゆとりの中で未来を拓く教育推進会議の提言書が答えを出し

てくださったわけで、熟考を重ねられた推進会議の皆様には敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

町の姿勢も北國新聞に掲載されまして、その提言を踏まえ、今、新しい教育長から説明もありましたが、心の相談員やスクールカウンセラーを増員するなどというソフト面から、子供たちの心の支援事業を強化するということもお聞きしました

ですが、ずっと中学校の2校化を訴えてきた者として、僭越ではありますが、再度そのことをここで確認させていただきたいと思えます。

明治以降の日本では、どこの自治体でも子供たちの教育に全力を投入してきました。教育にかける情熱や熱意がそのまま市町村住民の見識となってあらわれてきたのです。かつて村を挙げて禁酒をして小学校を建てたというお隣の津幡町の河合谷村の話は余りにも有名ですが、河合谷村に負けず劣らず、この内灘町にもそんな輝かしい歴史があったのだということを知りました。そこには、大正14年11月、建築費11万2,000円余りと。当時としては巨額の費用を投じて、田舎には希有の高層な校舎を建てたという記事を報じた地元の新聞記事が掲載されておりました。

当時の内灘村では、大人たちも子供たちもどれほどこの立派な大根布小学校を誇りに思ったことでしょうか。当時の住民たちに教育にかける深い思い入れがあったからこそ、そんなすばらしい学校を建てられたのです。そんな歴史を持つ内灘町を今も誇りにして、私たちもこれから先の子供たちに伝えていかなければならないと思えます。

今、内灘町は全小中学校を耐震化するために全力を注いでおります。西荒屋小学校の耐震補強の実施設計に380万円の予算が計上されていますが、この事業が終わったら、次はぜひ12学級以上18学級以下を標準とすると定

められた学校教育法施行規則に従って、内灘中学校を2校化し、その教育環境をより良好なものにするために努力していただきたい。

内灘を支えていく子供たちのために、昔の人たちに負けないよう、私たち今の住民も力を合わせていきたいと思えます。どうか町も中学校の規模の適正化実現に向けて最善を尽くしていただけるものと確認したいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、給食についての質問に移ります。

2月12日、内灘町子ども食育地域ワークショップというのが町民ホールで開かれまして、町の各分野での熱心な取り組みが紹介されました。給食については、そこで栄養士さんが巡回指導をしたり、給食時に放送を入れたり、郷土料理をメニューに加えたりといろいろな努力をされていることを聞きました。来年度は給食教諭制度も導入されるそうで、給食への取り組みは一段とパワーアップするものと期待しております。来年度の予算でも新たに食育推進事業に予算が計上されているところです。

そこで、週に米飯3回、パン2回となっている現在の基準を見直して、週5回の完全米飯給食の実施を提案させていただきたいと思うのです。

私の小学校のころに始まった給食は、アメリカから援助される小麦を使ってのパン食でした。それ以来、給食というとパンというのが私たちの常識になりましたけれども、最近ではパンはどこでもいつでも手軽に食べられる時代になり、かえってさまざまな問題が指摘されるようになり、最近では見直しが進んでおります。

まず1つ目ですけれども、米飯に変えればいいというその理由の1つ目としまして、パン食のときの副食はスープとサラダが主体で、単調でおなかもちがよくないというふうに言われております。

2つ目として、米はパンのように味つけを

していないので、いろんな副食と合わせられるということを私たちが経験しているところですけれども、お米が主食になるとおかずもすっかりしたものが食べさせられるようになります。バランスのとれたものが食べさせられます。

そして、3つ目ですね。このことは、子供の味覚をよく発達させるという、そういうことに大切だと言われております。

また、最近よく聞く地元のを食べようという地産地消ですが、野菜や肉などの副食だけではなくて、主食についてもこれは語られるべきで、小麦はそのほとんどを輸入に頼っているわけですから、まずはここから変えていかなければならないのです。

日本の食料自給率は40%、穀物自給率は28%を切り、小麦の自給率に至ってはわずかに13%なんです。だから、給食のパンに使っている小麦は現在輸入100%であり、カナダ産とアメリカ産が50%ずつだとお聞きしました。輸入小麦には輸入のときにその検疫のため、日本への上陸に際して臭化メチルなどの燻蒸剤をその系統の殺虫剤が大量に使用されて、中国産のものだけが危ない、中国産だけのものが問題だというふうな今の風潮とは少し離れて、現実はそのようになっております。

ですから、4番目には自給率というそういう点からも。そして、5番目には安全性。子供たちに食べさせる、口に入れるものの安全性という点から。そして、6番目には生産者の顔が見えない。遠くからトラックに載せたり船に載せたりして二酸化炭素をまき散らかして運ぶ、そういうことが地球温暖化防止の点からも今は見直していかなければならないというフードマイレージというそういう考えが広まってきておりますけれども、輸入小麦の利用は減らしたいこととございます。

そして7番目には、米の消費量をふやすことは日本の農業を守ることであり、食料安全保障（食料安保）という言葉もありますが、

まさに日本の存在そのものにかかわる問題とございます。

一昨日、県の子育て支援課で県庁で講演会があったと聞いております。新潟県上越市の大手町小学校では、5年生になると日本の輸入の食料がゼロになる日というのを想定して、子供たちを1泊させ、そしてそこで本当に自給ベースでのカロリーでの食事だけ、それだけを食べさせて1泊体験するという、そういうことがもう20年近く行われていると聞いております。

寝るときに子供たちはおなかがすいて寝られない。朝起きたときはおなかがすいて気持ちが悪い。そういうことを訴える子供たちも結構いるそうですけれども、でも、教育委員会にそれに対して文句を言っていく親はいない。いつかそれをやめようとしたときに、親御さんのほうから続けてほしいという、そういう熱い要望があったという、そういうこんな思い切った取り組みをしているところがあるという上に、またそれがすばらしい取り組みだとして、それが全国に紹介される時代になってきているわけです。

その結果、大手町小学校では、8番目の問題ですけれども、食べ残しがほとんどないそうです。

そして、9番目ですね。伝統という視点もあります。先日、豊かな心を育む町民会議が主催した講演会で、そこに来ていた講師の方が、「日本の伝統は右手でおはしを持つことだ。1,000回練習させても右手でおはしを持つようにしなさい」と述べられて、私は驚いてしまいました。持って生まれた資質を無理やり人に同じにさせることが伝統的で美しいこととは思えなかったからです。日本の伝統というのなら、おはしを持つのは右手でも左手でもよい。御飯を食べる、そのことが伝統だと思うわけです。

10番目、またその上に最近の輸入穀物の価格沸騰があります。小麦の輸入価格が、昨年

は10%を引き上げられ、それに続いてことし4月から30%を値上げされると聞きましたが、これが給食費にはね返ったり、または副食物の仕入れにはね返ったりする、そういうことはないのでしょうか。

いろいろ申しましたけれども、以上のように、米飯をふやすことはさまざまな面からメリットが多いと思われるわけです。この際、完全米飯に移行してはいかがでしょうか。全町的なワーキンググループを立ち上げて食育の推進を進めようという町長の方針に沿った取り組みでもあるのではないかと思うわけです。意欲的な取り組みは子供たちに必ずよい影響を与えたいと思います。

来年度の新事業に給食の試食会がありますが、まず完全米飯給食を目指した試食会から始めてみてはいかがでしょうか。町の見解をお聞かせください。

さて、給食の次の点ですが、先日、河北潟干拓地の野菜農園を訪問してまいりました。微生物と能登の珪藻土を利用して浄化した水、そしてよく改良された土で野菜づくりをしていて、遠く大阪のデパートで高く評価されているとのことでした。実際、大変食してみるとおいしいものでございました。米と同じく野菜や肉などの副食品も、「身土不二」という言葉のとおり、自分の身はその土地でとれたものと不可分だというそういう言葉のとおり、できるだけこのような顔の見える地元の農家から買い上げる試みをする時期に来ているのではないのでしょうか。

同じものを大量に仕入れるためには、農協が一番手軽ではあるでしょうが、すべてをどちらかにと考えるのではなく、地元で手に入るものでつくれるメニューを今でも試されているとは思いますが、それをまた一段とふやしていただけないのでしょうか。町のそんな姿勢が農家のやる気を引き出すということもあるわけです。

石川県という農業県に住みながら、不安な

中国からの輸入品に頼らなければならないといういびつなそんな現状を変えていく牽引役に町はなってほしいと思うのです。まず、地元の野菜を完全米飯給食とともに試食会でこれも試してはいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

米飯に関してもう一点お伺いします。

内灘町にはビニール水田という珍しい田んぼがあります。こちらに引っ越してきたときに、本当に砂丘の中にある水田に驚いたわけですけれども、この砂丘にビニールを敷いてまで田んぼにして米をつくった。食べるものにも困った時代の貴重な生き証人でございます。残していかなければいけないのではないのでしょうか。

飽食の時代の子供たちにビニール水田の持つ歴史、意義を教えた上で、米を育てる体験をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうかお伺いして、次の大きな2番目の質問に移らせていただきます

講演会、学習会、フォーラムと名前はいろいろありますが、講演会やイベントが大変多いのです。それぞれの担当課の方は頑張っているというのが参加してみても私の感想です。目的をはっきりさせ、その効果を高めるためにも、ばらばらに開催するのではなく、この際全体の把握を生涯学習課がしてはいかがでしょうか。一つのものに総括し、その上で出先機関も含め、1階から5階まで役場全体で盛り上げるようにするべきではないかと思うのです。

また、講師の選択は慎重にということ強くお願いしておきたいと思います。予算とスケジュールに従ってマスコミに露出する人を講師として組むとがっかりすることになります。これも各部署が予算を持ち寄って一つのものにまとめれば、よりよいものができるのではないかと思います。いかがでございますでしょうか。

次に、男女共同参画室のことを通告させていただきましたけれども、これはきのう広報を見ましたら、お父さんの料理教室とか、それから先日伺いましたときには子育て支援センターでお父さんの参加している子育て支援センターの「パパ'sほほほん」というのが開かれておりましたり、いろいろさまざまな改革というか、さまざまなことが計画されておりますので、もう少し見守られさせていただきたいと思ひまして、これは今回は取り下げさせていただきます。

ただ、何度も申し上げておりますけれども、何が男女共同参画なのか。そうして、どうして今男女共同参画なのかという、その本当に本質に沿ったそういった講演会、それをぜひとも開いていっていただきたい。男女共同参画まちづくり条例が4月に発効する。それにあわせて、そのような本質をあらわす、本質を示す講演会をぜひとも催しをお願いしたいと申し上げておきます。

それから、3番目でございます。

3番目、12月議会でお尋ねした職員提案の中に、庁舎内にエコ委員会をとというのがありました。来年度の予算でも公用車などの維持管理費も含め6,833万円が計上されている。庁舎の維持費削減のためにも、二酸化炭素削減のためにも、早急に立ち上げてほしい委員会ですがいつ立ち上がるのでしょうか、お尋ねします。

9月議会で提案した住民ボランティアのワーキンググループを職員のエコ委員会と合体させて一つにまとめ、町民も庁舎内のエコ活動に意見を出せるような体制をつくっていただきたい。エコ活動を通じて住民の目が庁舎内に入ることは、エコだけにとどまらないよい結果を生むのではないかと思います。見解とスケジュールとをお聞かせください。

4番目に、移送サービスについてお伺いします。

車いすの方が気軽に外出できるようにとい

う気持ちを持った人が集まって、社会福祉協議会の福祉車両を運転しているのが移送サービスです。その運転ボランティアが4月から有償ボランティアに変わるに当たって、70歳以上はだめだということになりました。現場で元気に活躍されていた方の多くがリタイアを余儀なくされ、移送サービスのグループは手足をもがれた状態になっていると聞きます。特に4月からは車いすだけでなく、視覚に障害のある方を初め、広く障害者一般にまで利用範囲を広げようと意気盛んだっただけに落胆は大きいのです。

国の法律がそうなったのだと思っていたところ、国土交通省石川運輸支局の松本英二専門官にお話を聞く機会があり、「これは国が決めたのではなく、近隣の自治体が集まってつくった石川中央圏域福祉有償運送市町共同運営協議会が決めたのだ。70歳以上が運転をしてはならないという法律はどこにもない」と教えていただいたのです。

そこでお尋ねします。この協議会の委員は、タクシー業界の人や大学教授、警察関係者、自治体担当者など聞きましたが、当事者団体の代表は協議会のメンバーには入っていたのでしょうか、お尋ねいたします。

また、各自治体からは担当の部長が出ていたそうですが、ボランティア団体の現状を知った上で70歳までという縛りに賛成されたのでしょうか。他の自治体でも現場は困っていると聞いております。金沢のメルシーキャブでは、数十人が運転ボランティアをやめなければならないということです。ボランティア年齢は、年金の支給開始年齢とともに高齢化していますし、きのうまでタクシーに乗っていたとか、70を過ぎてでも運転技術にたけた方は多いわけです。運転免許センターで行われている70歳以上のチャレンジ講習に合格するというような条件つきで、70歳以上が現場復帰できるよう、いま一度協議会へ差し戻して検討をし直していただきたいと思ひますが

かがでしょうか、お伺いいたします。

最後に、何回か取り上げてきた飲み物の自動販売機についてお尋ねいたします。

庁舎や保健センターなどにあるものと公園にあるものとの設置基準が不公平だということ。それぞれに電気メーターを設置させ、付加価値のあるものに変えること。何よりも自動販売機そのものを減らす必要があることを申し上げておりました。自販機を減らすことは、私でなくても町のエコ委員会が必ず取り上げるはずのことです。契約が終わるこの3月をめどに20年度は新しい基準を取り入れると確約をいただいておりますが、先日、私のところに他の町有地にある自販機についてはどうなっていますかとメールが来ました。町有地だということもほとんどの人が知らない土地にどういういきさつで自販機が設置されたのかと問われて、答えようがありませんでした。町としては、このような自販機はこれを機会になくすべきだと思います。以上を踏まえた上で、今回、自販機設置条件についてどのような改革がなされたのか、お伺いします。

私の質問は以上で終わりますが、終わりに一言だけ申し添えさせていただきます。

この4月に内灘町男女共同参画まちづくり条例が先ほど申し上げましたように発効します。町の重点施策に「男女共同参画」の言葉が見えなかったのは少し残念ですが、行政改革の俎上にのっていたひとり親への支援は廃止されませんでした。ひとり親は圧倒的に女性が多く、収入は男性の半分以下なわけです。一人で親になったわけではないのに、批判を受けるのはいつも母親です。父親たるべき男性の存在がない母子家庭、母親ひとり親の家庭は、社会全体で支えていかなければならない存在ではないでしょうか。この支援が継続されたことに感謝するとともに、これからも男女平等の理念が広がっていくような取り組みを願ひまして、私の質問を終わらせていた

だきます。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問から、中学校の2校化につきましてお答えをしたいと思います。

私は、町長就任以来、内灘町の未来を担う子供たちを健やかに育てるため、義務教育環境の整備充実を最優先課題としてとらえながら、まことに厳しい財政状況下ではありますが、学校施設の耐震工事などを年次的に行ってまいったわけでございます。なお、こうした学校施設の一連の耐震関連工事は平成21年度末までにすべて完了させる予定でございます。

さて、ご質問の中学校の2校化問題につきましては、内灘中学校2校化を含む本町の教育環境整備全般について議論していただくために、学識経験者、学校教育関係者、PTAの代表、公募による町民等で組織しますゆとりの中で未来を拓く教育推進会議を平成17年の11月に設置したことは、ご案内のとおりでございます。

この教育推進会議から、去る2月1日までに学校現場の視察や学校長の意見聴取、PTAのアンケートなどを実施しながら、2年余りにわたり議論していただきました内灘中学校2校化についての提言がございました。

その内容は、おおむね次のとおりでございます。

内灘中学校は、全般的に落ちついており、特に近年は良好な学校運営がなされている。これは、生徒たちの主体的な学校生活への取り組みとともに、保護者や地域住民の協力と教職員の指導の結果がある。しかしながら、長期的視野に立った場合、文部科学省の示す適正規模である12から18学級にする必要がある。

ただし、第2の中学校建設位置及び校区の

あり方などを考えると、まちづくりの観点からなお議論が必要であり、また財政面での環境整備を進めるべきである。

したがって、中学校規模適正化にはなお時間を要することが認められることから、その間、現在の落ちつきある状況を維持し、さらに向上させるために、生徒指導や教科指導のさらなる充実のため物的支援や人的支援を町に望むというものであります。

私は、この提言内容を真摯に受けとめ、今後とも学校施設などの耐震化などの喫緊の課題に対処しつつ、内灘中学校の規模適正化に向け、まちづくりの観点から検討を続けるとともに、財政面の環境整備に取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えているわけでございます。

なお、提言の中でご指摘を受けました中学校に対する支援策につきましては、先ほど北川進議員のご質問に対して教育長から答弁いたしましたでしたが、物的支援面では、改築後の内灘中学校には少人数指導教室や多目的教室を設置することを初め、広い図書室の設置や図書そのものの充実、教室で多様のコンピュータを使った授業の実施のための施設、備品の整備などを行うこととしているところであります。

また、人的支援としましては、学校現場と協議した結果、生徒指導の充実、とりわけ教育相談体制の強化充実が必要であるとのことから、心の教育相談員を現在の1名から3名に増員するほか、スクールカウンセラーの配置を現在の月3回から4回に増しまして、不登校や学校に不適応ぎみの生徒などの心のケアをさらにきめ細かく進めてまいりたいと考えておるわけでございます。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

**○教育長【西尾雄次君】** 水口議員ご質問の学校教育に関するお答えを申し上げます。

まず、1点目の給食を完全米飯にという件についてでございます。

現在、内灘町では学校給食共同調理場で1日約2,900食をつくっております。主食につきましては、週5日のうち3日は米飯、2日はパン類というふうになっております。これは、主食によって、米飯の場合は和食中心の献立とし、パンの場合は洋食中心の献立とする。そういったことによって、でき得る限り数多くの種類の食材を使いまして栄養バランスをとるということを目的にいたしております。また、献立の多様化によりまして食べ残しを少なくし、発育期にある子供たちに必要な栄養を提供するという効果もあると、そのように考えてとっている措置でございます。

また、授業や給食時間に体の仕組みや栄養に関する指導、食事マナーの指導、そういった食育も実施をいたしております。時には郷土食を献立に加えたりするなど、給食は生きた教材ととらえて、学校教育の一環としての取り組みを現在行っているところでございます。

さて、議員ご質問の給食を完全米飯にという件でございますが、現在、石川県内では白山市の一部など完全米飯での給食を行っているところがございます。内灘町といたしましては、学校現場はもとより、家庭や地域の食育や食料政策全般に対する意識の向上を図るための健康、とりわけ食育に関する取り組みを推進することとしているわけでございますが、今後は学校給食の状況を勘案しながら、議員ご指摘の点も踏まえ、給食における米飯給食の回数増について米飯の推進を目指した試食会を実施するとともに、そのことにつきましても今後の課題として前向きに検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、来年度予定している食育についての事業の内容につきましては、内灘町の子供たちは朝食をほぼ毎日とって登校しているという割合については、ほぼ全国平均でございま

す。しかしながら、その食事の内容といえますか、そのバランスがとれていないというか、その半数以上の児童生徒の品数ですね。朝食の品数が2品以下という非常に簡素きわまる朝食だというのが調査の結果わかっております。こうした調査結果を踏まえまして、手軽で栄養バランスにすぐれた朝食の調理実習というようなものを食育講座として予定しているわけでございます。

議員ご提案の地元野菜類を利用した試食会の実施につきましては、こうした調理実習に取り入れることができないか検討してまいりたいと存じます。

それから、2点目のビニール水田を活用して米作体験をという件につきましては、米づくり経験については、現在、鶴ヶ丘小学校において5年生、6年生による自然体験活動の中で5月に田植え、9月に稲刈りというような米づくりを通して生産の喜びを体験するとともに、その環境についても学習をしているという取り組みがございます。今年度から文部科学省が学習指導要領の改定案を示しております、この改訂につきましては来年度からその準備と移行期間に入っていきます。平成22年度に実施されるという、これから移行期間に入っていくわけでございます。

その内容につきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体という、その3つの調和を重視するものとなっておりますが、具体的には約30年ぶりとなる学習内容と主要科目の授業時数の増加がここに加わってきます。このようなことから、体験学習の授業時数の確保というものが従来に増して非常に厳しくなるという、そういう状況が考えられます。

したがって、ビニール水田での米作体験というような、こういった体験学習そのものについても検討を迫られる状況にあるわけでございますけれども、こういったことの重要性というものにつきましては十分に認識をいたしているところでございます。

以上です。

失礼しました。もう一点の答弁がございました。

町の講演会などについて、生涯学習課で統括的に関与してはとのご質問にお答えをいたします。

保健事業や介護予防事業あるいは男女共同参画に関する事業、あるいは子育て支援に関する事業、こういった事業のほとんどは町民との密接な連携によってこそその成果が得られるものでございます。また、それらの事業ごとに行われている各種の講演会も、より多くの町民の皆様の参加があってこそその所期した成果が得られるというものでございます。

本町の生涯学習行政につきましては、きめ細かに配置された公民館組織あるいは文化、スポーツ、それから連合女性会とか女性団体連絡協議会、あるいは子ども会連絡協議会などなど非常に活発な活動をする各種団体によって支えられておまして、それらのネットワークによって構成され、展開されているという状況でございます。

まちづくりに関する町民の参画とその行政との協働がこれからのまちづくりにおいて極めて重要なことは申すまでもございませんが、その町民と行政との接点として、教育委員会の生涯学習部門は非常に大きな役割を果たすものであると、そのように認識をいたしております。

そういったことから、町行政の各部局で開催している各種講演会等につきましては、公民館を所管し社会教育関係団体等とつながる生涯学習課とより連携を強固に図り、町民参加を促進していくことを庁内の部課長会議においても、いつも申し合わせをしているところでございます。

また、そうした講演会などに参加する方たちの参加動機そのものも生涯学習的な自己実現を求めるような側面がありますことから、生涯学習課が統括的にそれらに関与すること



の意義は非常に大きなものであると認識をいたしております。

したがいまして、今後とも生涯学習課を中心に全庁的な連携を図りながら、各種講演会などにおいて町民参加の効果的な環境をより一層整えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

**○議長【渡辺旺君】** 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

**○町民福祉部長【夷藤渉君】** 私のほうから、4番目の移送サービスボランティアについてのご質問にお答えいたしたいと思っております。

議員ご質問されましたように、お仕事を退職して体の元気なときに何らかのボランティアを行いたいという方など、今やボランティアは住みよいまちづくりを進める上で欠くことのできないこととして認識いたしております。しかしながら、活動を行うといたしましても制限や制約などがあり、せっかくの厚意を摘み取るということもあり、まことに残念に思われます。

ご質問の移送サービスにつきましては、内灘町社会福祉協議会が以前より行ってきた運転ボランティアにかわり、平成18年度から道路運送法の規定による福祉有償運送の事業者として運輸局の登録許可を受けて実施しているものと存じます。

この事業は、社会福祉協議会やNPOの非営利法人等が要介護者や身体障害者等、単独では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対し、自宅から目的地等までの移動を安価な料金で移送サービスを提供していくもので、事業者につきましては道路運送法の規定によりタクシー等の営業類似行為、いわゆる白タク行為等を排除し、災害時や公共の福祉を確保するためやむを得ない場合に限り一定の条件で白ナンバーとしてそれが認められるという登録許可制度となっております。

その許可要件につきましては、平成18年2月に当町を含む金沢中央広域の3市3町において共同で石川県中央福祉圏域福祉有償運送市町共同運営協議会を設置し、そこで定めた運営指針により協議、承認されたものについて、石川運輸支局より許可されることになっております。なお、当圏域において平成19年10月末現在で24の法人が認められております。

この運営協議会は、大学教授、利用者代表、ボランティア団体の代表、タクシー関係団体の代表、バス事業者代表、石川運輸支局職員、警察官を含む石川県職員及び共同設置市町からの総勢17名の委員で構成されており、現在、私が内灘町からの委員として委嘱されております。

議員ご質問の運転者年齢制限につきましては、運営協議会設立当時に定めた運営指針にありまして、道路運送法施行規則及び先進自治体の運営マニュアルを参考に、各意見を協議、調整し決定したものと聞いております。

ご質問の中で70歳以上が運転をしてはならないとの法律はないとのことですが、確かに低い料金であります。聞くところによると、今、社会福祉協議会では1キロ当たり約150円程度ということですが、低い料金であれ有償の運送のための運転手は、普通第2種免許取得者が基本であります。そのため、やむを得ない理由として自動車交通局長通達で、安全確保のため十分な能力と経験を有する者として講習の受講等一定の基準を設けなければならないということでした。しかしながら、議員が申されますように、今や福祉有償運送は要介護者や身体障害者の方々の低料金による移送サービスとして必要不可欠なサービスとなっており、運転される方においてもボランティアで運転していただいている状況であり、元気でボランティア活動を行いたい、続けていきたいとのご意向を大事にして、基準の見直しにつきましては、関係市町と協議、連携して運営協議会に提案してまい

りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 田中徹総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

○総務課長【田中徹君】 私のほうから、エコ委員会及び自動販売機の設置基準についてというご質問にお答えをいたします。

まず、エコ委員会でございますが、今年の職員提案の中に役場庁舎等の経費削減策が28項目提案をされまして、すぐ実行できるものについては既に取り組んでおりますが、その取り組みを役場全体に広げ、かつ省エネ、経費削減の意識を職員全員が共有するため組織したものでございまして、先ごろ開催をいたしました。

今後は、提案された内容の効果的な実行方法の検討を含め、日ごろの業務を進める中で継続的な経費削減対策の推進に努めたいと思っております。

住民ボランティアの方々とエコ委員会を合体させてはとのご提案でございますが、昨日発行いたしました町広報3月号の特集記事にもありますように、現在、内灘町は協働のまちづくりプロジェクトの推進を積極的に進めております。住民の皆様との協働により、多くの方々のお知恵を拝借しながら進めることがより効率的なエコ活動につながると思いますので、ぜひご協力いただけるものであればお願ひしたいと思っております。これからその詳細を検討した上で、町広報等で公募に取り組んでまいります。

続きまして、自動販売機の設置基準でございますが、本年4月から飲料用の自動販売機につきまして屋内、屋外を問わず月額6,000円の設置料を徴収するほか、その電気料については設置者の実費負担ということにいたしております。

また、これまで議会において議論のありましたデポジット方式やAED搭載型などの付加価値のある自動販売機につきましては、そ

の設置場所等について優先的な取り扱いをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん、よろしいですか。

11番。

○11番【水口裕子君】 (議席より) 答弁ありがとうございます。

移送サービスについては、再協議していただけそうで、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

学校教育の米飯教育についてですけれども、今のまま推移するのかなと聞いておりましたけれども、でも、給食だよりというのを見ましたところ、例えば2月などは米飯が11日、11回、そしてパン食が9回というふうになっております。何か3回と2回というふうにするとバランスとれているような感じですが、そういうふうにして2月は11と9というふうにするとたった2回しか差がないわけで、もう少しやっぱりこれは米飯が多くてもいいんじゃないかというふうな感じがするわけです。

5回すぐにならなくても、例えば4回にするとか、そういったふうな取り組みを広げていくということで、ぜひともお願ひしたいと思っておりますが、その点について。2月は月曜日の休みがあったがためにこのようになるのかなと。月曜日がお休みが多いのでこういうふうになるのかなと思っておりますけれども、その点考慮していかがでしょうか、ちょっと答弁をお願ひします。

それから、自販機についてですけれども、これも改革されることわかったんですが、ただ、1基について6,000円ということでしたけれども、台数についてはどうなるのかなと。例えばプールなんか行きますとプールにもたくさんいろいろありますけれども、一つの場所に幾つも要るのかなという感じはするわけです。そういった台数の削減ということにつ

いてはどのようなふうになりますか。

○議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 水口議員の再質問にお答えをいたします。

学校給食の米飯とパン食の数でございますけれども、基本的には米飯は月水金という約束事で実施するというふうになっておりますけれども、それは月曜日が振替休日になるとかというような月もいろいろございますので、そのところは全体として5日のうち3日と2日というふうになるわけでございまして、月の状況によってはそれが必ずしも5日のうち3と2という形になるものではございません。

それから、これからの課題ということでございますけれども、先ほども答弁の中で申し上げましたように、米飯の回数増というものにつきましても、どちらかというところとそういった方向で現在、全体的に学校給食全体がそういう方向に進んでおりまして、内灘町におきましてもそのところを勘案しながら対応していきたいと。

ただ、栄養バランスといいますか、非常にたくさんの食材をとるといって、そういったことの工夫も加えながら、米飯の増加というようなものについて創意工夫を凝らしながら検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 田中徹総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

○総務課長【田中徹君】 自動販売機の台数でございますが、今現在、部内で検討中でございます。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口さん、よろしいですか。

○11番【水口裕子君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

○8番【能村憲治君】 傍聴の皆様方、大変

ご苦労さまでございます。

8番、能村憲治。

平成20年第1回定例会におきまして、町政に対し一般質問の機会を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、社会福祉協議会のあり方について。

社会福祉協議会は、昭和26年に全国都道府県レベルにて誕生し、その後市町村で組織を拡大し、住民の参加を含めながら地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきました。

平成12年、社会福祉制度は、これまでのような限られた者の救済だけでなく、国民全体を対象としてその生活の安定を支える役割を果たしていくことが期待されました。そして、社会福祉事業法は、社会福祉法に改正され、社会福祉協議会も地域福祉の推進を進める上で重要な存在となりました。

そして、この年、介護保険制度が導入されました。多くの社会福祉協議会がサービス事業に参加するなど、そのあり方が大きく変わりました。

ところで、私は平成16年第4回定例会におきまして、社会福祉協議会の役割とあり方について質問しております。町は福祉制度の啓発と充実を促進し、直接サービスを実施する役割が必要であり、また形態としては介護保険導入によるサービス事業の企画や実施をみずから行う団体を目指し、自立に向けた活動を行っていくことが大切であると、大変積極的な答弁をいただいております。

以来3年が経過しましたが、現在、その方向に向かって取り組んでいるのかどうか。今後はどのように進むべきと考えているのか、再度お伺いをいたします。

さて、内灘町の社会福祉協議会の事業といたしまして、ボランティア事業、地域福祉事業、居宅介護サービス事業など10の事業を行っております。現在、保健センターは子育て支援センターが移動し、5つの事業所が混在して使用しております。住民の福祉部門を受

け持ち、数多くの事業を進めていくには大変手狭だと言えますが、このことを町はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

先日、私は、宝達志水町の社会福祉協議会に立ち寄ってみました。この町では、町民センターアステラスに福祉、医療、介護といった福祉部門を集中させており、社会福祉協議会もこの中に入っております。住民は、福祉に関することはあちこち回ることなく、この場所ですべて完了するシステムになっております。昨年4月には民間のノウハウを取り入れるべく会長に民間人を起用し、職員22名が民間と競合しながら地域福祉に取り組んでいます。

内灘町においても、高齢者世帯が増加する中、これまでの福祉制度の枠組みでは対応し切れない難しい課題が出てくると思われます。よって、社会福祉協議会の今後の活性化が望まれます。町の取り組みをお伺いをいたします。

次に、上水道についてお伺いをいたします。

町は、鶴ヶ丘浄水場の地下水を水道水として使用するため、水質分析業務費450万円、実施設計費2,000万円を予算計上しております。行財政改革で町民に大きな負担をお願いしている今、先の見えない多大な費用がかかると思われる浄化処理施設の必要性についてお伺いをいたします。

内灘町の水道事業は、地下水を利用した簡易水道で始まりました。地下水には、鉄分やマンガンなど不純物が含まれており、飲料水として適していないことから、ろ過装置でこして配水する方法がとられました。昭和39年12月、事業認可を受け、給水人口7,000人、1日1,820立米の計画で工事を進め、昭和42年に完成し配水するに至っております。

その後、宅地造成の拡大に伴い人口の急増により昭和48年には上水道拡張工事が行われました。しかし、アカシア団地を初め、旭ヶ丘や鶴ヶ丘、緑台などの新興住宅地が次々と

形成され、地下水に頼っていた内灘町の上水道は供給の限界に達したのであります。この水不足を救ってくれたのが、霊峰白山の清水と言われた県の水道水でありました。

ところで、過去に内灘町の水道水用として掘った井戸は400メートルの深井戸2本を含め13本ぐらいあると聞いています。アカシア2号水源として掘られた井戸、また緑台水源として掘られた井戸、これらはともに飲料水として適さなくなり、消雪用に転用されております。

大清台、向粟崎、大根布などに掘られた井戸は、水質不適か水量不足かで休止しています。現在は、向陽台3号水源として掘られた150メートルの井戸のみが1日1,000立米を水道水としてくみ上げ、ろ過して使用しています。その後、もっと深く掘れば良質の水が得られると想定し、平成11年、向陽台浄水場と鶴ヶ丘浄水場内にそれぞれ深さ400メートルの井戸を相次いで掘ったのであります。費用は1本約4,000万円余りかかったと伺っております。

平成12年、県営住宅地内の水道水が配水後わずか10カ月足らずで赤い水が出たため使えなくなり、急遽、県水に切りかえて対処した経緯がございます。また、向陽台浄水場の深さ400メートルの井戸についても、現在のろ過装置ではすべてろ過し切れず、使っておりません。

そこで、多額の費用をかけた深井戸をどうすれば使えるのかと、平成15年向陽台浄水場で水質調査を行いました。その調査によると、水に溶けた鉄やマンガン及び有機物を取り除く必要があることから、その方法として除鉄、除マンガン処理に加えて、特殊な膜でろ過する処理をしなければならぬことが明らかになりました。この膜ろ過で処理する施設の建設には、おおむね6億円という膨大な費用が必要と見積もられたため、工事にかからず使用中止の状態で現代に至っております。

さて、冒頭に述べました鶴ヶ丘浄水場の地下水であります。水源の種類としては向陽台と同じであります。水質はさらに悪く、除鉄、除マンガン処理、プラス膜ろ過処理に加え、アンモニア性窒素を除去する処理工程が必要であると、水質調査の結果が出ております。

この処理施設の建設費用としては町は1億円から2億円を想定しているようですが、それ以上に膨らむ可能性が十分考えられるわけです。今なぜこのような地下水を浄化して町の水道水としなければならないのか、理解に苦しむところであります。

さきの調査の結果で、次のような結論づけがなされています。「これまで水道水源として一般的に良質として考えられてきた地下水であります。内灘町の既設の水源の場合、一般論で話を進めることが難しい水質であり、安易に削井し自己水源をふやすという発想は、結果として莫大な浄化処理施設の改良を伴う危険性を持つことを示唆するものとなっております。

このような結果にもかかわらず、自己水の比率を高めようと昨年11月、向陽台浄水場の敷地内に今度は深さ50メートルの井戸を掘っております。水質検査の結果、ヒ素が基準値を上回りました。その後、井戸の構造を利用し、上層部と下層部それぞれの持つヒ素の検査を行った結果、基準値内となり、現在、1日300立米をくみ上げ、県水とともに使用しております。

このようなことから、内灘町の地下水には不安定な要素があり、水質障害という大きな課題があることが実証されているのであります。

内灘町は、現在、1日約9,000立米の水道水の需要があります。取水の内訳は、向陽台浄水場の150メートルの井戸から1日約1,000立米、昨年掘った50メートルの井戸から300立米、合わせて1,300立米を自己水として確保し使

用しております。足りない分は金沢市から1,000立米、石川県から6,700立米を買って使用しています。

県水には、県内各市町への割り当て水量というものがございまして、内灘町の責任水量は1日6,000立米と伺っております。したがって、700立米を県より余分に買い入れていることとなります。

県水は、霊峰白山の水、良質で水量は豊富、量的には全く問題がありません。金沢市水についてもあり余るくらいあり、量をふやす余地は十分にあります。また、水はおいしいと伺っております。

住民は供給された水道水を選ぶことができません。よって、水質に障害のある地下水を浄化処理して水道水として使うより、安全で水量の安定した水を水道水として供給することが自治体の使命であると考えますが、いかがでしょうか。

内灘町は、金沢市の都市計画に組み込まれていることから、水道事業についても金沢市と連携し、広域的に給水の方法を考えるべきではないでしょうか、町の考えをお伺いをいたします。

終わります。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 能村憲治議員の一般質問から、私からは社会福祉協議会のことについて答弁をしたいと思います。

社会福祉法人内灘町社会福祉協議会は、昭和60年の設立以来、社会福祉法の規定に基づきまして福祉活動への住民参加を進めながら、当町の地域福祉活動の根幹を支える組織としてその機能を遺憾なく発揮をいたしてまいりました。その間、在宅福祉サービス事業や障害福祉サービス事業、そしてボランティアセンター事業など住民ニーズを的確にとらえた新規事業の開拓など積極的な事業展開を進めてまいったわけでございます。

このようなことから社会福祉協議会は、行政と地域住民との協働のまちづくりを目指す上では大変重要だと考えておまして、今後、ますます高い専門性と同時に、保健、医療、教育など広範な分野での活動を推進していくことが期待されているわけでございます。

しかしながら、経営面では自主性、自立性が求められている中、数多くの事業展開をしておりますが、社会福祉事業という性格上、大変厳しい財政状況であります。今後、新規事業の開拓や既存事業の見直しを行いながら、より一層自主財源の確保を図っていかねばならないと、こんなふうに考えている次第でございます。

次に、議員ご指摘の施設面における問題につきましても、自主財源確保の課題とあわせて、他の市や町の例を参考にしながら、今後調査、検討を進めてまいりたいと、こう思っているわけでございます。

次に、会長に民間人を登用してはとのことでございます。現在、県内の社会福祉協議会のうち、各市や町の首長が会長を務めている団体が6団体ありまして、徐々に減る傾向にあるわけでございます。自主性、自立性が求められる中、私は議員のおっしゃるとおり、首長でない民間人が会長を務め、民間の経営ノウハウを取り入れまして組織を活性化させることが必要な時期に来ているとこんなふうに考えており、今後、組織のあり方も含め検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

**○副町長【浅田裕君】** 能村議員ご質問の水道事業についてお答えいたします。

現在休止しております鶴ヶ丘の400メートル深井戸は、アンモニア性窒素濃度が1リットル当たり約2ミリグラム、鉄濃度が1リットル当たり1ミリグラムと高く、現在のろ過

装置ではろ過できないため、水質障害が発生したものでございます。

その後、平成15年度に膜ろ過装置でのろ過システムに関する調査、検討を行いました。その設備投資に係る費用が高く、1立米当たり98円以上の給水原価が見込まれたことから、導入が見送られ、現在に至っております。

そのため、自己水を地下水に依存している内灘町は、県水の依存率が高くなり、平成18年度において年間配水量約326万立方メートルのうち、約90%が県水となっております。

県水の購入単価は1立米当たり税抜きで119円と高く、給水原価178円の67%を占めております。これまで水道料金を抑えるため、一般会計から高料金抑制対策として4,000万円を水道事業会計に補助をいたしておりましたが、平成19年度から町の財政健全化を図るため、補助金を廃止いたしました。そのため、19年度の水道事業会計決算見込みにおいては、約1,600万の予定欠損を見込んでおります。

この赤字会計の解消を図るため、さまざまな経営努力を重ねております。

まず、水道電気課と下水道課を上下水道課に統合し、企業局を廃止し、その業務を都市整備部に統合するなどの人件費の抑制に努めました。

次に、費用の中で県水の購入費が大きなウエートを占めています。県水の受水については石川県と協定を結んでおりますが、この協定の中で必ず購入しなければならない責任水量として70%が決められております。責任水量購入費用として年間約2億6,000万円あります。しかしながら、平成18年度の年間県水購入費は3億5,000万円となっており、責任水量を超えた分として約9,000万円の県水を購入しております。

このようなことから、自己水の比率を上げることができれば県水の購入費用を抑えることができます。水道会計の健全化を図るため、昨年、議会産業建設常任委員会と一緒に関西

方面の上水道施設5カ所を視察してまいりました。視察先は、内灘町と同じく自己水を地下水に依存している自治体で、水質はアンモニア性窒素や鉄などの濃度が内灘町と同様か、それ以上のところでありました。

薬品を使わず微生物の力により浄化する生物接触ろ過装置を導入し、ろ過装置を構築して給水単価を安くできる装置として成功した事例でありました。

町は、この生物接触ろ過装置が鶴ヶ丘の400メートル深井戸に対応できないか実証実験を行い、その結果、ろ過処理がうまくできる確証が得られれば、すぐに設備投資に対する費用対効果を検討した上で、議会の皆さんと相談しながら自己水の確保に努めてまいりたいと考えております。

現在、金沢市と災害応援協定に基づき、ろ過システム装置を整備するまでの間、金沢市水を暫定的に受水しておりますが、議員の提案にもあります水道事業の広域化なども今後研究していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、町民に安全・安心で安価な水道水を提供することが大前提と考えております。

今後、水道事業の健全化を図り、水道料金の値下げや老朽化した水道施設の更新を進めるためにも、自己水の確保は必要不可欠と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長【渡辺旺君】 8番、能村さん。

○8番【能村憲治君】 (議席より) 少し質問の趣旨と答弁が食い違っているように思います。

まず、現在、9,000立米需要量があるところに、自己水が既に1,300立米、そして金沢市水を1,000立米いただいております。私は、この金沢市水を1,000立米いただく、八十出町政の数々の業績の中でも金沢市と内灘町の水道水が合体するというか、バルブが開かれるというこのことに対して本当に敬意を表し、すば

らしい施策であると、こう思うておるわけでございます。

現在、1,000立米いただいておりますが、実際に県水が700立米だけオーバーしているというようなことから、まず700立米を町長にもう一踏ん張りしていただいて、金沢との交渉を進めていただく。そして、自己水中心的に、先ほどからも自己水がどうしても必要やというようなことではございますが、先ほど私が述べましたように、水質に非常に不安があるという水を無理やりこして配水ということは、私はいかがなものでしょうか、その辺を再度お伺いをいたします。

○議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

○副町長【浅田裕君】 能村議員の再質問にお答えいたします。

水道については、18年度の決算のみの数量でとらえておりますが、水道というのは年々上がり下がりが配水があります。総配水量が平成12年度では356万トン、年間です。それから、13年度の342万トン。たまたま18年度が325万トンなんです、その前の17年度でも総配水量が335万トンというところで、県水の単価が安ければいいんですが、県水単価が119円、税抜きで高い単価でございますので、先ほど言いました他の先進事例で調査した結果、安価な、安くくみ上げる装置ができれば水道料金の供給単価が抑えられる。抑えられれば高い単価のものを仕入れなくても、町民にその装置がうまくいけば安く水道料金ができると。そういうものの今実証実験をして、その実験の結果がよかったら、そういう費用対効果を考えて水を安く安定的に供給できる装置にしていきたいという計画でございます。それがだめなら、今お話のとおり、次の方策も考えなければなりません、今、議会の産業建設常任委員会の委員の皆さんと一緒に5カ所のそういう施設を見た限りでは、内灘町の水質よりも悪いものがそういう装置を使って安い





午後0時02分休憩



午後1時00分再開

○再開

○議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、川口正己さん。

〔3番 川口正己君 登壇〕

○3番【川口正己君】 議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴大変ありがとうございます。

質問に先立ちまして、2月26日に河北地区日中友好協会が主催した春節の祝いが金沢医科大学に医学の研究のために派遣された中国の留学生を招いて福祉センターで行われました。そのときに、孫さん夫妻と小学校1年の女の子と同席したのですが、「内灘に来て本当によかった。ここは、私たちの第二のふるさとです。保育所、学校の先生、役場の人たちには本当にお世話になりました」と言われ、お礼を言っておいてほしいと言われましたので、孫さん親子になりかわり、この場をかりましてお礼を述べさせていただきます。

それでは早速ですが、今回、私の方から通告してあります質問は2点ございます。町長、並びに執行部におかれましては、明快な答弁をお願いします。

まずは、世界じゅうで大発生が懸念されている新型インフルエンザについてですが、ことし1月12、13の両日にわたりNHKで放映された新型ウイルスエンザの番組を見て脅威を感じた町民の方たちもかなり多いと思います。私もそう感じた一人ですが、既に鳥インフルエンザの中でも強毒性で致死率の高いH5N1型という高病原性鳥インフルエンザにより、鳥から人への感染がアジアを中心に世界14カ国で報告されています。また、感染者の家族間における感染も、中国、ベトナム、

インドネシアで報告されています。

世界保健機関WHOの報告では、発症者数が360人で致死率が約63%とのことです。この鳥インフルエンザが人の体内で増殖しながら変化し、人から人への感染力が高まると新型インフルエンザが発生します。WHOによると、この新型インフルエンザの発生がいつ起こるか、また発生を阻止することはほとんど不可能と言われており、また人類のだれもが抗体を持っていないために発生するとパンデミックと言われる爆発的な大流行が世界じゅうで起きると予測されています。

人類は、20世紀に3度新型インフルエンザに襲われています。1918年のスペイン風邪、1957年のアジア風邪、1968年の香港風邪ですが、いずれも世界的に大流行し、多くの死亡者を出しており、香港風邪以降、既に40年が経過しておりますので、新型インフルエンザの出現をWHO並びに世界各国が警戒しております。過去の強毒性のスペイン風邪のときは、日本では約2,300万人が感染し、約39万人が死亡したと報告されています。

政府は、このH5N1型の鳥インフルエンザウイルスが変異した新型インフルエンザが発生したとすると、スペイン風邪と同等の感染率があると予測し、感染者が2,500万人、死亡者が17万人から64万人と推定しています。また、二次的被害として経済社会活動の停滞も懸念されており、我が国の経済的損失は約20兆円との試算もあります。

このようなことから、国では平成17年10月に「新型インフルエンザ対策推進本部」を設置し、同年12月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を取りまとめております。この行動計画に沿って、予防投与などのための抗インフルエンザウイルス薬のタミフルを国、各都道府県、民間を合わせて2,800万人分、鳥インフルエンザ感染患者からのウイルスをもとに製造されたプレパンデミックワクチンを1,000万人分配備するなどの対策を進めてお

ります。

しかし、これらのワクチンが新型に対しての有効性が完全に確立しているものではないということです。先般も通常のインフルエンザでタミフルに耐性を持ったウイルスによる集団感染が、フランスで確認されたわずか1週間後に横浜で発生したと報道されていました。

新型が発生するかどうかはわかりませんが、できるだけ予防も含めた対策を金沢医科大学と連携し、我が町でもとったほうがよいと思います。

そこでお聞きします。各都道府県や各市町村でも対策が進められているとのことですが、我が町の対策は、現在ある防災対策で行うのか、また別の対策を策定しているのか、お聞かせください。

それでは、次の質問に移ります。

昨年の9月議会の町政一般質問において、私は小中学校へのAEDの設置を要望しました。そのときの教育長の答弁では、来年度以降は学校、その他の町の施設全体を考慮しながら計画的に配備をしていきたいとのことでしたが、どうなったのでしょうか。

先日、県内の公立小中学校でのAEDの設置率が、中学校では25.7%、小学校ではわずか2.1%とおくれているために、県教育委員会では各市町教育委員会に早期の設置を求めたと報道されていました。

また、金沢市では平成20年度に81カ所の全小中学校に1台ずつ設置することを初めとして、今後3年間で体育施設、保育所などよく利用されている公共施設250カ所に完備するとのこと。また、現在でも市役所、市の体育館などに15台あり、また市の保健衛生課と教育委員会に3台ずつあり、運動会などの催し物に貸し出しているとのこと。

かほく市でも、平成20年度に全小学校6カ所に設置し、市内の公共施設では公園、老人福祉センターなどを含め19台にふえるとのこ

とであります。なぜ我が町の設置状況は温水プール、寄附による中学校への設置だけと、こんなに少ないのでしょうか。

自治体によるAEDの設置は、新聞報道等でも大きく取り上げられていますので、町民の方たちの関心も非常に高くなっています。昨年末に緑台公民館で消防職員によるAEDの講習会があり、私も参加したところ、多くの住民の方たちが参加していました。確かに我が町には日本海側最大規模の金沢医科大学がありますので、他市町に比べて安心の感がありますが、もう少し積極的に設置できないのでしょうか。

私も町の財政が厳しいのは重々理解しているつもりですが、どう考えているのかを改めて聞かせていただきたいです。

以上で私の質問を終わります。

町長、執行部におかれましては前向きな答弁をお願いします。

どうもありがとうございました。

**○議長【渡辺旺君】** 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

**○町長【八十出泰成君】** 川口議員の一般質問から、私からは新型インフルエンザ対策についてお答えをしたいと思います。

新型インフルエンザの出現時期を正確に予知することは今のところ困難であり、またその出現を阻止することも現時点では不可能であると言われております。世界じゅうのどこかで新型インフルエンザの出現が起きれば、我が国、石川県、そして内灘町への侵入も避けられないことと今考えられているわけであり、しかしながら、鳥インフルエンザの蔓延防止を的確に講じることによりまして、新型インフルエンザの出現をおくらすことは可能であると、こんなふうに言われているわけであります。

したがって、新型インフルエンザ対策は、当町の家畜衛生部門、産業振興課を初め、関係部局と連携をとりながら、新型インフルエ

ンザの出現を防止をし、発生初期の段階でできる限り封じ込めを行って感染の拡大を阻止をし、健康被害を最小限にとどめるということにあると思うわけでありませぬ。

石川県では、平成17年に新型インフルエンザ対策行動計画が策定をされましたが、内灘町では今のところ新型インフルエンザ対策行動計画を町の防災計画の中に盛り込んではおりませぬが、今後、町として危機管理面で新型インフルエンザ対策行動計画の策定は必要かと思ひますが、専門分野の対応が必要となりますので、あらゆる機関での具体的な調査研究が必要だと思ひているわけでありませぬ、また非常事態が発生した場合には、当面、石川県の策定行動計画に記載されている町の役割として、県の要請に応じた対策本部を町として設置をし、実情に応じた必要な対策を講じてまいりたいということでありませぬ。よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 川口議員の教育施設、体育施設などへのAEDの早期設置をどのご質問にお答えをいたします。

AEDにつきましては、ご質問の中にもあましたように、現在のところ、本町では屋内温水プールと内灘中学校の2カ所に配備されております。

今後、町の財政の状況等も勘案しながら、教育施設や体育施設など公共施設全体の優先順位を考慮した上で、計画的に、かつできる限り早期に配備してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 3番、川口さん、答弁漏れございませぬか。

○3番【川口正己君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

○1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴の皆様方におかれましては、午前中に引き続き大変ご苦労さまです。

平成20年第1回定例会におきまして、一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従ひ質問をします。

私からの質問は2点です。町長初め関係部局長には、質問内容に関して明快な答弁をお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目は、内灘町の職員像について質問をします。

将来の内灘町のため、約1年前、私は町議会議員に立候補しました。地域のインフラ整備、文化レベルの向上、環境問題等々さまざまな視点から内灘町をよりよくしたいとの志を持っております。

町長初め町民代表の方々から編成される各種委員会において、当町の将来像がイメージされ、第4次内灘町総合計画が立案に至り、そして実行段階に入る今、その計画達成のために今最も必要なものは何なのか。目標は設定したが、達成のための具体的手法とその実践の最前線での攻防は、だれが担当するのかであります。それは当然として町長になるのですが、町長一人ではいかんともしがたい部分もあると思ひます。町長の手となり足となり耳となり口となる体制が役場機構には必要であります。その役割を担うのは、言うまでもなく役場職員の皆さんです。

現町政が発足し、役場職員の意識改革、研修の実施、職員提案制度等々評価すべき部分はあるものの、この厳しい財政状況の中で、前回、他の議員の一般質問でもあったとおり、職員提案については提出する職員、しない職員がいたという答弁を聞き、本当に意識改革はされているのか、研修制度等の成果は得られているのか、今当町の危機的状況を本当に認識し受けとめているのか、私は疑問を感じ

ます。

そして、その具体的評価はだれがするのか。町長や各部課局の上司ですか。とんでもありません。その評価は町民がするのです。町民が役場職員を見てどう評価しているのかを考えて仕事をしていますか。内灘の将来のために自分がすべきことを考えて仕事をしていますか。町や町民に対するロイヤリティは持っていますか。地方自治法、公務員法に守られたサラリーマン公務員ばかりになると町はこの先どうなるのでしょうか。

また、職員の方々は町長のタウンミーティングをどのようにとらえていますか。私は毎回思います。なぜ町長みずからがこれほどまでに直接町民の声を聞かなければいけない体制となったのか。町職員が町長の耳となることはできないのでしょうか。

町を会社に例え、町長が社長なら、我々町民は株主であります。会社の社員は役場職員の皆さんです。各地区に職員がたくさん居住しているのですから、出前講座等要望、要請があれば行うのではなく、町民がわかりにくいこと、町としての方針を伝えたいときなどに要所要所で自発的に地区へ働きかけるべきだと思います。職員の皆さんは、住民へのサービスを売る営業マンなのです。その営業マンたるものが町民との視点を合わさずに町を考えられるのでしょうか。

そして、住民から、または住民の代表から各種要望が出た場合も同じです。住民の声を知恵を出してトップまで届けていますか。町の財政状況をかさに、お金がない、お金がないと言っていたら仕事はしなくてもよいのでしょうか。本当に大事なこと、大切な声まで無駄になりねません。本当に必要か必要でないか、時期や状況に応じて判断するのはトップの役目だと私は思います。職員の皆様方が余りにもそういうことを口にするのはいかなものか。

今、私は大変申し上げにくいことを申し上

げております。一生懸命情熱を持って取り組んでおられる方々もたくさんおいでるのも感じております。しかし、今必要なのは専門知識ではないのです。内灘町職員とはという精神的な意識改革ではないでしょうか。

ここでお聞きいたします。町職員の評価を町民の視点で評価を加える制度を設けると、幹部職員の選考、選定についてはその評価とあわせた実績、情熱を加味し、町民が納得する人選を行うこと。今後の新規町職員採用の選定においても、ペーパー試験や学歴による選考も大切ですが、ここで私が言ういかに町を思う情熱を持っているかも評価する町独自の職員採用を行うこと。

以上の必要性があるのではないかということとあわせて、今まで実施してきた職員研修制度の成果についてもお聞きいたします。

2点目は、能登有料道路内灘インターチェンジについての質問です。

まず、現在工事が進められている能登有料道路の大根布地内から金沢間の直線化工事において、整備されることにより、能登一金沢間の利便性が高まるとともに、この直線化が当町にもたらす利益は多々あると思われませんが、では具体的にどのようなことが想定されるのか。

白尾インターチェンジでは、かほく市より津幡を経由し、金沢または北陸自動車道へのアクセスが確立され、その逆もしかりです。昇降口もその区間の土地利用も各種企業や商業施設の進出の拠点となり、その発展は計画性の高いものとなっております。

現在、当町が掲げる重点施策として定住促進があります。また、企業誘致も叫ばれており、そして能登有料道路の全線無料化が2014年1月30日と予定されている中、この内灘町の将来発展における拠点となるべき位置に能登有料道路内灘インターチェンジのフルインター化の早急な取り組み、計画が必要でないかというものが今回の質問でありました。

私が今定例会一般質問の通告書を提出した後、先般の来年度予算内示会におきまして内灘インターチェンジ設置計画費が盛り込まれておりましたことは、新聞などのメディアを通して周知のところとなりましたが、この計画は将来の内灘町発展の大いなる希望となります。計画位置周辺の環境、土地利用についても期待が広がるわけですが、この点についてどういう構想、計画を持っておられるのかもお聞きします。

また、他市町に比べ特色ある、そして魅力ある定住促進計画や企業誘致計画が必要になってくると思われませんが、そのような考えがあるかもあわせてお聞きします。

私の質問は以上の2点です。

町長初め関係部局長には明快な答弁をお願いいたします。

**○議長【渡辺旺君】** 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

**○町長【八十出泰成君】** 生田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、将来の内灘町発展のために必要な職員像ということでのご質問でありました。

私は、町長就任当初より、職員には住民参加、情報公開、そして現場主義をモットーとして住民の側に立ち、住民満足度の向上を追求する必要性を求めてまいりました。また、厳しい財政状況の中にあっても、町民本位で将来に向けて明るい夢が持てるまちづくりを町民の皆様とともに協働でつくり上げたい、こんなふうに申し上げてまいったわけでありました。

町発展への原動力となるのは、まさに町職員の気持ちと行動でありまして、その成果も住民の満足度により評価されるものでありますし、職員に元気がないと町も活性化しないわけでありました。

職員には、住民全体の奉仕者としてはもとよりであります。この困難な時期にこそ住

民との意思疎通を大切にしながら、心の通った対応を求めるものであり、町を愛し、熱意と誇りを持って職務に精励しなければならないと、このように思っているわけでありました。

これまでまちづくりに関する研修や行財政改革推進に関する部内ミーティング等を実施しながら、職員の意識改革に努めてまいりましたが、議員ご指摘のような職員としての資質が問われるような言動がありましたら、まことに遺憾なことであります。現にあったとするならば厳重に注意をし、そして再び繰り返すことのないように指導してまいりたいと、こんなふうに思っているわけでありました。

今後は職員の意欲向上や自己啓発及び組織の活性化にポイントを置いて、活力と元気を引き出す工夫に努めてまいりたいと、こんなふうに思っているわけでありました。また、幹部職員への登用や新規職員の採用の際には、能力や人格が求められており、論文試験や面接試験なども実施する中でまちづくりへの思いや意欲も評価しておりますが、今後、そういった面をより一層重視をしながら、町民の奉仕者、サービスマンとして町民に信頼されるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、能登有料道路内灘インターについてのご質問であります。

ご承知のとおり、能登有料道路の放水路以南の直線化につきましては、町の重要課題として従来から継続して国、県に要望をしております。

関係各位のご尽力と金沢港へのコマツ進出と相まって平成18年度から新規事業として採択され、石川県で鋭意事業に取り組んでいただいているところであります。

能登有料道路の直線化によりまして、道路ネットワークが形成をされ、自動車交通の分散化が図られ、ラッシュ時の交通混雑・渋滞が解消し、懸案でありました千鳥台、縁台地

区周辺の居住環境が改善されることになるわけであります。また、直線化区間から昨年末オープンいたしました大京商業施設への出入りが可能になることから、金沢、能登方面からの集客による地域活性化が図られ、元気なまちづくりに貢献するものと考えているわけであります。

一方、現在進めております白帆台の住宅団地造成、いわゆる北部地区土地区画整理事業につきましては、平成19年度で施設整備がほぼ完了し、平成20年度末に組合を解散する予定となっているわけであります。現在、区域内で進められています商業施設計画がまとまり開業することになれば、白帆台地区の利便性が増し、定住促進につながるものと期待しているところでもあります。

また、金沢港におけるコマツ第一工場の稼働や第二工場の建設、さらに多くのコマツ関連企業が進出し、これら企業に勤務する方々の住宅地として良好な住宅環境を形成している白帆台地区をコマツに対してPR活動を行っているわけであります。

このために有料道路の直線化事業とあわせて、内灘インターチェンジのフルインター化は商業施設の集客にも有利となり、町の活性化や定住促進を図る上で不可欠であることから、これまで県に要望を行ってまいったわけであります。

しかしながら、当地で金沢方面への出入り口を設置すると、放水路にかかる橋にまで影響範囲が広がるために整備費が高くなることとなりますので、今回、整備費が安くなると考えられる白帆台中央の権現森線に金沢方面の出入り口を設置する基本構想を策定するため予算を計上したものであります。

北部地区にインターは、北部地区の利便性、白帆台の定住促進等からも絶対必要だと考えているわけであります。能登有料道路は平成26年1月に無料化、その後一般県道になると伺っておりますので、これにおくれをとらな

いスケジュールで、関係機関に強く働きかけてまいりたいと思っているわけであります。

以上であります。

○議長【渡辺旺君】 1番、生田さん、答弁漏れございませんか。

1番、生田さん。

○1番【生田勇人君】（議席より）自席より失礼いたします。

1点目の内灘町職員に関する件なのですが、先ほど申し上げましたとおり、当町各地区にはたくさんの職員の方が居住しているのですから、各地区の行事、町の行事に職員の方々のボランティアでの参加を推奨、推進していく必要があるのではないかと思います。

町民は、地域と町の活性化を思い無償で頑張っているのです。人員不足である消防団員、推進隊等への参入も認められているのですから、そういうことももっとも推奨していただきたい。それが住民との目線を合わせ、声を聞き、血の通った行政や住民サービス、ひいては評価へとつながっていくのではないかと考えますので、今後の取り組み方も少しお聞かせください。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田議員の再質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃいましたとおり、日ごろから各地区の行事や町が開催する行事に積極的なご参加をいただいております。心から感謝を申し上げる次第であります。

議員ご指摘のとおり、町職員は住民の皆様と連携を密にして、そして地域との連帯感を深めていくことはまことに重大なことで、重要なことと、こんなふうに思っているわけであります。

職員には、日ごろから各地区の行事に参加を促しているわけであります。今後、改めてより積極的な参加を奨励してまいりたいと、こう思っているわけであります。

また、お話があったように、防犯と交通安全推進隊、さらには消防団のことでありますが、推進隊には現在4名の職員がなっているわけですが、消防団員にはなっていないわけでありまして。地域の安全確保の上で両組織ともなくてはならないものと、こんなふうに思っていますので、職員に入隊、さらには入団について働きかけをしてまいりたいと、このように思っているわけでありまして。

よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

○1番【生田勇人君】（議席より）ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

○4番【藤井良信君】 本日、傍聴の皆様方、長時間ご苦労さまでございます。

平成20年度第1回内灘町議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

先月2月19日、耳を疑うようなまさかの事故が飛び込んでまいりました。最新鋭を誇るイージス護衛艦「あたご」とマグロはえ縄漁船「清徳丸」との衝突事故です。被害に遭われたご家族にお見舞いを申し上げますとともに、原因の徹底説明は言うまでもなく、改めて緊急時の危機管理体制の見直しが重要であると感じております。

まず最初に、危機管理対策についてお伺ひいたします。

昨年9月2日、向栗崎小学校グラウンドを主会場とする平成19年度内灘町と金沢市合同震災訓練が開催されました。地域住民が一致協力して、自分たちの地域は自分たちで守るという共通認識を高めていくための訓練として、また地域と行政初め防災関係者が一体となった体制での相互の連携と協調の大切さが改めて求められているところです。

ここで災害に強いまちづくりとの観点から、合同震災訓練の成果と今後の課題についてまずお聞かせください。

次に、昨年の能登半島地震、そして大根布近辺の集中豪雨の経験から、町の安全・安心を確立するための体制づくりにおきまして、新年度予算編成に洪水ハザードマップの作成が組み込まれておりますが、この作成については洪水等の災害に備えた浸水想定区域や危険箇所のマップ作成と認識しておりますが、特別警戒水位の設定などデータ調査はこれから準備に入ることと思われまして。避難区域、避難場所、避難誘導、警戒標識などの検討も必要と思われまして。ハザードマップ作成の概要につきまして、一住民の防災知識として知っておきたいと思っておりますが、ここで伺ひいたします。

次に、災害時に自力で避難できない高齢者や障害のある方、乳児など災害時要援護者に対する支援体制の整備について伺ひいたします。

昨年の能登半島地震で震度6強を観測した輪島市は、死者1人、重傷者46名、全半壊した建物は1,599戸に上る大きな被害でした。その中で、65歳以上が約半数という市内でも特に高齢化が進んでいた門前地区では死者、行方不明ともにゼロで、地震発生から数時間後にはすべての高齢者の安否確認がとれました。それは、同地区が日ごろから行政と民生委員が協力し要援護者情報を十分把握していたことが上げられます。寝たきりの方は桃色、ひとり暮らしの人は黄色といった色分けされた独自のマップが大いに役に立ったようであります。

一方、新潟県中越沖地震では、地元の柏崎市が要援護者の名簿を作成していたが、個人情報取り扱いに慎重だったことなどから地元との情報共有が不十分で、迅速な安否確認に活用されなかったと伝えられております。公明党議員団は、こうした現状を重く見て、要援護者の情報把握を含めた支援体制の推進に取り組んでおります。

政府も昨年12月、犠牲者ゼロを目指して

2009年度までをめぐりに要援護者の情報収集の共有などを進めるための避難支援プランを各市町村で策定の推進を決めております。同制度の実施に当たり、町が特に注意を払っての個人情報は、明らかに本人の利益になる場合、本人の同意なしに第三者提供ができると思われれます。

ある自治体では、個人情報は生命の危険にかかわる災害時の避難支援に活用することが可能とした上で、本人またはその家族が登録を申し込む手挙げ方式の採用をしております。地元町会や自主防災組織、そして日ごろから高齢者や障害のある方と接する機会の多いケアマネジャーやデイサービス事業者から参加を呼びかけてもらうことで地域力のアップを期待しているところです。

取り組むべき対策のポイントとして、防災及び福祉関係部局における避難支援プランの検討はなされておりますでしょうか。

また、町全域の要援護者の情報が十分に把握されておりますでしょうか。要援護者支援班などの設置についてはどうでしょうか。避難支援体制を進めていくための範囲を示し、要援護者の情報伝達整備の充実はできていますでしょうか。

以上の観点から、災害時要援護者の支援対策整備についてお伺いいたします。

次に、19年度整備事業の進捗状況から、北陸鉄道浅野川沿線のガードレール改修工事についてお尋ねします。

向粟崎地区内機具橋から踏切に至る町道と北陸鉄道浅野川沿線との境界フェンスが30年以上も前に築造されていることから、その老朽化に伴い安全性が危惧されております。

9月の補正予算に組まれておりますところのガードレール改修工事についていまだ着工の様子を見ないのですが、改修箇所が内灘町の玄関口でもあり、美観上からも住民の声が早急な対応を求めています。この工事の進捗状況をお聞かせください。

次に、千鳥台で計画されておりますところの内灘高校横、準幹1号線から千鳥台5丁目に至る準幹10号線道路整備の着工についてお尋ねいたします。

この道路計画は、当初、コンフォモール内灘オープンに向けての完成の予定となっており、コンフォモールへ通じる鉄板道路の千鳥台信号付近の車の渋滞緩和対策として、また千鳥台5丁目の救急用道路としての位置づけがされております。工事未着工の経緯と進捗状況を明らかにしてください。着工が困難とのことであれば、代案の計画については検討はなされるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、特養老人ホーム夕陽ヶ丘苑の施設整備からお伺いいたします。

現在、入所申し込み済みの約70名の方々が今遅しと入所の待ち受けをしております。加えて今後、団塊世代の高齢化を控え、ますます入所希望者が増加してまいります。介護職員の確保もさらに必要となってまいります。介護従事者の多くは、高齢者の役に立つことで社会貢献をしたいとの使命と責任から、理想を胸に資格を取得し、希望を持って介護の道を歩まれます。まさに今、人材が求められております。まずは介護に携わる人たちが安心して暮らせるような労働条件と環境整備が求められます。

また、キャリアアップの仕組みの構築と福祉介護現場における指針の実現などが重要と考えられますが、年度内着工予定とされておりますところの夕陽ヶ丘苑増築工事の進捗状況と完成予定、施設概要など教えてください。

また、現在、週2回、金沢医科大学から担当の医師の往診による入所者の健康管理がされておりますが、今回の増築工事において医務室を新設することのより充実したサービス機能の向上にも配慮されるべきとの声もありますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、平和教育について述べさせていただきます。



2005年、国連の持続可能な開発のための10年がスタートいたしました。この持続可能な開発とは、未来の世代を犠牲にすることなく、現在の必要を満たしていくことであるとされており。また、教育の10年とは、世界じゅうの人々がポジティブな社会変革と持続可能な未来を実現するための価値観、行動、生き方を学ぶ教育の機会とし、その重要性が示されており。具体的内容としては、国際的な実施計画の中で環境教育、平和教育、人権教育、開発教育などが網羅されており。

また、1999年5月、ハーグ平和アピール世界市民平和会議では、世界じゅうのあらゆる教育が平和と文化のための教育を進めることにあるとして、すべての教育機関が平和教育、人権教育に取り組むキャンペーンを進めることの宣言がなされており。

ここで本町の平和教育についての方針をお示しください。

次に、『青年は荒野をめざす』とは五木寛之の名作です。内灘町が持つ新しい青年のイメージから、内灘で未来を開く青年がはぐくまれ、平和教育のモデル都市とする実行計画が策定されるべきとここで提案いたしますが、いかがでしょうか。また本年、内灘町闘争より55周年を記念して「五木寛之、世界の平和と文化を語る」と題した講演会などの開催はなされないでしょうか、お伺いいたします。

次に、さきの12月度の議会におきまして私の一般質問から、常設リサイクルステーションの設置要望を提案させていただきましたが、早々、新年度予算計画に取り入れられ、町の環境教育を含めての速やかな対応に喜んでいただいております。

また、津幡町では地球温暖化防止の実行計画が策定されました。ついこの間です。これにより、庁舎を含む町の施設は京都議定書に係る6%の二酸化炭素削減目標が達成されることとなるようです。電気代にして年間1,754万円の光熱費節約に加え、地球環境に大いに

貢献したと関係者は胸を張って喜んでおりました。

しかし、驚くべきことは、この温暖化防止実行計画書が外注ではなく、都市建設課3名の職員がプロジェクトチームを組んで調査研究し、1年がかりで仕上げたようであり。その策定の作成費用ゼロ円。実質の製本代及びコピー代、用紙代、諸費用に50万円が計上されたようでございます。

内灘町でもぜひそのようにしてほしいとのそんなやばな話はいたしません。二番せんじは後味が悪いんです。

申し上げるまでもなく、時代は情報戦略の真ただ中にあります。パソコンで「平和教育」を検索すると膨大な情報が配信されます。

ここで、まちづくり政策部の若い知性をおかりし、新しい感性からの平和教育実行計画の作成が実現されることはないでしょうか。また、平和教育推進のプロジェクトチームが県の平和教育に魁て広域を先駆するポジションの確立で新しい内灘の地域資源発掘の研究の推進とはならないでしょうか。グローバルな視点からとらえた平和教育のまちづくりを、時には金沢市の歴史と文化のまちづくりに学び、近い将来は金沢市との連携協定の中で広域での平和教育推進都市計画が実行されるべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見お示しください。

また、20年度予算編成から文化会館自主事業はこれらのことから平和教育実行計画のプロジェクト推進のための研究費に活用されるべきと考えますが、ご見解をお示しください。

次に、さきごろ学習指導要領改訂案が公表されました。新たに学校全体での道徳教育が見直され、09年度からの道徳の先行実施となっております。「道を教えることが徳である」と聞いております。教師が人の子の手本となって、そして人の子がそれにのっとる、その学ぶ純粋な姿勢が徳であるとあります。ただし、その前に、まず教師の側の道徳教育、人

間教育が重要となってまいります。道とは平和であり、人権であり、教育であると言われるます。

最後になりますが、そういった事柄も含めて、新教育長の教育にける所信と抱負などお聞かせください。

以上、私の一般質問とします。

ありがとうございました。

**○議長【渡辺旺君】** 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

**○町長【八十出泰成君】** 藤井議員の一般質問から、私からは夕陽ヶ丘苑の進捗状況についてお話をしたいと思います。

初めに、夕陽ヶ丘苑の運営方針についてありますが、入所されている高齢者の方々には長年にわたって社会のために貢献された人々であり、その方々に家庭的な雰囲気の中で自立した日常生活を尊厳を持って送ることができるよう、職員が入所者一人一人の生活リズムに合わせて何の不安もない心豊かな老後を送っていただく総合的なサービスを提供することが夕陽ヶ丘苑の運営方針でございます。

次に、介護職員の人材確保でございますが、全国的に各介護保険施設の共通の課題でありまして、これは介護福祉士資格を取得しても介護業務に従事しない潜在介護職員が増加しているためでありまして、その理由として職員の給料の安さや深夜までの重労働などにあると言われております。

夕陽ヶ丘苑におきましても同様のことから、私が理事長に就任後の平成17年10月に全職員を対象に施設の入所者のサービスの低下につながるようにならないように給与の引き上げをしたところでございます。

私は、町高齢者福祉行政を進める上でも夕陽ヶ丘苑は重要な施設であると認識いたしておりますし、今後も夕陽ヶ丘苑運営上欠くことのできない介護職員の人材確保については、雇用環境の改善を図りながら取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っているわけであ

ります。

次に、増築工事の進捗状況でございますが、今回の増築は町民の皆様方よりかねてからの要望のありました待機者解消のために行う増築工事でありまして、ユニットケア型個室40床を現在の施設の西側に建設するものでございます。ユニットケア型というのは、個人のプライバシーの尊重を図ることを主眼に、全室トイレ付きの個室になっているわけであり

ます。工事の進捗状況でございますが、既に実施設計も完了し、県からの補助金内示を待っておりましたが、先月2月29日に内示があったわけでございます。今後の日程といたしまして、入札を3月18日に予定いたしまして、入札後建築確認がおり次第、工事に着工することになっているわけでございます。完成につきましては、平成20年、ことしの12月未の予定をしているわけでありまして、平成21年2月に開所する予定でございます。

次に、医務室の新設についてご要望がございましたが、医務室を設置して診察を行うと入所者の方々が車いすで診察室まで移動しなければならない。移動時間や体調面に係る入所者の負担を考慮して、現在、診察は医師が入所者の部屋を回って診察をいただいているわけでございます。こういうことですから、ご指摘の医務室の設置につきましては考慮してございません。

なお、医療面において家族との面談が必要な際には、各部屋や相談室などの利用で対応したいと考えておりますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

**○教育長【西尾雄次君】** 藤井議員の平和教育についてのご質問にお答えをいたします。

内灘町では、平和を希求する町民の願いを実現するとの観点から、平成4年に平和都市

宣言を行いまして、その啓発看板を町内2カ所に設置したほか、平成8年には福祉センター横の泉源公園に平和都市宣言像を建立して、町民の平和への願いを形あるものとして広く訴えているところでございます。また、現在、学校教育の現場では、社会科の授業において戦争の歴史を学ぶことなど平和についての教育を実施しているところでございます。

議員ご質問のとおり、生涯学習であるとか学校教育であるとか、こういったものにかかわるあらゆる機関が平和教育を実施することは人類が求めてやまない平和な世界を実現するためには欠くことのできないものであると、そのように認識いたしております。

内灘町といたしましても、このような考えを今後とも堅持しつつ、平和というコンセプトを念頭に置いた教育施策を実施していく所存でございます。

また、ご提案の平和教育のモデル都市実行計画であるとか、広域での平和教育推進都市計画の策定等といった事柄につきましては大変意義深いものであると存じますことから、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

それから、平和教育は平和な状態を維持するためにどうすればよいかを学ぶそういったものでありまして、平和のとうとさ、命のとうとさなど人権学習の大きな柱となっているところでございます。

ご質問の中にありました平成20年度の文化会館自主事業につきましては、本年がご質問の中にもありましたけれども、内灘闘争から55年という節目の年に当たりますことから、「平和」を重要なテーマとして、この事業に臨んでいきたいと、そのように考えております。

藤井議員のご提案等も参考にさせていただきながら、今後の取り組みを考えたいと存じますし、また、世界の風の祭典など各種のイベントにおいても、この年は何らかの形で平

和を訴えるような、そのようなものにしたいと存じております。

それから、藤井議員のご質問の最後の部分にありました新教育長としての所信と抱負を述べよという件についてお答えをいたします。

私は、人間を人間たらしめているものはその教育であると考えております。人類が数百万年の進化の過程を経て、今日の成熟した人間社会を築き得たのは知識を集積して知恵を生み出し、それを次の世代へと代々にわたって譲り渡し、また受け継いでいくという、そうした営々とした知恵の伝承があったからであると考えております。そうした人間の営みを教育と呼び、人間はその教育の営みによってこそ今日の繁栄を築き得たのだと、そのように考えております。

そして、人間はいつの時代にあっても自分たちが受け継いだとき以上の社会を次の世代に残していくという、そういうとうとい使命を帯びているのであると考えております。そして、その使命を果たすものこそが教育であると、そのような認識をいたしております。

昭和22年に制定されました旧教育基本法は、平成18年に全部改正され新しい教育基本法が制定されておりますが、新旧いずれの教育基本法も第1条の始まりは同じでございまして、「教育は、人格の完成を目指し」というところから始まっております。この言葉から始まっていますように、そうした人格の完成を目指すというその営みの中にこそ、いつの時代にあっても常に最高の知恵を獲得する、その個人的な教育的な営みが社会の進歩につながっているのだというその真理が反映されているのだと、そのように考えております。

そして、当然なことではありますが、新旧いずれの教育基本法の前文でもうたわれているとおり、日本国憲法にのっとり、平和を希求する人間の育成を目指した、そういった教育を推進しなければならないと、そのように考えております。私は、そうした見地

に立って、この内灘町の教育行政の一翼を担わせていただきたいと、そのように考えております。

内灘町の教育行政は、学校教育と生涯学習と大きく分けて2つの分野から成っておりますが、私はこれらが個々別々にあるのではなく、相互に密接なかかわりを持つという意図的な強い意思を働かせながら、それらを連携させて職務の遂行に当たっていかねばならないと考えております。

学校教育の課題の多くは、社会そのもののあり方にかかっております。また、環境教育などのように社会そのもののあり方にも深くかかわるといふ、そういう大きな要素を学校教育が担っているという、そういう側面も持っております。

先ほどは藤井議員からご質問の中で、教育に携わる者のあり方などさまざまなご提案がございましたが、そういったことも含めて、今後、全力で取り組んでいきたいと存じます。

ともあれ、内灘町の子供たちが健やかな環境のもとにはぐくまれるように、ハード、ソフト両面にわたり学校教育の充実を図るとともに、また内灘町に暮らす人々が住みよい環境で暮らし続けられるように、この生涯学習行政も町が策定しております生涯学習推進基本構想に沿った形で推進し、本町教育行政のなし得る最善を尽くして、住みよい内灘町づくりに邁進したいと考えております。

以上、新しい教育長としての私の所信と抱負の一端を申し述べさせていただきましたが、これらの成否はひとえに議員各位を初め町民の皆さんのご協力、ご理解があつてこそ可能なものでございまして、この機会に改めて議会の皆様や町民の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いをいたしまして、所信と抱負の表明にかえさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼ま

ちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、1点目の地域支援対策の拡充の中で、震災訓練についてお答えをいたします。

平成19年9月、向粟崎小学校グラウンドを主会場に、内灘町・金沢市合同震災訓練を実施いたしました。訓練には、内灘町民のほか、金沢市との災害相互応援協定に基づき参加された金沢市粟崎校下の方々を含め約650名参加をいただきました。

2回目となる金沢市との合同訓練は、町長と金沢市長との衛星電話による相互応援の確認に始まり、町消防本部と金沢医科大学災害医療チームとの合同による救出訓練、また住民の皆さんによる集団避難訓練、応急手当訓練、消火訓練など18種目の実践型の訓練をいたしました。今回の訓練により、震災初動時における関係機関の相互連携、協調体制の確立、住民、地域、行政の自助、共助、公助の役割分担の確認、住民の皆さんの防災意識の高揚が図られたと思ひます。

課題としては、今回は行政側だけで立案をした訓練でありました。訓練の企画立案段階から住民の皆さんにもご参加いただければよかったという反省の思ひがあります。

また、ご質問された要援護者への対応も課題としてあります。その災害時要援護者の支援体制の整備についてであります。避難支援プランの全体計画につきましては、議員ご指摘のとおり、国、県から平成21年度までをめどに作成する旨、指導がございまして。

このプラン策定の手順として、①要援護者の特定、②要援護者情報の収集・共有、③避難支援プランの策定であり、それに基づき要援護者の避難訓練も実施してまいりたいと考えております。

現在、①の要援護者の特定について事務を進めており、これまで民生福祉部局だけで所

有、把握していた情報を防災部局でも共有し、要援護者支援台帳の基礎となる台帳を共有いたしております。今後は、それに基づくマップを早急に作成するとともに、防災と民生福祉部門合同の計画推進会議を開催しまして、議員ご指摘の避難支援プランの検討、要援護者支援班の設置、要援護者情報の伝達整備などを検討し、20年度中に計画策定を目標として進めたいと考えています。

ご質問のハザードマップにつきましては、都市整備部長のほうから詳細をご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長【渡辺旺君】** 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

**○都市整備部長【中本英夫君】** 私のほうから2点の答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、ハザードマップの関係でございますけれども、近年の集中豪雨等によって浸水被害は、河川のはんらんなどによる外水からの被害、また内水が排除できないため起きる内水被害が発生しまして、住民の生活活動や社会経済に大きな影響を与えるものとなっております。

現在、石川県では大野川、河北潟等が大雨により増水し、堤防の決壊や堤防からあふれた場合に浸水が想定される区域とその被害程度を示す外水のハザードマップを作成しております。

町は平成20年度において、この石川県の洪水ハザードマップに基づきまして、水害のおそれのあるときは避難準備、避難勧告、避難指示を行う情報の伝達や避難場所など必要な事項を作成するための予算を計上いたしました。作成しましたハザードマップを公開して、浸水が想定される区域の住民、町会は平常時から自助意識、防災意識を高めていただき、今後、災害が想定されるときには、町と連携を図り速やかな避難活動などがとれる体制づくりをしていく必要があるというふうに考え

てございます。

次に、19年度事業の進捗状況ということで、2点のご質問がございました。

まず、浅野川線沿線のガードレールの改修についてでございます。

このガードレール改修につきましては、昨年の9月定例会で改修工事に係る費用を補正予算で計上いたしました。その財源は全額町の一般財源としたものでございました。しかし、厳しい財政状況の中で何か補助金がないかというふうなことで石川県と協議を重ねてまいりましたところ、ガードレール改修工事がまちづくり交付金事業の補助対象事業として対応が可能というふうなことになりました。

そこで、昨年9月補正で計上いたしました改修工事に係る予算を今3月定例において減額しまして、平成20年度のまちづくり交付金事業で改修工事を実施するというふうなことにしておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思ひます。

次に、準幹10号線の道路整備に関してでございます。

この道路整備につきましては、平成18年度に国の補助対象事業として取り組んでございます。平成18年度には内灘高校用地の一部を買収しまして、平成19年度には個人の地権者の方と用地交渉を重ねております。地権者のうち1名の方は専業農家でございます。農地の代替用地の確保が必須条件で、現段階では条件に合うような農地がなく、難航しているというふうな状況でございます。また、もう1名の方は、当該区域で過去にありました開発計画に係る問題を提起されまして、交渉が複雑化しまして、現在難航しているというふうな状況でございます。

この事業は補助対象事業であることから、厳しい現状について石川県と協議しましたところ、平成19年度に計上してございました土地購入費については減額するというふうなこと

になりまして、来年度、平成20年以降につきましては、地権者との用地交渉が成立し次第、町の土地開発公社で対応するというふうなことにしてございます。

なお、現在のところ、道路の位置については変更するというふうな案は検討しておらず、交渉につきましては継続して粘り強く取り組んでいくというふうな所存でございますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 4番、藤井さん、答弁漏れございませんか。

4番。

**○4番【藤井良信君】**（議席より）1つだけちょっとお伺いいたします。

ガードレールの改修工事の今、まちづくり交付金の事業、これに新年度変更したということですが、それにちょっと関係すると思うんですが、今の事業の向こう側、踏切を挟んだ向こう側ですね。同じ木さくのフェンスが県道側にあると思うんですが、ああいったのはどうなんですか。いつごろ建てられて、どこで建てられたのか、それがちょっとわからない。できれば一緒にやってもらいたいなという希望からそういうことを言ってみたくは思いますが。

どうせ道路特定財源使わせていただくという申請するんでしょうから、そういったこともいかがかなということも、美観上から考えてみるわけですが、その辺はいかがなものなんでしょう。

**○議長【渡辺旺君】** 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

**○都市整備部長【中本英夫君】** 藤井議員の再質問にお答えいたしますけれども、今、ご指摘の箇所につきましては、石川県の県道部分でございまして、その木さく部分につきましてはだれが、北陸鉄道が設置したのか、石川県が設置したのか私どもで調べているんですけれども、ちょっとわからないような状況

でございます。

その部分につきましては、町は石川県に対して同時に施工をしていただきたいというふうな要望は今現在しているところでございます。

**○4番【藤井良信君】**（議席より）ありがとうございます。大体そういった規模で進めておられるということであれば、あそこも一遍にきれいになれば駅前がきれいになるなということでございますので。

ただ、もう一つは、あそこによくポスターなんか張ってあるんですよ。持ち主がわからないと、また失礼なことにもならないかなということもございますので、その辺、いま一度またお時間はいつでも結構ですから、あそここのいわゆる管理権というんですか、どこが管理されるのか、その辺明確にさせていただければと思いますけれども、よろしく願います。

ありがとうございました。

**○議長【渡辺旺君】** よろしいですね。

6番、北川悦子さん。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

**○6番【北川悦子君】** 6番、日本共産党の北川悦子です。

通告の順序をちょっと変えさせていただきまして、一番下の平成20年度予算の中で、ことし4月実施予定の後期高齢者医療制度についてお尋ねします。

ことしの4月より、大きく医療制度を変えようとしています。後期高齢者医療制度は75歳以上の方の保険料を年金から天引きすることで確実に納入させ、高齢の方々の医療を別枠にすることで若い人たちの保険料も安くなるようなイメージで後期高齢者医療制度をスタートさせようとしています。

受けられる医療の中身を今後どう変えようとしているのか。また、2年ごとの見直しで保険料はどのように変わっていくのか。どの説明会でも説明されていないように思います。

年金から天引きされること、扶養家族であっても1人ずつ保険料がかかってくること、今までよりほとんどの方が高くないといったような説明会であったように思います。

内灘町の説明会は、高齢の方たちにとりちょうど出かけにくい夜行われたために参加者も少なかったと聞いております。今後の周知、相談窓口体制をお聞かせください。

また、予算の中に国民健康保険費の中に後期高齢者支援金2億4,729万6,000円が計上されていますが、これは加入者数によって毎年計上されてくるものでしょうか。また、2年後の見直しで後期高齢者医療保険料が増額になれば支援金も連動して上がるものではないでしょうか、お伺いいたします。

他市町村では、国民健康保険料の値上げ案も出されているところがあるように聞いています。内灘は、後期高齢者医療制度の実施で影響はないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、厚生労働省は現在、老人保健法に基づく基本健康診査は40歳以上を対象にしていますけれども、4月からは75歳以上の後期高齢者の健康診査になり、実施しなくてもよい努力義務に格下げされ、さらに血圧を下げる薬、インスリン注射とか、または血糖値を下げる薬、コレステロールを下げる薬のどれかを使用していれば、既に治療中で生活習慣の必要な検査をしているとみなし、実施の必要薄く、対象者から除くとしています。医療費抑制のねらいが露骨に表明されているように思います。

内灘町では、健康診査事業として422万1,000円の計上となっていますが、希望者全員がこの予算で受けることができるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、65歳から74歳までの障害のある方たちは後期高齢者に移行するかしないかは選択性になっています。移行しない場合、今までどおりの補助を受けられるのか、お伺い

したいと思います。

2つ目には、2月よりスタートとしたコミュニティバスについてお伺いいたします。

2月中は、寒い中とはいえ無料とあってたくさんの方々の乗車があり、超満員でおりに苦勞したといううれしい話も聞きました。小さく向かい合わせに乗るバスなので、私が乗車したときも見ず知らずの方から病気の話やら、また若いころの話やら、いろんな話を声かけていただきました。また、小さいお子さんには言葉をかけて、バスの中は本当にやわらかな空気が流れて、込んでくれば席を譲り合う若い人の姿も多く見られました。

私は、よく金沢へバスで通勤しておりましたけれども、なかなかこういう光景には出会うことができませんでした。また、西荒屋の方は「食事の買い物に出るのに片道350円かかっていたのが、今回これで安くなって大変うれしい」と言われていました。車社会の中、小さい子供たちはバスに乗ってみる機会ができ、珍しそうに乗っている姿は本当にほほ笑ましく映りました。

無料期間が過ぎ、意見がたくさん寄せられているかと思います。2月の無料期間の15日間の統計で見ますと、乗車数が一番高いところは福祉センター、次いで内灘町役場、コンフォモール内灘、内灘駅となっています。内灘町役場は乗り継ぎのためと思われます。

ほのぼの湯へ行くために南部ルートの方々の乗り継ぎをなくしてほしいという声を多く聞かれます。悪天候の中でも、役場で乗り継がないと行かれないと聞くと「サンセットパークから歩いていく」とおりた人がいました。「いいね、私は足が痛くて歩けないわ」と言われ役場まで乗っていった方にも出会いました。また、待ち合わせ時間が長くてみんなが歩き出したら、これは自分も歩かなければと思われたのか高齢の方が自宅まで歩いて帰って、10日間ほど関節の痛みが治らなかったという話も聞いています。

乗りかえの待ち合わせ時間が最高32分、短くて2分。ただ、サンセットブリッジの向こう側に福祉センターを目の前にして役場へ戻り乗りかえとは、実に罪な話ではないでしょうか。福祉センター行きバスの廃止に伴う代替の趣旨もあります。内灘橋を渡り、福祉センターへ寄ってから金沢医科大病院へのコース変更を早急にすることはできないでしょうか。

ほのぼの湯の方にお聞きしますと、時間帯がばらばらになって入浴者が訪れるようになったようで、ただバス代が有料になったことで減ってきているように伺いました。温泉に入り、皆さんと話をすることで予防対策、健康の源になります。一人でも多くの人にほのぼの湯で元気になってもらいたいと思います。

65歳以上の方には、ほのぼの湯乗車は無料にすべきではないでしょうか。また、ほのぼの湯の乗車口に以前手すりをつけていただきました。この手すりを利用するというのは難しい問題でしょうか。

そのほか、乗ってみて思いましたのは、医科大構内、またコンフォモール内灘駐車場内を走るわけですが、事故が起きた場合、責任の対策はしっかりできているのでしょうか、お伺いして、3番目の質問に移りたいと思います。

障害のある児童たちの小学6年生までの学童保育の拡張を求めます。障害のある子らの将来を思うとき、いつも一つでも多くの経験と交わりの場をつくってやりたい。地域の中で生き育っていく彼らに、障害を受け入れ理解してくれる人をつくってやりたいと願っています。もちろん、子より親は長く生きられないのが常だから、この思いは非常に強くわき上がってきます。お金がかかっても児童デイサービスや日中一時支援、ガイドヘルパーなどの障害福祉サービスを使いながら、少しでも力をつけてほしい。生まれてきたことに喜びや楽しい思いを味わってほしいと願いな

がら、親や家族は毎日格闘しているのが現実です。

特に長い夏休みは、親子とも日常生活が崩れ、悩みの種になっています。健常児と比べ、戻るのに大変な時間を費やします。また、小学5年生、6年生になってもとても一人で留守番をさせておけない状態です。働いているお母さんにとって障害福祉サービスのみでは対応できません。

以上の点からも、障害のある子らの学童を小学6年生まで地域の学童での拡充を求めます。

4つ目の質問に移ります。

先ほど水口議員のほうから、詳しく学校給食の点で質問がありましたので、私のほうは簡単に質問させていただきます。

学校給食、保育園給食の食の安全性についてお伺いいたします。

金沢の保育園に続いて、3月4日、向陽台保育園においてサワラが原因の食中毒が発生しました。アレルギー物質のヒスタミンが検出されたときの報道されていました。

また、中国製冷凍ギョーザに農薬がまじっていた事件を初めとして、その後も冷凍食品の農薬混入事件が相次いでいました。小中学校の給食を出している共同調理場、中国からの冷凍食品、野菜を中止したと聞いていますが、保育園給食も含めてどのような対処をしたのか、お伺いしたいと思います。

先ほど水口議員も言われましたように、住んでいる土地に育った食材が一番健康によく、安心でもあります。学校給食におきましても、地産地消の推進として平成22年度までに30%以上にすることが農林水産省の行動計画にも盛り込まれて、全国各地でいろんな取り組みがなされています。内灘町の学校給食についての地産地消率と取り組みについてお聞かせください。

また、共同調理場で働く人々についてお尋ねします。



嘱託職員の募集が出ていました。賃金労働条件に変更があったのでしょうか。他の分野の嘱託職員、既存の方々も含めての労働条件の変更をしたのでしょうか、お伺いします。

以前から調理場は空調が悪く、冬は寒く、夏は暑く、大変な中、足腰痛めながら働くことになることが多いようです。現状をお伺いしたいと思います。

また、予算説明の中で6階のラウンジに学校給食をとという話がありました。これは共同調理場でつくった給食を6階のラウンジのほうへ持っていくというものなのでしょうか。そうなると、責任問題とか、労働負担をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

以上、学校給食について5点お伺いして、最後に、林帯の遊歩道についてお伺いします。

年々時期を問わず遊歩道を散歩される方がふえてきています。特にことし4月より、生活習慣病や動脈硬化などの原因とされるメタボリックシンドローム、いわゆる内臓脂肪症候群を早期に発見する特定健診・特定保健指導が始まります。1日1万歩とバランスのとれた食事をうたい文句に、ますます歩く人がふえてきます。トイレの近い人は苦痛です。現在、恐竜公園、鶴ヶ丘神社にトイレがありますけれども、もう一つ緑台方面にトイレの設置をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問から、私のほうからは障害のある児童たちへの学童保育の拡張をとという質問に対してお答えをしたいと思います。

現在、内灘町の6カ所の学童保育クラブのうち、小学校3年生までの保育を5カ所で実施し、小学校4年生までの保育を1カ所で試行しているわけでございます。平成20年度からは、小学校4年生までの保育を1カ所ふや

しまして2カ所で試行する予定でございます。

議員ご質問の障害を持ったお子様について、小学校6年生までに対象年齢を拡大できないかにつきましては、現行での対象年齢が小学校3年生までや、施設の状況、そして職員の増員などの課題もありまして、現段階では難しいと考えているわけでありまして。しかしながら、夏休み期間中における障害を持ったお子様の小学校6年生までの保育につきましましては、平成19年度からすべての学童保育クラブにおいて小学校4年生までの保育を実施しており、障害を持ったお子様の保育も行っていることから、今後実施に向けまして具体的検討してまいりたいと思っております。

また、平成20年度から新たに学童保育クラブにおきまして一時保育も実施するなど、保護者の仕事と子育ての両立をより一層支援していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、コミュニティバスとほのぼの湯の件についてお答えをいたします。

今回導入いたしました内灘町コミュニティバスのまず基本的な考え方につきましては、高齢者など交通弱者に配慮した移動手段の確保、また持続可能な公共交通の実現、環境に配慮した公共交通の実現など社会、経済、環境という3つの視点を盛り込んだ内灘町公共交通活性化計画を基本としているものであります。ご承知のとおり、2月1日から無料運行を開始しまして、当初の予想を大きく上回る利用をいただいております。

この間に職員も同乗しながら、直接利用者の皆さんからたくさんの意見を伺っております。その中で、南部ルートにつきましては議

員ご指摘のとおり、福祉センターへの乗り継ぎの待ち時間、北部ルートでは南部地区に買い物などに出かける場合など同じく乗り継ぎの待ち時間、それらを解消してほしいという意見が多くございます。この問題は、ルート検討の段階から課題として想定いたしておりましたが、1ループの時間が余り長くなりますと、また定時制がなくなりますと、全体としての利用が下がってしまうという、そういう考え方から現行のルートを、あるいは1ループの時間を決定いたしております。

なお、今回の運行につきましては実証実験であります。今後、ルートなどを含めた課題、問題点、議員ご指摘の点も踏まえて、利用者の意見を聞きながら、町民に広く親しまれ利用いただけるように改善を図ってまいりたいと考えております。なお、ルートを変更する場合には、バス停や車内放送、時刻表など変更費用とまた手続き上、警察、運輸局との協議や地域公共交通会議に諮るなど、費用と時間を要します。それで、すぐには変更できないこともご理解をいただきたいと思っております。

なお、バスには搭乗者の保険が掛けられております。

また、福祉センターほのぼの湯入り口の手すりにつきましては、コミュニティバスの車高が高いことなどにより、入り口のひさしに接触するということが現在使えなくなっておりますので、今、改修方法を検討いたしております。

次に、ほのぼの湯を利用する高齢者のバス料金を無料にという件であります。福祉センターほのぼの湯が高齢者の憩いの場として、また健康増進と、そういう機能を果たしていることは十分承知をしております。その福祉施策として一般の方よりも安い入館料金を設定しているところであります。

バス料金につきましては、収入の確保と受益者負担の公平性という観点から、また1乗車100円という低廉な運賃でありますので、せ

ひご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

○都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから、林帯遊歩道のトイレの増設についてお答えをいたします。

林帯遊歩道は、平成8年度に完成をしておりますが、その後健康づくりや自然とのふれあいゾーンとして、朝夕多くの町民の方々が散策、ジョギングなどを楽しんでおられます。うちなだの里から鉄板道路を越えて縁台の終点まで、距離にして全長約2.2キロメートルぐらいでございます。その片道の所要時間は人によって多少の違いはありますけれども、おおむね25分前後かなというふうに思います。

現在、林帯遊歩道内には、鉄板道路のうちなだの里の中央部に位置します鶴ヶ丘神社に併設してトイレが1カ所あります。遊歩道を利用していただいている方々には自由に使わせていただいております。縁台方面での増設というふうなことでございますけれども、鶴ヶ丘神社にありますトイレは遊歩道の両端からでも15分前後の位置にありますので、トイレの増設は現在のところ考えてございませんので、ご理解を願いたいというふうに思います。

なお、遊歩道利用者の皆様方には所要時間等を考慮していただいて、既存のトイレ、または周辺の公共施設のトイレを効率的に使っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 川口克則町民生活課長。

〔町民生活課長 川口克則君 登壇〕

○町民生活課長【川口克則君】 私からは、保育所の給食体制についてお答えいたします。

現在の町立保育所6カ所につきましては、向栗崎保育所を除いて築30年以上経過し、施設の老朽化が進んでおります。調理室につきましても設備など古くなっておりますが、年

1回、石川中央保健福祉センターの巡回指導を受けており、栄養管理面や施設の安全面を含め、衛生管理には十分配慮をいたしております。

また、中国製冷凍食品における健康被害が大きな社会問題となっておりますが、保育所における食材につきましては安全性を確保しております。

今後は地元の食材をより一層活用し、将来の担い手となる園児が、生まれ育った郷土の食材の歴史や生産者の苦勞と喜び、さらにはふるさとを誇りに思う心の醸成を根づかせ、食育推進の効果も期待できます地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長【渡辺旺君】 八田精三健康推進課長。

〔健康推進課長 八田精三君 登壇〕

○健康推進課長【八田精三君】 それでは、北川議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、後期医療の健診の内容でございますが、平成20年度から行われる健診制度は、生活習慣病の予防対策に重点を置いておりますが、町ではこれまでの健診内容を極力変えずに高齢者に適した内容で行うため、金沢医科大学病院や町内の医療機関の先生方と協議をした結果、国が示す以上の検査項目でスタートすることにしております。

次に、低所得者に対する対応でございますが、保険料においては1人世帯で1年間の年金収入額120万円以下の方は、均等割保険料の7割が軽減され、年間保険料が1万3,644円となり、1カ月当たりになると1,137円となるものでございます。内灘町では、制度以上の保険料の軽減対策は考えておりませんが、そのほかに県広域連合制度として災害時等により被災され、生活保護並みの収入と認定された方については、保険料の減免措置が設けられることとなっております。

次に、後期高齢者医療制度の創設による国民健康保険への影響についてでございますが、国保の後期高齢者支援金の考え方は、全国の

後期高齢者医療被保険者の平均1人当たりの医療費に被保険者数を乗じた額となっております。

内灘町高齢者の1人当たりの医療費は石川県でも高位にあり、全国平均より高くなっておりますので、これまでの老人保健拠出金として支払っていた額と比較すると1億5,000万円程度の減額となっておりますので、現時点では内灘町の国保財政にとっては有利に働くものと考えております。しかし、将来的には後期高齢者医療費の伸びが過大になると国保財政に大きな影響を及ぼすことになり、楽観視はできないというような思いを持っております。

それから次に、国保から後期医療に移行し、引き続きその世帯に国保の被保険者として残った場合、国保の保険税負担がふえることがないのかについてでございますが、新たな国保の制度では、国保に1人だけ残った場合において世帯別平等割を5年間半額にすることとなっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから次に、糖尿病等のインスリンを打っている場合に医療になるのかというご質問ですが、それは確かに言われるとおりの病気治療になります。ですけれども、いろんなケースがありまして、受けられない項目が幾つかあるんですけれども、その中で人、人によって違いますので、その辺は少し先生に相談して対応していただきたいなというふうに考えております。

それから、75歳以上の422万円で健診が受けられるのかというご質問でございますが、これはうちのほうは後期医療から委託を受けて内灘町で健診を実施するわけでございますが、一応私どものほうは高齢者の人数に受診率を見込みまして530人ほどだったと思うんですけれども、そういった方の費用として見てございますので、もし不足が生じれば保険等の補正が出るかと思っておりますので、その辺をひと

つご了承願いたいと思います。

それから次に、寝たきり老人等の65歳から74歳の方なんですけれども、この方は後期医療制度へ行くのは本人の自由でございます。選択でございます。それで、今現在、うちのほうでそういった脱退届が1月いっぱいです務を終わらせたと思うんですけれども、ほとんどの方が障害へ行けば無料だと。最終的に償還払いになりますけれども、ほとんどの方が後期に行く対象なんだけれども、寝たきり等1、2級重度の方、3級かな、そういった方がそういう対象になるんですけれども、その方のほとんどが後期は脱退して身障医療の助成を受けたほうが得ですから、そのほうへ移りたいという希望の方がほとんどでございました。中には何人か、いや、そんなん関係なしに後期へ行きますという方もおいでました。

それから次に、年金天引き等の周知のことなんですけれども、今言われたとおり、確かに私どものほうで時間帯等も少し7時になったのは特定健診等の一般の方の周知もしたかったために、ちょっと中途半端な時間になったわけなので、その辺は少し少なかったかなというふうな気もいたしておりますが、またチラシを、できれば全戸に広域の制度の内容について少し周知したいなというふうに考えております。

それから次に、保険料を2年間上げないのかというご質問があったと思うんですけれども、その質問に対しては、一応基本的にはこの制度は医療費を石川県全体の老人で見込んで14万人なんですけれども、見込んでかかる石川県の平均でやっています。それで、今のところ、2年間で3年目に行けば医療費が過大に、予想以上に多くなれば変わる可能性があるということで少しご理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上で説明を終わりたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 北雅夫学校教育課長。

〔学校教育課長 北雅夫君 登壇〕

○学校教育課長【北雅夫君】 私のほうから、議員ご質問の中で学校給食についてお答えを申し上げます。

先ほど午前中に水口議員のご質問にもお答えいたしました。現在、学校給食共同調理場におきましては、町内の小中学校6校に在籍する児童生徒及び教職員などの給食を1日約2,900食つくっております。私どもでは、児童生徒などに安全で安心な給食を提供するというを最優先事項というふうに考えております。そのため、定期的に職員に対して衛生管理に関する研修会を実施するほか、栄養士2名の指導のもとで調理士資格を有している者が調理に当たっているところであります。

先般、中国産ギョーザが原因と疑われる健康被害事案が発生いたしました。直ちに食材などの調査をいたしました。今回問題となったメーカーを初め、そういったものを使用した事実はございませんでした。事案発生後は中国産の食品については、原因と疑われる食品はもとより、安全性が確認されるまでの間、野菜についても中国産は使用しないことといたしております。それに伴いまして2月にはメニューの一部変更や食材の変更を実施いたしております。

今後は、さらに食品の選定に万全の注意を払いますとともに、衛生管理の一層の徹底に努めるように努力してまいりたいというふうに考えております。

また、地元産食材につきましても、安定供給などの問題もございますが、今後ともできる限り取り入れてまいりたいというふうに考えております。

次に、学校給食を通じた食育事業についてお答えをいたします。

来年度は、役場の6階ラウンジにおきまして給食調理用においてつくった給食そのものを保護者初め町民の皆様提供いたしまして、食に関する啓発事業をしていくという予定で

ございます。現在のところ、1学期中と2学期中の年に2回、1週間、期間限定いたしまして、1日10食程度を有料で提供するとともに、献立表や食に関する啓発資料などをともに配布いたしまして、食育を推進していくという予定でございます。

今後は、6階ラウンジの管理受託者であります管理公社と協議しながら、詳細について決定していく予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 島田睦郎総務課参事。

〔総務課参事 島田睦郎君 登壇〕

**○総務課参事【島田睦郎君】** 議員ご質問の中の町嘱託職員の労働条件についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

嘱託の保育士が募集しても応募が少なく確保ができないことなど、その待遇について議会のご指摘もあり、見直しをいたしました。具体的には、給与面で年2回の賞与を廃止いたしまして年額所得が下がらないよう給料月額に平準化して引き上げをいたしました。

したがいまして、基本的には年間合計でこれまでと変わらないように考えたものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**○議長【渡辺旺君】** 6番、北川悦子さん、答弁漏れございませんか。

**○6番【北川悦子君】** (議席より) 済みません。しぶとくお尋ねします。

ある時間帯にだけ、コミュニティバスについてなんですけれども、この統計で見ると1時とか、うちのことをしてお昼から出かけられる方が多いのかなと思うんですが、見ると32分の待ち合わせがある時間が1日に2本ぐらい、32分とか22分というのがありますので、その時間帯だけでもちょっと向こうへ行って、医科大さんちょっと遠慮していただくとか、もしくはしてもらおうというような、5分ぐらいの時間が多くなるかなとは思いますが、そんなふうにして一番おふろへ行かれる時間帯を試行的にちょっとやってみるという考え

はないでしょうか。

それと、定期券も安いのもうこれ以上安くすることはできないということなんですけれども、例えば毎週水曜日はおふろの日とか、26日はおふろの日とか、せめてちょっとほっとする何かそういう町自身のユニークなそういうものを考えて、少しでも負担にならないように考えていただけないかなということを思います。

それから、調理場の先ほど労働条件についてお伺いいたしましたけれども、そしたら、現在いらっしゃる方も同じような条件でということになるということですね。今働いている既存の嘱託の方も、それから例えば職種が違った場合も、それによって賃金なんかも違って来るかと思うんですけれども、そういうような基本的な考え方はボーナス、賞与を全部月にしたということですね。

**○議長【渡辺旺君】** 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

**○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】** コミュニティバスについてお答えいたします。

先ほどもお答えしたとおり、ルートの変更につきましては、たとえ軽微なものであっても手続上、関係機関との協議あるいは地域公共交通会議に諮るということ、さらに住民の皆さんにお渡ししてある時刻表、それからバス停とか車内放送を全部変更しないと変更ができません。ですから、費用と時間が一部変わるとしてもかかることとなりますので、これについては全体の今ご意見を聞いた上で、見直しの時期に諮っていきたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

それから、利用促進策としまして、今月の30日にも無料でバスが乗れる、そういうイベント的なものを企画しておりますので、またそういうことでご理解をいただきたいと思えます。

○議長【渡辺旺君】 島田睦郎総務課参事。

〔総務課参事 島田睦郎君 登壇〕

○総務課参事【島田睦郎君】 今ほどの再質問ですけれども、囑託職員につきましては全囑託職員につきまして、先ほど申し上げましたような給与面での見直しをさせていただきました。

以上です。

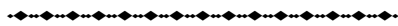


○休 憩

○議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時15分といたします。

午後2時57分休憩



午後3時15分再開

○再 開

○議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、清水文雄君さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 傍聴者の皆さん、ご苦労さまでございます。お疲れだとはいうふうに思いますけれども、よろしく願いをいたします。

清水文雄でございます。

質問に入る前に、まず、きのうから、きのうのテレビやら、きょうの朝刊でも盛んに報道がされておったわけですけれども、町内の向陽台保育所で食中毒があったということが報道されております。この議会で、まず町長なり担当部署からその報告があつてしかるべきなんじゃないかなと。議員のところにはファクスで報告がされておりますけれども、傍聴者の皆さんもいらっしゃいます。町民の方にもいらっしゃいますし、それだけ世間をお騒がせしとるわけでございますから、そういう報告があつてもよかったんじゃないかなということをまず冒頭に申し述べておきたいと

いうふうに思います。

よろしく願いをいたします。

通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、1番目の項目でございますけれども、職員及び町民の意識改革について質問させていただきます。

この質問については、これまで私も何回か町民の研修という形でさせていただいております。昨年の3月当初議会でも質問をさせていただいたわけでございます。それだけ私を見る目にとってやっぱり職員の意識改革あるいは町民の意識改革というのが重要だという意味で何回も質問するということに対してご理解をお願いをしたいというふうに思います。

きのう発行されました町の広報3月号に第四次総合計画に基づいて協働のまちづくりプロジェクト、これを特集をしておりました。そういう意味では、今やはり求められているのは協働のまちづくりだというふうに思います。それはやっぱり今私たちが生活をしておるんですけれども、あらゆる社会のシステムというのが見直されておりますし、また見直しが求められております。すなわち、変革の時代というものを迎えているというふうに思うわけでございます。

さらに続く国の行財政改革に伴って私たちが住むこの内灘町も依然として地方財政というのが危機に見舞われているのが現状ではないかなというふうに思います。08年度の予算案を見ましても、行財政改革の断行による住民への負担の増とサービスの低下による、いわゆる痛みによって町財政の健全化を図り、これからの自立した自治体として持続する健全な行財政体質の構築を目指したものだというふうに理解をしているところでございます。

一方では、2000年に地方分権一括法というのができまして、地方自治体の自主性を高め、各自治体はそれぞれの地域の事情に沿った施策をみずからの責任で行うことが可能と

なっております。したがって、今や自治体間  
は競争の時代に突入しているというふう  
に言われているわけでございます。

「これからは町民が主役で協働して新しい  
公共を創造する地域こそが時代の変化に取  
り残されることなく、町民が幸せを享受  
できる地域になれる。逆は波状あるのみ」と、こ  
ういうことを2月5日に開催されました内灘町  
役場研修会で市民活動支援センター長、吉永  
鴻一さんが述べられております。全くその  
とおりだというふうに思うわけでございます。

今、内灘町に求められているのは、町が主  
体となって町民と行政が力を合わせ、自分  
たちで物事を決めてまちづくりを担ってい  
く必要性であり、町民、議会、行政がこれ  
までの上下、師従の意識を変えて、みずか  
らまちづくりに対するしっかりとした認識  
を持つことなのではないでしょうか。

それだけに八十出町政が目指す行政、町  
政が、町民が一体となった協働のまちづ  
くりを進めるためには、町民、議会、そ  
して行政のそれぞれの意識改革がより一  
層重要であるというふうに考えるわけ  
でございます。

とりわけ、協働のまちづくりを進めるた  
めの意識改革は、まずは行政内部、職員  
から先行して進めることが大切であり、  
これに対応しながら住民サービスを向上  
させるためにも、人、すなわち町の財  
産である職員一人一人の能力の向上が  
何よりも重要であります。

町民参加のまちづくりを目指すまちと  
して、そのための人材育成としての職員  
への研修方針、それと研修計画をきち  
んとしていくことが必要ですが、町と  
してどのように考えているのかをまず  
はお伺いをいたします。

同時に、町民向けの研修やフォーラム  
については、私も幾つかに参加をさせ  
ていただきました。大変勉強になる中  
身であるだけに、先ほど水口議員のほう  
からもございましたが、より開催の目  
的を明確にして参加の対象を広くす  
れば、もっとすばらしく意義のあるもの

になるのではないだろうかというふう  
に考えるわけでございます。したがって、  
そのための町民の協働のまちづくりに  
向けた意識改革、さらには地域リーダ  
ー養成事業としての生涯学習事業と連  
携した研修やフォーラムなどについては、  
町としてどのように考えられているのか  
もあわせてお尋ねをいたします。

同時に、職員の研修で外での研修、い  
わゆる派遣研修については、職員の方  
から出たくても出れば研修から戻って  
くれば仕事が多くなって、出たくても  
なかなか出れない、そういう人員削減  
の弊害とも言える問題というのが現実  
に起きているわけであり、この問題を  
どのようにして解決していくのか。やっ  
ぱり人というのは財産でありますから、  
職員というのは財産でありますから、  
それぞれの意識向上、技能向上のため  
にきちんとした研修体制というものを  
ぜひともつくっていただきたい、確立  
していただきたいという意味でお伺い  
をいたします。

2つ目、防災計画についてでございます。

防災計画については、原子力防災も加  
えた防災計画訓練について質問をさせ  
ていただきます。

昨年の3月25日9時42分に発生を  
しました能登半島地震からやがて1年  
がたとうとしております。地震の規模  
であるマグニチュードは7.1。1人が  
死亡して住宅1,500棟余りが全半壊、  
今も約200世帯が仮設住宅でお暮らし  
なっていると。市を挙げて震災復興が  
現在進められているところでございま  
す。

また、続いて7月16日10時13分  
には新潟県で新潟県中越沖地震、こ  
れはマグニチュード6.8が発生をし  
て、死者15名、重軽傷者2,345名、  
建物被害は住宅以外の被害も入れると  
7万棟とも言われている大きな被害を  
もたらされているわけでございます。

さらに、この新潟県中越沖地震で私  
が驚いたのは、東京電力柏崎の刈羽  
原子力発電所3号機変圧器から火災が  
発生をして、この地震

によって被害を出したということでございます。

皆さんもNHK新潟放送局のヘリコプターが火災現場の空撮をして放送しているのを見ていらっしやったというふうに思うわけでございますが、2時間近くたってようやく鎮火したというのが記憶に新しいところでございます。

東京電力は、初期消火の体制、連携などに不手際があったことを認めており、さらに少量の放射性物質の漏れが確認をされました。幸いにも漏れた量というのは自然に存在する放射性物質に比較しても少量で環境に影響はないレベルということでございました。

しかしこの事故は、岩盤の上に建てられているからどんな地震にも耐えられる、こう説明されてきたはずの柏崎刈羽原発に大きな被害をもたらし、原発の耐震安全性に関して多くの人々が不安を感じたのであります。周辺施設の耐震基準、震災時の災害発生に対する対応などにおいて改善が必要であることが認識をされ、現在、大きな問題となっているのはご存じのとおりでございます。

さらに不安なのは、この石川県にも原子力発電所があり、私たちが住むこの内灘町からわずか約40キロしか離れていない志賀町に志賀原発があることであります。現在、志賀原子力発電所は1号機が昨年3月15日に、99年6月の定検中に臨界事故を起こしていたことが発覚をして、直ちに国から運転停止が命ぜられて以来、11カ月を経過しております。2号機は、一昨年6月の中部電力浜岡原発5号機タービン破損事故を受けて、7月初旬にタービン点検のために停止して以来、既に1年8カ月停止をしているわけでございます。2基とも現在運転を停止いたしております。

この志賀原発の耐震安全性に関しては、2006年3月の金沢地裁判決で想定を超える地震により重大な原発事故が起き、住民らが放射線被曝する可能性があるという指摘をされまし

た。

さらに、志賀原発の設置許可申請で、原発沖合の活断層が考慮されていなかったことが公表をされていなかったということが明らかになっております。

こうした中でさまざまな被害から住民の生命と財産を守り、安全で安心のまちづくりを実現するための各自治体の防災計画とその訓練の充実というのが非常に重要な取り組みになっているのであります。

現在、県や市町村が原子力発電所から半径8から10キロ以内であれば国の防災基本計画で定める原子力防災計画を策定することになっております。そうしたことになっているわけでございますけれども、富山県では志賀原発から最も近い氷見市でも20キロ以上離れているのに、昨年10月の県の防災会議で県地域防災計画の事故災害遍の中に新たに原子力災害対策の章を設け、対策の明確化を図ることが決定をされ、来年度中の策定に向け現在検討が進められております。

大地震によって原発事故が起きて大量の放射性物質がまき散らされると、地震災害と放射能災害が相互に増幅し合っただけで破局的な災害になる。これはだれが考えても想像できることでございます。

志賀原発から約40キロの内灘町としても、町民の安全・安心を確保するためにしっかりとした震災対策と同時に、原子力防災対策も必要であるというふうに考えるわけでございます。

町の08年度予算を見れば、洪水のハザードマップ、大根布ハザードマップにそれぞれ300万円、合計600万円が計上をされております。洪水、水害に対する町民の安心・安全対策が強化されており、評価をするものでございます。

今後さらに加えて町として原発震災も想定した原子力防災も加え、住民に屋内退避や避難の指示や放射性物質の甲状腺への蓄積を防



ぐため、住民へのヨウ素剤配布や服用の指示、そして住民への原発震災に関する情報提供等、現在の防災計画とその訓練に取り入れていく考えがないかをお尋ねをいたします。

3つ目。3点目の質問は、後期高齢者医療制度についてであります。

先ほど北川議員のほうから質問がございました。多くの問題を抱えながら、この4月1日から後期高齢者医療制度がスタートをします。現在国会では、野党4党がこの後期高齢者医療制度を廃止する法案を衆議院に共同提出をしています。それには同月から予定されていた70から74歳の窓口負担を1割から2割へ引き上げる措置も、政府・与党の1年間凍結ではなく明確に廃止することや、保険料の年金年額18万円以上からの天引き中止も盛り込まれているわけでございます。

一方、地方では国の方針に基づいてその導入に向け関係者の努力が続けられているところでもあります。

そうした中で、この制度の実施によって一番影響を受けるのはその対象となる被保険者になる住民であります。しかし現在、こうした高齢者の方に対する制度が周知してないのが実態でございます。

対象の高齢者の方からは、保険料額もわからず「年金からどれだけ天引きされるのかわからない」、そんな声が聞かれるわけにあります。現在の町の姿勢は、国、そして県の広域連合が決めたものを町は対象者に案内をして、年金18万円以上の高齢者から保険料を天引きをし、それを徴収すればいい、そんなふうにしかならないのは私だけなのでしょうか。

石川県の平成20年、21年度の1人当たりの保険料額平均が年額8万4,564円、月額7,047円。軽減措置後の実質的な1人当たり保険料額が年額7万1,724円、月額5,977円ということになります。

当町の広域連合で認定を受ける方の人数というのが2,082人の方が対象となっていると

いうことでございます。保険料が年金からの天引きというだけに、年金生活者の日々の生活に与える影響は大きいというふうに思うわけでございます。町として、先ほどもありましたが2月18日から2月28日の間に5地区の会場で後期高齢者医療制度・特定健診説明会を開催をし、これからさらに保険料の案内の通知を対象者に送付するというふうに思うわけですが、本当にそれだけで十分な周知体制と言えるのでしょうか。さらに、個別対応が必要というふうに考えるわけでございます。

町として今後どのように高齢者の方に個々の保険料の周知や制度に対する理解を図ろうとしているのか、まずお尋ねをいたします。

また、保険料を払えない人の相談窓口というのが必要ではなかろうかなというふうに思うわけでございます。その体制の確立をどのようにするのか、お尋ねをいたします。

3つ目には、先ほど八田課長のほうからピラを作成すると。ピラを全戸に入れるというふうにあったわけでございますが、もしかしたらそのピラというのはホームページのところに張りつけてあるあのピラかなというふうに思うんですが、あのピラには広域連合の電話番号やファクス番号、そんなものが入っていますけれども、町の担当部署の電話番号というのが入っていません。そういう意味では、町のこの後期高齢医療制度の周知に対する姿勢というのが余りにも不十分なのではないかなというふうに考えるわけでございます。ぜひとも電話番号も入れてやるべきではないかなというふうに考えるわけでございます。

また、老人保健法では10割窓口負担となる資格証明書の発行は実施をいたしておりませんでした。高齢者にペナルティを科すべきではなく、無保険者を生み出す資格証明書の発行をやめるべきだというふうに思います。町としてその考えはないのでしょうか、考えをお聞きします。

さらに、現行制度では高額医療費は自動的に償還されますが、新制度でもそれは継続されるのか、お伺いをいたします。

4つ目、最後の質問でございます。

最後の質問は、上水道事業で自己地下水の安全、安心、安価の面で大丈夫なのかということをお尋ねいたします。

この質問については、先ほど能村議員の質問に対して大変詳細に答弁もされておりました。重なる部分もあるというふうに思うわけでございますけれども、町の今後の方向についてお聞きをいたします。

この質問については、昨年の3月当初議会で私は、水道事業会計に対して18年度まで町一般会計から出されていた高料金抑制対策補助金4,000万円がカットされることによる財源確保のための料金値上げを安易にすべきではない。内灘町の地下には豊富な地下水が流れていて、浄水処理さえ技術的に解決すれば、高い県水の受水量を減らして水道料金の値上げも回避できるのではないかと。また、地下水のほかに自治体間、金沢市との広域連携というものも水道水の仕入れ先の一つとして考えに入れるべきであると。その上で住民に安心で安全な、そして安い水というものを供給できるようきちっと研究をしていただきたい、そんなふうに町の考えをただしたわけでございます。

この新年度予算には、先ほど能村議員からもございました議案第18号に水道事業会計で自己水源確保のための鶴ヶ丘浄水場ろ過システム実施設計費に2,000万円が計上をされています。工事では、先ほどもございましたが、私の聞いたところによると1億から1億5,000万円が見込まれるということでございます。

しかし、聞くところによりますと、この間の向陽台浄水場の水質検査ではヒ素を初め水質基準に適合しない物質等の検出も見受けられたということでもあります。水道は日常生活

はもちろんのこと、生命そのものに直結する最重要な行政サービスであるというふうに言えると思います。それだけに安全・安心、安価がより一層求められると同時に、自己水の確保のためのこうした事業を無駄な投資に終わらせてはならない、そんなふうを考えるわけでございます。私はぜひともこの事業を成功をさせて、今後の自己水源確保に向けた取り組みを強めていただきたい。そのための町の考えと具体的スケジュールを見通しについてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

さらに、本年1月から金沢市と災害相互応援協定に基づいた給水も開始をいたしました。購入単価がトン当たりにして119円の県水よりも安い85円で供給されております。今後の水道事業を考えると、金沢市からの給水の活用の拡大も重要でありまして、ぜひとも推進すべき課題ではないかなというふうに思うわけでございます。

金沢市との協定の期限について確認をしまして、いつまでこの金沢からの給水協定が有効なのかということについてですが、こちら側の自己水の確保ができるまでということだというふうに担当部長のほうからお聞きをしました。そういう意味では、しっかりと慎重に、言ってみれば無期限とも解釈できるというふうに思いますので、そういう金沢市水の活用も含めて住民に対する安全で、安心、安価な水道事業供給体制を確立をしていただきたいというふうに思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、職員の、あるいは町民の皆さんの意識改革についてということについてお答えしたいと思います。

まず、職員の意識改革につきましては、先ほどの生田議員の質問の際にお答えさせてい

ただきました、議員ご指摘のとおり、現在、本町においては町民と行政が一体となって協働のまちづくりを進めるための研修が重要であると認識をしておるわけでございます。職員には公務員としての基本研修、勤続年数や役職に応じた階層別研修、企画立案能力の向上や専門知識習得などの実務研修、さらに町の現状や将来を見据えた独自研修を実施し、資質の向上や職務能力の向上を図っているわけでございます。

いずれの研修もその成果を今後のまちづくりにどのように生かすかという姿勢が大切であるため、職員には研修参加の意義を十分認識をさせ、意識改革の高揚を図れるような体制や、職員が研修に参加しやすいような職場環境づくりに努めまして、人材の育成に取り組んでまいりたいと思っているわけでございます。

次に、町が開催している講演会やフォーラムの件についてであります、先ほどの水口議員のご質問にも教育長がお答えしたとおり、現在は各部署がそれぞれに企画立案して開催しておりますので、これらを生涯学習課を中心に全庁的に連携をして、より効果的な実施方法を検討してまいりたいと思っているわけでございます。

さらに、職員を対象とした研修の中にも、住民の皆様にご参加いただける研修がないかもあわせて研究してまいりたいと考えているわけでございます。

住民との協働なくして住みよいまちづくりは不可能とまで言われる今日、まちづくり、人づくりを目的とした講演会やフォーラムを開催して、幅広い皆様にご参加いただけるよう検討してまいりたいと存じますので、一層のご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

**○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】** 私から、2点目の防災計画についてお答えをいたします。

市町村の地域防災計画の策定につきましては、災害対策基本法第42条に作成根拠があり、その中で計画策定に当たっては県の地域防災計画に抵触するものであってはならないと定められております。

石川県地域防災計画の原子力防災計画編には、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲について定めがあり、具体的には原子力発電所を中心としておおむね半径10キロメートル以内の地域とし、志賀町、七尾市の区域が図示してあります。

つまり、内灘町が独自に原子力防災計画を策定することは法律上規制をされることとなります。また、防災訓練につきましても、計画同様、現行法律上は規制をされております。

ただ、近年の原子力発電所における事故などにより住民の不安が高まっていることをかんがみまして、町独自に法令に抵触しない範囲でどのような対応が可能なのか、石川県と協議をしてみたいと思っております。

以上です。

**○議長【渡辺旺君】** 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

**○町民福祉部長【夷藤渉君】** まず、向陽台保育園の食中毒につきまして、議員ご指摘のとおりご説明がございましたことにつきまして、保育所担当といたしましておわび申し上げます。

先ほどから水口議員の学校給食関係、米飯、また北川悦子議員の保育所の給食のことも関連がございましたことで、さきに経過等を述べるべきであったと反省もいたしております。

まず、経過といたしましては、昨日、ファクシミリで議員にお知らせしたものでございますが、新聞、テレビ等の報道もございまして、町民の方につきましては驚かれたことと存じます。不安もあつたかと思っております。

経過といたしましては、3月4日、一昨日ですけれども、向陽台保育園の給食後、一部の園児が顔が腫れて赤くなる、耳が腫れるとか、口がしびれるとか、そういうような症状が出まして、急遽、園から近くの紺井医院のほうにご連絡いたしまして園に出向いていただいて診察いただきました。それとあわせて、保健所のほうにすぐ通報をいたしております。

保健所の結果でございますが、原因は新聞等にもございましたが、向陽台保育園の給食のサワラであるというふうなことで、検食の昼食を持ち帰り、再度保健所では検査をしております。

結果、金沢市のほうもそうでしたけれども、内灘の町立保育所と向陽台保育園で使用していた食材は同じ業者というようなことで調べた結果でございます、サワラの中にヒスタミンというような高濃度の物質、アレルギー物質が検出されたということで、これは魚肉中にヒスチジンというアミノ酸の一種ですけれども、そういうものがいろいろ時間の経過でヒスタミンというようなものに生成されます。それはヒスタミンは熱に強くて、加熱では結局、アレルギー物質ですから菌は死滅するんですけれどもアレルギー物質はなくなるといふことで、それが原因であったかなということでございます。

結果としましては、園児21名の方、職員6名の方がお話をいたしまして、何らかの自宅で静養、また医療機関に受けられたわけですけれども、5日後の当日の朝は皆さん回復されたということで、1名の方は大事をとって休まれておりますけれども、あとの方は全部園のほうに出向いております。

その結果、いろいろ保健所のほうでは、調理のこととか、そういうような指導もまた再度受けまして、また食材の納入業者については3日間の営業停止ということで、向陽台保育園につきましても3日間、調理上の施設の使用禁止ということとなっております。

以上が経過でございます。

今後も町立、法人等の私立を問わず、保育園の給食につきましては安心・安全な、また厳格な調理をもって、栄養のことも考えて管理に努めたいということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、私のほうからは後期高齢者医療制度についてのお答えをいたします。

まず、保険料の年金からの天引きの周知が徹底されていないのではということでございますが、制度の周知につきましては石川県後期高齢者広域連合並びに石川県より地区説明会等の開催や、新聞、テレビといったマスコミを活用し広く周知を図っております。

また、町独自の周知方法といたしまして、広報「うちなだ」での掲載、また平成19年、昨年12月以降に新しく75歳になられる方に対しては、保険料や2月に天引きになるというような、そういうことでの案内のリーフレットを個人あてに通知してPRに努めております。

また、2月になりまして小学校校下ごとの5地区ですけれども、説明会や出前講座の要請のあった2つの団体へ出前講座を開催しております。

そしてまた、出前講座も待っているだけでなく、こちらからも積極的にいつでも、どこでも出かけたというふうなもので周知を図っていきたいと思っております。

該当される方にとっては、新しい制度への不安というようなものが当然であると承知しておりますので、周知もこれで十分とは思っておりませんので、今後もその不安を払拭するというところで全戸に行き渡るようにチラシ等の配布を実施していきたいと考えております。

ご質問の中でのチラシの配布ということで、後期高齢者で新聞織り込みで石川県全体で配布したのものについては、内灘町の連絡先とか電話番号とかございませんので、町から出る

ものについて、またそれぞれ広域連合で出されるもの、町ごとのものにつきましては明確に問い合わせ先、電話番号等を記入するように努めたいというふうに思っております。相談窓口の開設につきましても、実施に向けて検討していきたいと思っております。

次に、高齢者や社会的に弱い立場の人の生活設計に配慮が必要ということで、保険料についてどれぐらい天引きされるのかというようなこともご質問にありましたが、さきの北川悦子議員の質問にお答えした内容のとおりと重複するものでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

また、資格証明書の発行をとめるべきについてでございますが、資格証明書の交付事務は法令等で規定されております。担当の健康推進課といたしましては、資格証明書の発行にならないよう、極力、滞納者との接触機会を図り、保険料の納付相談、納付指導を数多く行っていきたいと考えております。

次に、高額医療費の支払い方法でございますが、現在と変わりのない方法でありまして、高額医療費の該当となった方につきましては、従来、老人保健にて加入していた申請済みの方は引き継ぐことになり、新たに申請はしなくもよろしいわけですけれども、新たに75歳になられた方とか、後期高齢者制度に入られた方、また新たに高額医療が新たに発生されたという方は、初回だけにつきましては申請、銀行の口座等の届け出が必要でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

**○都市整備部長【中本英夫君】** 質問の中から、私のほうから、自己地下水の関係でお答えいたします。

内灘町は、地下水をくみ上げた自己水と石川県から購入している県水により、水道事業を行っております。

くみ上げた地下水は、水道基準に適合しない濃度の鉄、マンガンなどが含まれており、これをろ過装置で浄化することで濃度を基準値内に下げ、次亜塩素酸ソーダで消毒を行いまして、県水とともに町民の皆さんに配水をしているところでございます。

現在、休止しております井戸があり、そのため、県水への依存度が大変高くなっていることから、自己水の確保に努め、水道事業の健全化を図り、水道料金の値下げや更新事業を進めるため、昨年、議会の産業建設常任委員会と先進地事例を視察してまいりました。

この先進地の成功事例を参考にし、休止中の鶴ヶ丘の井戸で生物接触ろ過の実証実験を行う予定としておりますが、実験期間につきましてもおおむね5カ月ぐらいを想定しておりまして、この実験でろ過処理ができるというふうな確証が得られれば、設備投資等に対する費用対効果を検討しまして、実施設計に向けまして議会の皆さんと相談しながら、自己水の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

昨年、懸案でありました金沢市との水道連結管が完成し、ことし1月10日から給水を開始しておりますが、期間はあくまでもろ過システムが構築されて、内灘町の水質障害が解消するまでの暫定的な措置というふうなことで給水を行っているところでございます。

現在、行財政改革の中でさまざまな分野で広域化が求められておりますが、水道事業の広域化についても今後研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 10番、清水さん、答弁漏れございませんか。

10番。

**○10番【清水文雄君】**（議席より）1点だけなんですけれども、後期高齢者医療制度の町のチラシというのは「75歳以上の皆さんへ」

というそれなんですかね。

全協のときに資料として配られたあれですか。あれだったら、あれは電話番号入っていませんから、ぜひとも入れるようにしてください。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 今出されたものはどういうものかちょっと不明なもので、これから出すものについては一応明確に問い合わせ先、電話番号等を記入して配布等したいと思っております。

○議長【渡辺旺君】 5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

○5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様方には大変ご苦労さまでございます。

3月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、第1の質問は、子育て支援に関して町当局の考えをお伺いいたします。

まず、第1番目は、子育て支援センターの今後の運営について町の方針をお伺いいたします。

内灘町の子育て支援の核として子育て支援センターが平成19年4月に現在の場所に移転オープンしてから、親子で自由に遊べる集いの場所として、また子育てサークルの場として毎日35組から40組のたくさんの親子さんが利用されており、大変に好評を博していると聞いています。

子育て支援センターでは、常駐のスタッフのもと、遊び場の提供、育児情報の提供、子育てサークルの支援、育児相談などを行っており、また毎月ボランティアの方や子育てサークルのお母さん方の企画した行事などをカンガルーム通信を通じて利用者にお知らせしています。

また、土曜、日曜日にはお父さんにもカン

ガルームに来て子供といっしょに遊ぶことも呼びかけています。

先日、視察で訪れました宮崎市砂土原地域子育て支援センターは、宮崎市の中心街から車で30分ほどの宮崎市旭町児童館に児童クラブと併設されていました。児童館は遊戯室、集会室、図書室、廊下、子育て支援センターから成っていました。子育て支援センターは毎日十二、三組の利用者があるそうです。

砂土原地域子育て支援センターを含む旭町児童館の施設は、宮崎市が設置し、運営はNPO法人ドロップインセンターが行っていました。この砂土原地域子育て支援センターの特徴は、ことしの1月からここを利用されているお母さんの中から運営委員として子育て支援センターの運営にかかわるという取り組みを行っていることです。

本町の財政状況がますます厳しくなっている折、これまではすべてに行政が町民にサービスを提供する時代から、ボランティアを含めて住民がみずからできることは進んで実行する、このことが大切ではないか思います。

そこで、今後の内灘町の子育て支援センターの運営についてボランティアや民間活用も含めてどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

第2は、新年度の重点施策にもありますファミリー・サポート・センター事業についてお伺いいたします。

厚生労働省が少子化対策を総合的に推進するとして子ども・子育て応援プランを掲げ、目標達成に向けた施策の中に次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）事業の中でファミリー・サポート・センター事業があります。その内容は、核家族化が進む中、従来の血縁、親戚にかわるものとして地域ぐるみの相互援助が求められており、乳幼児や小学生の児童を子育て中の主婦などを対象とした子育て支援事業で援助を受けることを希望する方とその援助を行うことを希望する方との相互援助

活動に関する連絡調整をその市町村が行うものとしています。

そこで、内灘町の育児に関するファミリー・サポート・センター事業の今後の町の取り組み方をお伺いいたします。

また、この子育て支援のほかにこういうシステムを高齢者の生活一般援助として通院や買い物の付き添い、食事の準備や片づけ、部屋の掃除などを内容とした高齢者のファミリー・サポート・センターの設置を提案いたします。町の考えをお伺いいたします。

第3として、次も国の進める少子化対策の子育て支援策として平成19年度から始まった放課後子どもプランに対する町の対応についてお伺いいたします。

この放課後子どもプランは、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体化あるいは連携を図りながら事業を実施する総合的な児童の放課後対策であるとしています。その中で、文部科学省が進める放課後子ども教室推進事業の趣旨では、全国すべての小学校区ですべての子供を対象として放課後も児童を預かり、安全・安心な子供の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ活動、地域住民との交流活動の取り組みを推進するとうたっています。

特に放課後子ども教室推進事業の連携方策は、1、放課後対策事業の運営委員会の設置、2、コーディネーターの配置、3、学校諸施設の積極的な活用促進となっています。

具体的には、放課後や週末に利用する場所として小学校の空き教室や校庭、公民館などを活用するとなっています。この施策を内灘町に導入した場合、現在実施されている学童保育との関係、場所や人材の確保、安全面、運営方法など検討課題が重積し、この事業の導入に対し十分な検討が必要と思われます。そういう中で国が進める放課後子どもプランに対し町はどのように対応し、推進していく

のか、お伺いいたします。

第2の質問は、これも新年度の重点施策の中にありました麻疹、いわゆるはしかの予防についてお伺いいたします。

はしか、いわゆる麻疹、いわゆるはしかは麻疹ウイルスによって引き起こされる感染症で、その感染力は極めて強く、患者の約3割が合併症を発症。まれに急性脳炎を発症し、精神発達遅滞等の重篤な後遺症が残るか、死亡することがあります。はしかが発症した場合の治療として、いまだに対症療法しかありませんが、ワクチン接種により予防が可能な疾患であります。

我が国では、昭和53年10月からはしかウイルスを弱毒化した生ワクチンが定期予防接種となりました。また、平成18年からはそれまでの1回接種から2回接種に変更され、はしか・風しん混合生ワクチンが主に用いられています。現在の小学校2年生以上は1回の接種しかしていません。

しかし、平成19年にはこれまでの流行とは異なって10代、20代を中心とした年齢層ではしかの流行が発生し、多数の高校や大学において休校等の措置がとられました。また、はしか含有ワクチンや検査キットの確保が困難になるなど混乱も生じました。

その主な原因は、現在の小中高校生や大学生の大半は、はしかの予防接種を1回も受けなかった、あるいは1回は受けたものの免疫が獲得できなかったことが集団生活において感染が拡大したとされております。

はしかの確実な予防には2回の接種が必要であり、アメリカなどでははしかワクチンを2回接種しています。日本でののはしかワクチンの接種率は約70%台で経過しており、先進国の中でも低い方で、日本ははしか輸出国となっています。患者の発生数は年間数万人で、50人近くの子供さんが亡くなっている怖い病気です。

日本を含む世界保健機関（WHO）西太平

洋地域では、平成24年がはしか排除の目標年として設定され、国際的な責務として各国に対策を求めています。

平成19年7月、厚生労働省は我が国における麻疹、いわゆるはしか排除計画を策定しました。その内容は、第1として、はしか・風疹混合ワクチン95%以上の予防接種率の達成維持のための取り組みとして、現在は第1期、いわゆる1歳児、それと第2期、小学校就学前1年間を実施していますが、さらに平成20年、いわゆる本年4月1日から5年間の期限つきで中学校1年生、高校3年生相当世代への2回目の予防接種計画を立てました。このため、厚生労働省は文部科学省に協力を要請、文部科学省は都道府県や学校関係者に生徒の接種歴を確認することなどを通知したと、2月15日の新聞に報道されていました。

第2として、平成20年1月1日からはしかと風疹は定点把握から全数把握による調査対象疾病に変更となり、すべての医療機関においてははしか・風疹を診断した場合はすべて届け出が必要となります。特にはしかは24時間以内となっております。

第3として、はしか発生時の迅速な対応が、対策の三本柱として実施するとあります。国は、国のはしか対策委員会を設置し、この施策が有効に機能しているか、実施主体の市町村と連携し、予防接種の進捗状況について情報収集を行い、状況によっては施策の見直しを含めた積極的な対応を講じるとしています。

平成19年9月30日現在での第2期はしかワクチン接種率集計結果の中間評価では、内灘町は61.9%と中能登町と並んで県内9位でした。かほく市は64.8%、津幡町は61.2%、石川県は56.6%でした。ちなみに全国平均は48.3%でした。

はしかの流行が本格化するの、例年、春から夏にかけてであり、これからはしか予防対策における接種率の向上にどのような取り組みを実施するのか、お伺いをいたします。

これで、私の議会での質問は終わります。

どうもありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の子育て支援の各制度についてお答えをしたいと思います。

平成17年に策定をされました次世代育成支援地域行動計画の中で子育て支援センターがチャイルド・ケア・マネジメントセンター、いわゆるCCMCというふうには言っていますが、そんなふうにして位置づけられ、移転設立したことは既にご承知のとおりであります。

平成19年に策定されました第四次内灘町総合計画においても、重点プロジェクトとして子育ての中核的役割を果たすものとする、こんな構想でありました。

子育て支援センターが移転して1年がたとうとしておりますが、この1年で子育てにかかわる主要な機関との連携ができていますか。一つ一つ今検証しているところであります。

検証していく中で、関係機関が真につながっていくためには、これまでも増して、きめ細かい打ち合わせや話し合いが必要であることもわかってきたところであります。

これからの支援センターは、もっと地域の人への働きかけを積極的に行い、子育て支援者のネットワークを広げ、さらなる子育て支援の充実を図ってまいりたいと、こんなふうには考えているわけでございます。

さらに、今後、子育て家族が主体的に子育てをする子育て力をつけていくように支援していくことも重要な役割と考え、その仕掛けづくりをしていきたいと考えているわけでございます。

また、支援センターの運営に関しましては、財政面だけを考えますと民間への委託や法人化なども視野に入れなければいけないと考えますが、支援センターの目的やその役割を勘



案しますと、今はまだチャイルド・ケア・マネジメンセンターの基盤づくりの途中であるということで、現在の方法で考えていきたいと思っているわけでございます。

次に、ファミリー・サポート・センター事業の内容とその進捗状況についてお答えをしたいと思います。

ファミリー・サポート・センターは、国の子育て支援施策として平成7年度から発足し、新たに平成17年度に地方公共団体に対する交付金事業ファミリー・サポート・ネットワーク事業としてスタートをしたものでありまして、全国で480カ所で展開されておるわけでございます。

ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人が会員となりまして育児について助け合う会員組織であります。ファミリー・サポート・センターの事務局は子育て支援センター内に置きまして、子育て支援センターの職員がアドバイザーとなって、会員の募集や登録、相互援助活動の調整などを行います。

主な支援の内容は、支援を受ける人が支援をする人に決められた報酬を支払って、乳児から学童の子供の預かりや保育施設までの送迎などを行うものであります。

現在、平成20年度実施に向けて実施要綱を定め、4月からは町民の皆様にファミリー・サポート・センター事業の内容の周知、啓発を行いまして、会員を募ってまいりたいと考えているわけでございます。

保育所や学童保育クラブでの一時保育や延長保育などに加え、さらに子育て支援の充実を図っていけるものと考えているわけでございます。

次に、議員提案の高齢者ファミリー・サポート・センターの設置につきましては、これからの高齢化社会の進展を踏まえれば、近い将来必要なサポートセンターであると思えます。町では現在のところ、地域包括支援セン

ターで取り組んでおります高齢者の地域見守りネットワークの中で、安否確認、食事介助、部屋の掃除、買い物の介助など簡易な補助的活動を含め、ボランティアによる見守りネットワークの構築を進めておりますが、高齢者ファミリー・サポート・センター事業に際しましては、先進地の取り組みを研究しながら、以下検討してまいりたいと思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

**○教育長【西尾雄次君】** 恩道議員の放課後子どもプランに関するご質問にお答えをいたします。

ご質問の中にもありましたが、放課後子どもプランとは、文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育クラブが連携し総合的に放課後の子供たちの居場所づくりを推進することを目的に、平成19年度よりスタートしたものでございます。

本町では、放課後の子供の居場所づくりとして福祉部門が所轄する学童保育クラブとして現在6カ所で施設設置し、受け入れ学年の拡大の試行などが図られております。

一方、ご質問の中で導入の検討をしてはどうかとご提案のありました文部科学省所管の放課後子ども教室は、具体的には小学校の空き教室等を活用して、地域の人々の参画を得ながらさまざまな活動を体験させようとするものでございます。

この事業につきましては、議員ご指摘のとおり、本事業の導入には学童保育クラブとの関係、あるいは人材の確保、安全面、場所等多くの検討課題があるわけでございます。

現在、本町の教育委員会において実施している居場所づくりというものは、豊かな心を育む内灘町民会議による内灘夢教室の事業を初め、ちびっこスポーツ教室やスポーツ少年

団活動、子ども会や各公民館での子ども教室等により、放課後の子どもの居場所づくりがさまざまな事業として展開されているわけでございます。

今後、さらに地域社会の中で子供たちが安心して健やかに育つための環境整備を図るために、平成19年度から発足いたしましたこの放課後子ども教室の制度を本町の子供の居場所づくりに効果的に活用できないか、その方策を研究してまいりたいと、そのように存じております。

以上です。

**○議長【渡辺旺君】** 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

**○町民福祉部長【夷藤渉君】** 私からは、麻疹（はしか）の予防対策についてお答えいたします。

議員ご質問にありましたように、はしかは感染力が強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ全員が発症すると言われており、予防接種が有効な予防対策となっております。従来、予防接種は7歳未満までに1回の接種でしたが、平成18年の予防接種法の改正により、1歳から2歳未満の時期と5歳から7歳未満の時期の2回接種となりました。また、平成20年度から国の麻しん排除計画に基づき、これまで幼児期に1回しか受けていない世代に対し5年間の期間を設け、順次、中学1年生及び高校3年生に対して予防接種を行っていくことにしています。

具体的には、平成2年4月2日生まれから平成12年4月1日生まれの方々です。段階的に5年間の期間ですべて接種できる形になります。

麻疹（はしか）の流行防止には、ご質問にもありますように予防接種の接種率向上が重要であります。対象者の保護者には個人通知を行っております。

なお、今年度については、昨年12月末現在で麻疹・風疹混合ワクチンの2期、通称MR

2期の対象者319名のうち104名の方が未接種でありましたので、広報「うちなだ」に掲載するとともに、再度、接種案内を通知して医療機関で接種の勧奨に努めております。

また、新年度から対象となる中学1年生、高校3年生についても同様の対応をとっていることにしております。

また、中学生については、学校を通じての接種勧奨も検討しております。未接種とならないよう周知に努めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、費用については、公費負担、町負担ということでございます。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 5番、恩道正博さん、答弁漏れございませんか。

**○5番【恩道正博君】** （議席より）はい。

**○議長【渡辺旺君】** 7番、夷藤満さん。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

**○7番【夷藤満君】** 議席番号7番、夷藤満です。

傍聴者の皆さんは、早朝より午後も引き続き傍聴していただき、まことにありがとうございます。

平成20年第1回定例会に町政一般質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告してあります1点について質問をさせていただきます。

答弁に当たります町長には、具体的かつ今後に期待の持てるご答弁をいただきますように心からお願いをいたしまして、質問に移りたいと思います。

私の質問は、土曜、日曜日に町民課の窓口を開く考えはないかについてお聞きをいたします。

町民の方たちが役場を一番利用する窓口は、やはり町民課の窓口だと思います。その窓口では住民票の写し、印鑑登録証明書の写しなどが発行されます。時代の移り変わりで、町に対する町民の要望はこれまで以上にふえて

くると思います。

町では、昭和61年8月3日より毎週日曜日の午前9時から12時までの3時間の休日窓口サービスを行ったことがあります。当時の広報「うちなだ」などでも紹介がされております。

当時はバブルと言われた時代で、仕事がない、リストラがないという好景気の時代にこのサービスが他の町より進んで実施されたこと。今思えばとても残念に思えて仕方ありません。時代の先に行き過ぎたのではないのでしょうか。

しかし、このサービスは利用者が少ないということで閉鎖をされてしまいました。当時のこの業務に対して町民にどれだけの周知がされたのかと、またどのような形でアピールがされたのかと思い調べてみたところ、広報「うちなだ」で開設する前の月にページの半分のスペースに写真入りで載っておりました。あとはというと、1ページの片隅に4行だけで、サービスを行っていた期間のうちの半分の月は載っていませんでした。

閉鎖された理由は、町民課からいただいた資料によりますと、こうあります。「日曜窓口はなじみの薄いものと思われ、施行を解除しても住民に対してはサービスの低下になるとは思えず閉鎖に至った」ということであります。

その後、町民課の窓口は、毎週水曜日午後6時まで住民票、印鑑登録証明書が発行できるようになりましたが、そのサービスも今ではありません。

県内の自治体の状況はということで調べてみたところ、七尾市以外では、どこの自治体でも土曜、日曜日の窓口サービスをしているところはありませんでした。

我が町は、だれもが知っているように勤労者の町であります。町民の6割以上が金沢や他の自治体に働きに出ているということから考えても、今のままの窓口業務では仕事を終

えた方が取りにくるということはかなり無理があると思います。

また、広域窓口サービスというものが内灘、金沢、かほく市、白山市、川北町、野々市町、津幡町で行われております。このサービスは加盟している自治体であればどこからでも住民票や印鑑登録証明書が取ることができるという便利なサービスです。

平成20年8月1日からは、加賀市、小松市、能美市が加入予定ということで、これまで以上にネットワークの輪が広まり便利になると思われ、とてもすばらしいサービスだと思います。しかし、身分証明書や印鑑が必要です。毎日持ち歩いている人がいるのでしょうか。身分証明書であれば車で通勤している人は自動車の免許証を身分証明書として持っていたとしても、毎日印鑑を持って会社に行く人がいるのでしょうか。この景気の悪い時代に住民票を取りに行くということで会社を休ませてくださいますか。仕事が終わってからだととても間に合わないということが現状だとお聞きしております。

内灘町の窓口は今17時30分までです。石川県全体では17時15分で終了するところがかほく市、能美市、川北町、能登町で、17時30分は内灘町を含めて6町。お隣の金沢市は18時まで、小松、珠洲は18時30分まで、七尾、羽咋、白山市は19時まで窓口サービスを行っております。県内で唯一、七尾市が土曜、日曜日の午前8時30分から17時15分まで駅前のミナクルで休日窓口サービスを行っております。約1日の利用者は30人だそうです。

また、金沢市では自動交付機を平成9年から導入して市役所や市民センターなどに12台設置されております。さらに、平成15年8月からは土曜、日曜に加え、祝日も利用ができることになったということで、今年の自動交付機の利用件数は8万7,366件だそうです。ちなみに、1台当たり年間約1,000万円ぐらいかかります。メンテナンスやサーバー代を入れ

れば高額なものになります。

今、事あるごとに内部経費の節減ということが出てきておりますが、職員の方々はそれぞれに頑張っていると私は思います。昼休み電気を消して暗い中仕事をしている人もよく見かけます。しかし、町民の一番身近な窓口がすべての業務終了と同じで住民サービスの向上が図れているとは思いたいのです。

そこで、改めて町長にお聞きをいたしますが、先ほどから言いましたが、内灘町の働いておられる方が6割以上、詳しく言うと65.7%の方が他の自治体に働きに出ていることを考えたら、新しく土曜日、日曜日の休日窓口を開設する考えはないでしょうか。また、それが無理なら窓口を19時まで時間延長するなど、そのほかにも自動交付機の導入などの考えがないかも、あわせて町長のお考えをお聞かせください。

行財政改革推進の基本的な考え方で地方自治法では、地方自治体は事務処理に当たり最少の経費で最大の効果を上げ、また常にその組織及び運営の合理化を努めるとともに、規模の適正を図らなければならないこととされています。その基本原則に基づき、本町でも平成9年3月に内灘町行政改革大綱を策定し、人員削減、事業の見直し、事務経費の削減などにより行政改革を進めてまいりました。また、職員の意識改革などが上げられております。職員の方一人一人が町民の気持ちになって今何を望むかを考えて、これからの仕事に生かしていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

よろしくお願いたします。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質問から、土曜日、日曜日の窓口業務や平日の窓口業務の時間延長についてのお尋ねについてお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、当町では昭和61年8

月から毎週日曜日の午前9時から12時までの3時間、休日窓口サービスを開設しておりましたが、利用者が少ないとのことや土曜閉庁方式の導入から平成3年3月をもって閉設したものでございます。

また、現在、県内の市町で土曜日、日曜日の交付を行っているのは七尾市、金沢市、小松市の3市であり、そのうち金沢市、小松市は自動交付機の設置により対応しているわけでございます。

当町におきましても、閉設後も土曜、日曜の休日窓口サービスについて検討をしておるわけでございますが、自動交付機の設置につきましては、大きな経費が必要であります。さらに、職員を配置して交付するにしましても人員のやりくりや人件費の問題があるわけでございます。

しかしながら、住民票や印鑑証明は住民の皆さんが一番必要とするものでございますので、新年度、平成20年度の早い時期にフレックスタイムを導入いたしまして、平日の窓口時間を午後7時までに延長をし、また広域行政窓口サービスの住民への啓発も含めて、住民サービスの向上につなげたいと思っております。

なお、自動交付機の導入につきましても今後、引き続き調査研究していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 7番、夷藤満さん、答弁漏れございませんか。

○7番【夷藤満君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 13番、中川達さん。

〔13番 中川達君 登壇〕

○13番【中川達君】 傍聴の皆様方におかれましては、最後の最後まで傍聴、非常にありがたいと感謝をいたしております。やはりこうして議会、そして執行部、傍聴という年に4回の大きな会議の中、これだけの大勢の傍

聴の皆様方の傍聴のもとでの会議ということになりますと、議会人も大きな誇りと、そしてまた新たなる使命に燃えるそういった意味から、こうして傍聴をいただくことに対しまして重ねて御礼を申し上げます。

それでは、平成20年度当初予算に当たり一般質問の機会を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきますけれども、若干の質問の順位、あるいはまた同僚議員との重なる部分が多々あるかと思っておりますけれども、どうぞご理解をいただき、適切なるご使命を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

まず最初に、今、国は非常に大きな危機を迎えており、またその危機の管理が問われているんじゃないかなと、このように思っております。防衛省のまさかのあの無敵のイージス艦が小さな漁船を、そしてまた人命をとがめる、そういった事件があり、本当にこの国はこの防衛がセキュリティが守られるのかなというような事件がございました。

そしてまた、年金制度そのものの大きな見直し、国の金融財政の危機的な状況、私たちの年金が果たしてこれでこれから受けられるのかなといった、そういう年金財源、及びまた私どもが危惧をいたしておりますこの人知れず今地獄の苦しみを味わっておる拉致被害者のこの国が、国民を守るという義務の中で早期に帰国をさせていただきたいというようなこのような思いの中、今、道路財源の暫定税率の回避、そういったものの中で今埋もれているような気がいたしております。

地方から何とかこういった国の人命を救うべき大きな声が届けられないか、国ももうちょっこしっかりとした気持ちを持って早期にこういった問題も取り組んでいただけないかという今強い思いでいっぱいでございます。どうぞそんな中で、この国の官僚たちがもう少ししっかりとした国民に示すべく危機の管理の必要を今問われており、私たち地方にお

って今管理の強化を待ち望んでいるものでございます。

そういった中で、今、本年度の新しい町の予算が示されました。先般、町長の提案理由も承りました。今回、基金の取り崩し、そして痛みの伴う、そして町民の皆様が負担を強いられ、そういった中での改革に基づき何とか昨年度は3億という財政効果が生まれたという説明をいただきました。

そしてまた、今期基金から大きな資金が出ていき、今現在、町の全基金残高、目的基金も含めまして約6億。それに対して、地方債の総枠は平成18年度84億8,000万、平成19年度88億6,000万、平成20年度今期約91億の見込みということになっております。

そういった中で、町当局としてはしっかりとした財政改革を進め、そして少しの無駄もなく、今、行政を進めていっていると私は認識をいたしております。

しかし、こういった数字を見ますと、これからこの内灘町はどれだけの基金、先ほど申し上げましたけれども6億を来年度、再来年度に使えば実質の貯金がなくなるわけでございます。そういった中、やはり町は2年後、3年後に町有地の大きな売却益のもとで財政運用をするのか、あるいはまた合併という議論も沸き起こるのか、そしてまた、今これからこの状態で何とか3年、4年という、行けるんだという強い意思があるのかどうか、二、三年後の見通しについてまず町長に伺っておきたい。そして、またその方向性についても伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そして、今、新年度に予算がつけられましたけれども、新たなる予算づけ、そしてまたふえた予算づけについて若干お尋ねを申し上げます。

まず最初に、大根布バイパス管整備工事という形で今繰越明許、そしてまた大きなあの事業に対する入札差金の中で少し手直しをし

たいという報告もこれから審議の中で出てくる、あるいはまた受けると認識をいたしておりますけれども、この大根布バイパス管、大根布2丁目の皆さんにとっては長年の懸案事項。毎年毎年水につかり被害をこうむる、そういった中で早期の整備という強い意思のもとで今しっかりとした雨水の工事がとられておるわけでございます。

当然、議会といたしましても長年にわたり、この問題についていろいろな角度から議論をさせていただき、間違いのない、そして手抜かりのないような工事という形で今工事が進められております。

当然、上のほうから、大根布の7丁目のほうから、あるいはまたその近くから大きな雨水が3丁目のほうへ流れてくるに伴い、大きな圧力がかかる、そういった問題も議論をさせていただいたと認識をいたしております。

そういった中で、先般、工事を完成し、いざ水を流すと、やはり圧力によって水が漏れてくるという、そういった問題が発生いたしております。しかし、これは地面の中の工事、やはり業者さんを責める、そして町を責めるという認識はわからない中、やはり設計をしっかりとした、そして管理をした、そういった設計監理にどういった手落ちがあったのか。そして、その設計監理の業者さんが町に対して、あるいはまた町民の皆様に対しての大切な税金の中でどういったペナルティを受けるのか。そういったことに対して町はどのように指導をいたしておるのか。ペナルティがあるのかないのか。そして、あるとしたら、その内容をまずお尋ねをさせていただきたいと思っております。

続きまして、子育て支援センターの運営費ということで、先ほど同僚議員からいろいろな形で子育てに対する質問もございました。確かにすばらしい形で全国に誇れるような支援センターだと最近認識をいたしております。しかし、この保健センター、今また今年度の

厳しい財源の中、財源の増加が今運営に対して予算として組み入れられております。

やはり子供は国の宝、そして将来の宝でございます。その財源をふやすことに対しての何らの私の異議はございませんけれども、その内容について子供にこういった形で大きな夢を与えるそういった内容のもし方向性あるいは事業性であればひとつお尋ねをしたい、そういった思いで質問をさせていただきます。

そしてまた、今、町内はもとより、町外からも大勢の皆さんが利用をしていると聞いております。その利用状況、そしてまた内灘町が他町へお世話になっている利用状況、そういったものもあわせてお尋ねをいたします。

何分、この厳しい財政状況の中、もし他町からたくさんの方が利用があるような形でしたら、若干の委託という感じでの費用の捻出方法がないかどうか。そしてまた、他町の自治体に少しそういった面もお願いをするべき問題かと思っておりますので、そういったことが可能かどうか、そういった面もあわせてお尋ねをいたしたいと思っておりますので、よろしくお尋ねをいたします。

そしてまた、今、新たに食育予算ということで予算が設けられております。先ほどこの食育という問題に対しましても、それぞれの議員さんのほうから質問があり、そしてまた食育に対する説明がございました。

もちろん、給食の質の向上、これはやはり給食費という親御さんが支払いをしている以上は、当然、給食の質の向上が求められるわけでございますし、よりそれ以上の食の向上というのが求められておるのではなかろうかと思っております。

聞きますと、パン食、そして米飯といろんな形で食を満遍よく、そしてまた偏らないという形で苦勞をなさっておるやに聞いております。そういった中で、やはり今、こういう厳しい社会情勢の中、やはりお父さんあるいはお母さん方は何とか自分たちの家庭を守ろ

うという中で、ややもすると子供に偏食をしがちな傾向、そういったものもあるんではなかろうかと私は認識をいたしております。

そういう中で、やはり行政として町民の子供を抱える親御さんに朝食はもちろん、そして夕食という中で、こういったアイデアでこれだけの経費で、そしてこういうカロリーがとれるといった、そういった指導も私は大事なのではなかろうかと思っております。

やはり偏食し子供が肥満になったり、あるいは痩身になったり、そして社会教育の中、社会育成の中で大きな弊害を伴うことも危惧されます。どうぞ町でそういった形も含めたこれからのとらえ方という意味合いにおいて、この食育予算がこういった形でこれからなされるのか、ひとつ伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

もちろん、この食育というのは、先ほどありましたようにやはりその食の問題、食の安全という中で町としても非常に重要な位置づけにしてやるというような形での資料も拝見をさせていただいております。どうぞそういったことも踏まえて、ひとつ町民の皆さんの子供たちが安心して食生活に携われるような指導も町の指導の一環ではなかろうかと思っておりますので、そういった面もお尋ねをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、その予算にかかわる経費24万7,000円というわずかな金でございますけれども、これからこういった事業をするということに対してはやはりそういうわずかな金でなくして、しっかりとした予算を組むべきではなかったかなと、このように思っておりますけれども、そういった面も踏まえてひとつよろしく願いをいたします。

次に、企業誘致について、新たにまた予算を見てございます。

今、この内灘町は、基金を取り崩し、そして町民の皆様の痛み、そして負担のもとで何

とかこの財政運営を余儀なくされておる今日、そしてまた半分以上が国への依存の中、先ほどお話を申し上げましたとおり、この国の方向性がこれからどうなるのか全く予想のされない中、交付税参入、交付税参入という言葉も私もよく聞きました。しかし、交付税参入そのものが減額という中で、地方にとりましては非常に厳しい今状況が続いております。何とかしてやはり自主的な財源をしっかりと確保する努力が今叫ばれており、各自治体におきましては自分たちの町にあったしっかりとした企業の誘致あるいは地元の産業の育成に今大きな心血を注いでおるわけでございます。

そういった中で、先般、同僚議員、同僚会派の県への研修がございました。私もお招きをいただき、そしてその場所へ行かせていただきました。県当局の話をいろいろお聞きさせていただき、またこういった県の企業に取り組むあるいは地域の資源に取り組む姿勢のカタログもいただきました。この中で、企業立地促進法、あるいはまた新たなる事業改革に伴う生産販売の拡大等々の説明を受け、今県のほうでは全国で最初のこの地域資源の活用で新産業という形で200億円の基金を創設し、地域の、そしてそれぞれの自治体の後押しをしっかりとさせていただくという話を聞きました。

そういった中で、やはり今内灘町ではどういったものが求められる、どういったものが位置づけられるのかなという同僚の発言の中で、先般県から、今内灘町で登録をされている地域産業資源という、こういう書いたものがございます。こういったものが提出されましたが、この中には31品目の、そして31項目の資料が出ております。この資料の中には、品目別に見ますと能登栗、能登海洋深層水、加賀ふ、加賀茶、伝統的工芸品、金沢漆器という、少し内灘に合わないようなこういう項目がたくさん並べられて県のほうへ提出され

ております。県の担当者の方は、内灘は一体何を方針としてしたいのか、何が地場の産業の育成なのかということ、首をかしげていらっしゃいました。私もこの資料を見せていただき、本当に恥ずかしい思いをしました。まさにこの内灘は何をこれから強力に訴えていくのかということが一つも見えないような状況で話だけ聞いて帰ってきたのは、私だけではなかろうとっております。ここの大勢の議員さんもそういった印象ではなかったかなと、こう思っております。

やはり今、緊縮財政の中ではございますけれども、この内灘町の将来をにらんだときには、しっかりとこの地元の産業の育成あるいは企業の誘致、そういったものに今取り組んでいかななくては、この先、2年、3年という状況の中、厳しい状況が発生するのではなかろうかと私は認識をいたしております。

そういった中で、今年度の新たな企業誘致の予算が組まれたと私は思っておりますけれども、この企業誘致の予算の金額、そしてまたこの予算の中で町としてしっかりと認識をさせるようなPRのそういった政策、予算なのか、あるいはその予算がどういった面で使われる予算なのかをお尋ねいたしたいと思っております。

やはりこういった大事なことは大きな予算をしっかりと議会の皆様に提唱していただき、大きな予算を組むべき今努力をするのではなかろうかなと、私はこう思っております。

そういった中で、やはりこの誘致に伴う大きな思い、この思いの中でやはりしっかりとこの町の誘致場所の選定、あるいはまたそれぞれの自治体に取り組んでいる条件の緩和、そういったものを明確にやはり説明し、そして県あるいは国当局に対しての誘致合戦を進め、何とか一刻も早く自己財源の確保を目指していかなければならないと私は思っておりますし、先ほどの話にもありましたこれからの内灘町は協働のまちづくりという町の

プロジェクトもございます。

そういった中で、この内灘の町民の方は6割以上は他市町へ働きに行っており、その中でやはり役についている方も大きく大勢いらっしゃると思います。どうぞそういった方たちにもしっかりと今、内灘町はこういう状況だ、何とかひとつ町民の皆様の協力もいただきたいといった思いもこれからお互いの協働のまちづくりの意義の中の一つではないかと、私はこのように認識をいたしております。そういった気持ちもあわせて、町当局にお尋ねをさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして第2項、保育所民営化検討委員会及び内容についてということで若干のお尋ねをさせていただきます。

昨年度、保育所の民営化という中で、私も当然、これから係る財政負担のことを考慮し、この民営化を今日に至るまで多くの議員の皆様と進めてまいりました。今、その検討委員会の報告書が私の手元に今届いております。

この報告書をこれだけきっちりまとめ、そして運営に向かっての方向性あるいは財政効果、そういったものをまとめて、やはり長時間にわたって検討委員会の皆様にはご苦勞なされたんだなどこのように思って、改めて敬意を表したいと思っております。

ただ、この中について行政当局に少しばかりのお尋ねをさせていただきたいと、このように思っております。

まず最初に、この検討委員会の委員についてでございます。この委員につきましては、公民館の代表、そしてまた保育所の勤務経験者、民営化に関心があり、公募で選ばれた人という形で10名の委員がそれぞれの学識に基づいてこういった報告書をつくられたと思っております。

そういった中で、この報告書の内容を見ますと、1点、今、大根布の保育所がこの内容を見ますと、ハマナス台のほうに移転をした



ほうがいいんじゃないかという報告書でございます。これからは町当局がお考えになると思っておりますけれども。

そこで、まずお尋ねしたい点は、やはりこの大根布という形の中で、今日まで大根布の区民の皆様が一生懸命自分たちの子供、そしてまたこの内灘町のことを考え、今日に至るまで子供をかわいがり、そしてまた隣近所のおじいちゃん、おばあちゃんと声をかけ合いながらお孫さんを送っていつている現実の中、平成14年の9月ですか、9月19日に大根布地区の大根布区長から、何とかこの大根布において、この保育所を新たに新築していただきたいという請願書が出されており、そして私と当時の議員でした重原さんが紹介となって町当局、議会の皆様をお願いをし、この請願書を受理された経緯がございます。

そういった中で、やはり民営化に伴ういろいろな思いがあるかと思っておりますけれども、やはりこの請願あるいはまた大根布の思いといった中で検討委員会の中に大根布のそういう代表の方、あるいはまた大根布の執行部の方がなぜ入っていなかったのかなど、このように私は思われてなりません。

昨年度の9月にこの報告書に基づき大根布の区議会の中でそういった行政から報告を受けました。しかし、大根布区民の総意としてやはり何とかこの保育所の大勢の子供を大根布区が預かっている以上、この地で解決できないか、新しく建てていただけないかという声が多くあったことは行政の皆さんもご承知のとおりだと私は思っております。

そういった中で、今改めてお聞きいたしますけれども、今現在のこの大根布の子供さんの中で何人の方が大根布からここへ通所なされて、そしてまた大根布、ハマナス、大学というところから何名の方がそれぞれその地区からこの大根布に通わせていただいているのかをこの報告書には出ていない関係上、改めてお尋ねをいたします。

いずれにいたしましても、この大根布の中、そしてまた当然、今現在、遊休地として残っておるこの貴重な土地、ハマナスへ行くことも可能かと思っておりますけれども、やはりハマナスのあの土地は非常に金額的に大きな値のある土地だと私は認識をいたしております。

そういった中で、やはり何とかこの大根布に民営の方が来ていただき、そして町の少ない負担で何とか解決ができるかなど、私は今、このように思っております。

いずれにいたしましても、この大根布の場所はもっともっと、その神社の裏だけでなくしていろいろな形で検討すれば地面があると私は認識をいたしておりますけれども、そういった検討の余地があるのかないかもあわせてお尋ねをいたしておきますので、よろしくお尋ねをいたします。

そして、また3番目といたしまして、高齢医療助成金の廃止ということについてお尋ねをいたします。

せんだっての議会におきまして、やはりこの厳しい状況のなか、何とか行政のほうでも町民の皆様にも痛みを伴って、そしてまた、こういった形で行政運営を持っていくという中で、今65歳から69歳の対象になる皆様方の町からの補助というものが廃止をしました。私も所管の委員会の中でいろいろなこの町の取り組む姿勢について、ああ、そのとおりだなとこのように認識をし、賛成をさせていただいた一人でございます。

しかし、この賛成の中には、やはりこれからこういった対象者の方々に対して予防的な見地、そしてそれ以前の若い世代からの予防的な見地という形で町も取り組んでいるかと思っておりますけれども、ヘルスアップ事業、やはり大きな成果が出ているように聞いておりますが、町もこのヘルスアップ事業も3カ年という中で事業を終えようと思っております。

そういった中で、こういった効果が出て、

どういった方向づけがされたのか、そういったことを尋ねさせていただき、またこの65歳、そして69歳に対する補助金1,800万のうち、いかほどの金額がこれからの予防に対する金額として割り振るのかそういった面、あるいはまた事業の内容、そういったものもあわせてお尋ねをいたしておきたいと思っております。

いずれにつきましても、やはり厳しい現実の昨今、そういった中、協働、そしてまた町民の皆様と親しく公開の中で、これからの方向性や位置づけをしっかりと明示をしていただきたいとこのように思っており、私の質問は以上で終わるわけでございますけれども、何分、こういう非常に厳しい生活環境の中、右往左往している私もそのうちの一人でございます。行政に対する質問にただ誤りがあった質問があったのではないかと、あるいはまた重なるような質問があったかと思っておりますけれども、この右往左往する人間に対して大きな寛大な心で、改めてしっかりとした説明をしていただきたいと、このように期待をいたしております。

そしてまた、今議会、行政、議会、町民の皆様がこうして一堂に会しての本会議場、この出席の中で、副町長さん初め4名の部長さん方が、そしてまた次長さんがこの場をきょう限りで去られるわけでございます。こういった方々に対しまして、今日までのご労苦に対し改めて敬意を表します。

また、この場において自分がこれから後輩に伝える、あるいは町民の皆様に、あるいは議会に対する思いやりがありましたら、また答弁は別によろしいですけれども、思いやりがありましたらひとつ最後の議場でございしますので、発言をしていただければありがたいなど、このように期待をいたしまして、長々と話をさせていただきましたけれども、私の一般質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、町立保育所民営化検討委員会についてということで答弁させていただきますが、その前に冒頭に、この2年後、3年後の内灘町はどうする、どう見るんだというお話でありました。中川議員ご指摘のように、大変厳しい財政事情の中で、去年は持続可能な自治体をつくるためにもぜひとも3億円の効果をとという話でありました。町民の皆さんには多くの負担をお願いしてきたわけでありませう。

下水道料金の値上げもそうでしたし、65歳から69歳の高齢者の医療助成制度についても廃止をさせていただきました。それぞれの補助金もカットをさせていただいたわけでありませう。

そんなことも形として3億円を超える成果をとといいますか、得たということでありませうから、これからは正念場、こんなふうにいるわけでございませう。

今議会の冒頭にも提案理由の説明で申し上げました三位一体改革ももう収束したという話でありますし、歳入についても先行きが見えるようになったということでありませうが、しかしながら、なお厳しさは通り抜けたわけではないということでありませうので、これまで以上の行財政改革を進めていかないとという思いでありますので、議員の皆さんにもお諮りしてご協力を賜りたいと、こんなふうに出てきたわけでございます。

そんな意味では、この2年後、3年後はこうした厳しい財政事情ではありますが、お互いに力を合わせて内灘町を持続していく、そんな意味に一生懸命に力を注いでいきたいと、こんなふうに出ていますので、ご理解をいただきたいと思うわけでございませう。

それでは、先ほど言いました町立保育所民営化検討委員会についてのご質問に答弁をさ

せていただきたいと思ひます。

町立保育所民営化検討委員会につきまして、町立保育所民営化検討委員会設置条例に基づきまして設置されまして、委員会は議員もご指摘にあったように委員10人をもって組織をしてまいりました。学識経験者、各種団体を代表する者、そして公募により選出した町民から成りまして、各種団体の代表や公募による町民の参加で町政に対する理解と信頼を深めながら、公正な審議を進めるものでございます。

当該委員会の委員に大根布地区の委員がないというご指摘であります、委員会が提出した報告書には、民設民営で保育所建設を進めるに当たっては地区住民の声は第一に受けとめていかなければならないと、こんな考えが出されているわけであります。

次に、民営化検討委員会が大根布保育所をハマナス地区での建設と報告していることについてのお尋ねでありました。

民営化検討委員会は、内灘町の子供の発育、発達状況に応じた縦割り保育の充実や安定的な経営の側面を加味し、1保育園当たり90人から160人定員の適正規模を算定しているわけであります。この適正規模をもとにしつつ、十分な保育スペースや駐車場の確保など保育環境を第一に考えたものであります。

また、定員120人の白帆台保育園の敷地面積について述べますと、2,215.35平米でありまして、定員140人から160人規模の大根布保育所建設に必要な敷地面積を現在の大根布地区で確保することが大変難しいことから、私たちはハマナス地区での移設を打ち出しているものと、こんなふうを考えているわけでございます。

しかしながら、地域住民の方々の声を聞くために、9月に大根布地区に、11月に大根布保育所の保護者に民営化の説明会を開催したわけであります。説明会では、町側から保育所設立に必要な敷地面積や、これからの保育

ニーズにつきましてご説明をし、忌憚のないご意見を賜ったわけでありました。

今後も引き続き地域の方々との話し合いを重ねながら、ハマナス地区での建設にぜひご理解を賜りたいと思ひわけでございます。

旧宮坂保育所が民営化をされましてやがて1年がたとうとしているわけであります。民営化されるまでには地域住民の皆さんにはさまざまな不安や疑問があったのではないかと推察されるわけであります。しかしながら、保護者の方、地域の方が行政側と幾多の話し合いを持つ中でご理解いただいたわけであります。こうしたご理解に改めて心から感謝を申し上げたいなど、こう思っているわけでございます。

旧宮坂保育所が白帆台保育園と名を変えて、広々とした公園に隣接した場所で開設できたこと。また、保育内容に関しては、独自の保育方針を打ち出して、夜間保育、休日保育、病後児保育など多様なニーズにこたえた保育を展開しているわけでございます。まことに喜ばしいことであると、こう思っているわけでございます。何よりも子どもたちが大人の不安をよそに元気に保育園に通っていることであります。

いずれにいたしましても、旧宮坂保育所の民営化がスムーズに行われたことや民営化検討委員会が話し合いを重ねてきたことを踏まえ、次の保育所の民営化につなげていけるものと確信をしているわけであります。ぜひともご理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

なお、中川議員から質問のありました大根布地区から、あるいはその他から現在の大根布保育所に何名通っているかというお話であります、大根布地区には67名、そしてその他の地区から34名、さらに大根布地区から白帆台へは7名、大学、大舞台、ハマナス台から白帆台へは11名、このように通っているそうであります。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 私のほうからは、子供に対する食育の関係と老人医療助成金の廃止に伴っての健康づくり対策ということで、2点お答えしたいと思います。

まず、子供に対しての食育予算、またどういった方策を考えているかとのことですが、食育は生涯にわたって健康な心と体を保ち、豊かな人間性をはぐくむことを目的に行うものとして、とりわけ未来を担う子供たちには今般の食育事業を通して、食に関する知識と食を選択できる力を習得させ、また健やかな生活習慣を身につけさせたいと考えております。

同時に、この食育事業の展開によって食卓を通じた家族の触れあいの機会を広げることの意義も大きなものがあると考えております。

具体的には、新年度、内灘町食育推進計画の策定に向けて食育ワーキンググループを立ち上げ、関係課、保健センター、学校、保育所、PTAとか、産業振興課等いろいろな関係機関が現在実施している食育活動から見えてくる食に関する課題を整理し、共通の認識を持って内灘町の食育推進目標、指標を設定し、今後の活動のあり方を話し合ってきて、また今後も保育所や学童保育クラブ等で健康づくり推進員による食育教室を予定しております。それに関する補助金も計上しております。

さらに、学校教育課では新規事業といたしまして、早寝早起き朝ごはん運動の推進事業として、各学校で保護者会を対象とした朝御飯の調理実習と講義等の予算も計上しているところであります。

平成20年度は計画策定に向け、まずは内灘町の食実態を把握しながら、関係機関と協力して食育教室の充実を図りたいと考えております。

次に、高齢者医療助成金の廃止ということで、町の健康づくり対策でございますが、高齢者医療助成金の廃止につきましては、行政改革を進める中で治療から予防対策、医療費の助成等から予防対策を中心とした健康施策の推進を図っていくということで医療費が抑制されるということで、結果的に健全財政の維持にもつながるものとして議員の皆さんにおかれましても苦渋の選択として今年度で廃止させていただきました。

今後の内灘町の健康づくり対策についてでございますが、これからの健康対策は、生活習慣病、メタボリックシンドロームを主眼とした特定健診・特定保健指導を強化し、受診率の向上と個々の生活習慣改善の推進を図り、医療に頼る制度から予防対策に重点を置いていきたいと考えております。

平成20年4月からは特定健診・特定保健指導として各医療保険者が実施することになり、町の対象者は国保被保険者の40歳から74歳ですが、町としては特定健診対象外となる20歳から39歳をヤング健診として実施したい。

また、国保以外の医療保険の被保険者の方についても、保健指導等門戸を広げ実施していきたいと思っております。

健診受診率の向上に向けては、受診形態を集団健診、個別健診、医療機関での健診、どちらでも選択できるようにし、集団健診の健診期間の延長や個別健診の実施医療機関を、今現在は内灘町内の医療機関でございましたが、金沢市までの一部を拡大して実施したいと。

また、がん検診を含めた健診や保健指導を受けた方に健康応援券としてサンセットカード20ポイント券の発行を考えております。

保健指導の充実については、保健センターの保健師の増員を図り、セミナーや個別指導などきめ細やかな指導を行っていきます。また、健診を受診した医療機関でも保健指導を受けられるよう働きかけをしております。

医療制度改革で健診等の制度が大きく変わりますが、保健センターでは従来に増して町民の皆様が健康で幸せに暮らしていけるよう、保健事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の中で予算的な金額をご質問されておりましたが、今現在、具体的に数字は申し上げられませんが、特定健診として国保のほうで医療機関の委託費については1,200万、また従来の住民健診、衛生費のほうでの委託健診が3,700万ということで4,900万ほどの健診委託料でございます。そのほか、いろいろな関係もございます。また、予算にあらわれないマンパワーを持って推進していきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長【渡辺旺君】** 宮崎裕子町民生活課参事兼子育て支援センター所長。

〔町民生活課参事兼子育て支援センター所長 宮崎裕子君 登壇〕

**○町民生活課参事兼子育て支援センター所長【宮崎裕子君】** それでは、子育て支援センターの運営費についてお答えしたいと思います。

平成20年度の子育て支援費の予算は、前年比217万8,000円の増額となっております。その内容は、平成17年度に策定されました次世代育成支援地域行動計画を平成21年度に見直すために行われるアンケート調査や分析等に係る費用と、またファミリー・サポート・センター事業に係る費用など新規事業に係るものでございますので、ご理解ください。

また、子育て支援センターの運営費でございますが、3分の1強が国庫補助ということをご承知おきください。

次に、子育て支援センターの利用状況についてのお尋ねですが、平成19年4月から平成20年2月末現在、1万1,000組の方が利用されております。そのうち、町内利用者は7,000組で、町外利用者は4,000組となっております。

内灘町に子育て支援センターがなかったこ

ろ、内灘町の親子は金沢の富樫子どもの広場、駅西子どもの広場、金沢駅子どもランド、また津幡町の親子サロンなど子育て広場を利用していたと伺っております。

内灘町に子育て支援センターが設立されてからは、金沢市や津幡町には内灘町の利用者がほとんどいないということも確認しております。

現代の子育てをしているお母さんたちは、お互いに情報交換しながら子育てしやすい場所を見つけては積極的に子育てしようとする姿勢が見受けられます。

核家族が進む中で地域における人のつながりが希薄化して、向こう三軒両隣の地域の自然な地域の人たちによる子育ての支援が弱くなったり、それから働くお父さん、お母さんの就労時間が長くて、夫婦で協力して子育てを担う環境が整っていないということなどから、育児の不安に陥る親が多くなってきております。

支援する側は広域で町内町外区別なく支援しなければいけないものと受けとめております。

以上です。

**○議長【渡辺旺君】** 荒家良樹産業振興課長兼企業立地推進室長。

〔産業振興課長兼企業立地推進室長 荒家良樹君 登壇〕

**○産業振興課長兼企業立地推進室長【荒家良樹君】** 議員ご質問の企業誘致に伴う予算についてお答えいたしたいと思います。

議員ご存じのとおり、企業誘致を推進し、内灘町の活性化を図るべく、平成18年4月に企業立地推進室が設置されました。その後、6月には企業立地推進庁内連絡会を庁内に設置し、企業立地の促進に係る条例、規則等の整備、町内中小企業に対する経営支援策、それに大京開発に関する事、工場用地の選定などの検討をし、実施してまいりました。

議員ご提言されましたように、企業誘致には町民や内灘町出身者からの情報提供や人脈

なども非常に重要な要素であると考えております。

また、企業誘致の諸条件をそろえる必要もあり、昨年度、進出企業に対する優遇措置といたしまして企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例を制定し、その中で進出企業に対する助成金制度や奨励措置を盛り込んでおります。また、効率的な企業誘致活動を実施するために企業立地推進員の制度も設けました。

製造事業用設備には、固定資産税に係る優遇措置としまして、条例に基づき3カ年の優遇措置という緩和措置も町にはございます。

でも、しかしながら、工場用地の選定に時間を要し、PRや誘致活動ができない状態でもございました。

現在、工場用地の選定作業もほぼ終わりましたが、ただ、工場用地として造成に至るまでには各候補地それぞれ課題もあり、今後、議会の皆様に現在の状況を報告し協議したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、平成20年度の企業関連予算につきましては、進出企業等の連絡調整費用等、それから企業立地推進庁内連絡会の費用を中心とした予算を計上しておりますが、企業誘致活動を進める中で新たな予算が必要になった場合には補正予算での対応を考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

**○議長【渡辺旺君】** 中西昭夫上下水道課長兼新エネルギー開発対策室長。

〔上下水道課長兼新エネルギー開発対策室長 中西昭夫君 登壇〕

**○上下水道課長兼新エネルギー開発対策室長【中西昭夫君】** 議員ご質問の大根布バイパス管整備工事についてお答えいたします。

近年、大根布排水区において集中豪雨による浸水被害が発生しており、それを解消するため、国の下水道総合浸水対策緊急事業の認定を受け、現在整備を進めております。

平成19年度は、県道東側にある大根布第1雨水幹線の矢板水路にかかる水管橋の建設並びに大根布小学校からこの矢板水路までの道路に埋設された既設の雨水幹線を圧力管に改修する工事を行っております。

工期は3月24日となっており、2月2日に仮通水をしたところ、JA石川かほく内灘支店前の道路約5.5メートル区間においてアスファルトと側溝との間から溢水が確認され、設計業者と現地調査を行いました。この区間は、平成11年度において実施された県道改良工事において改修されたところであります。

大根布バイパス管の設計時に当時の設計図書を探しましたが、入手できませんでした。設計業者は、県事業であり、その部分が既存のボックス構造に復旧されていると判断し、今回工事では改修を行いませんでした。

溢水が確認された後、再度、県道改良工事を施工した業者に関係図書を探すよう依頼したところ、当時の施工図が発見され、それにより当該箇所がボックス構造に復旧されていないことが判明いたしました。

この箇所の補強については、現在、設計変更を行っており、今定例会中に工事請負契約の変更及び繰越明許費の案件を追加議案として提出させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、完成は5月ごろを予定しています。

設計時に当該箇所の設計図書がなかったとはいえ、溢水したことに変わりないため、設計業者には厳重に注意、指導し、現場での試掘調査費や補強に係る設計費、また壁の取り壊しやその復旧などの手直し工事については設計業者が負担することで合意を得ておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**○議長【渡辺旺君】** 13番、中川達さん、答弁漏れございませんか。

13番。

**○13番【中川達君】**（議席より）1点だけ訂正をさせていただきます。

先ほど質問の中で「保育所」を何か「公民館」と言ったそうでございますので、「保育所」に訂正をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、この保育所の件につきまして、先ほど町長のほうからる説明がありましたけれども、やはりこの大根布という区民の皆様の総意、これからまたこの検討委員会に基づいてこれから行政として進めていくと思えますけれども、町長にお願いというか、お尋ねといたしますか、もう一度、あるいはもう二度、大根布の区民の皆様の立場に立った、そういった思いというものを認識をしていただきたい。そしてまた、しっかりとした説得をしていただきたいと、そういう意思があるかないかないかだけお尋ねをいたしておきます。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の再質問にお答えしたいと思います。

中川議員、今おっしゃいましたように、これからの保育所の問題で、るる話していかなければならないということは言うまでもありませんし、私も大根布出身でありますから大根布の中でどんな形で保育所が大事なのかということは十分わかっているつもりでありますし、そうわかっているがゆえに、私は子供たちが一番いい条件で保育されるように望んでいるわけでございますので。

いずれにしましても、地域の皆さんとしっかりと話をさせていただいて結論を得るようにしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

○13番【中川達君】 （議席より）いずれにいたしましても、ひとつよろしくお願ひをいたします。

また、先ほど副町長さんを失礼な「助役さん」という形で呼んだそうでございますので、これもあわせて、副町長さん、お許しをいた

だきたいと、このように思っておりますし、また思いがありましたらひとつよろしくお願ひをいたします。

以上で終わります。

○議長【渡辺旺君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明7日から13日までの7日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明7日から13日までの7日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る14日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時44分散会